

ディスクロージャー誌 2013

Hokuhoku Financial Group, Inc.
HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo Nagoya Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

ごあいさつ

皆さまには、日頃より当社およびグループ会社に格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

ここに、ほくほくフィナンシャルグループの「ディスクロージャー誌2013」をお届けいたします。

本誌は、平成24年度の業績と中期経営計画の概要ならびに各種戦略への取り組みなどをご紹介します。ぜひご一読いただき、当社に対するご理解の一助としていただければ幸いです。

日本経済は安倍政権発足以降、円安基調が続いており、輸出企業を中心に業績の回復が見込まれるなど明るい話題も多くなってまいりました。しかし、同時に低金利が継続するとの観測が強まっており、金融機関にとっては厳しい収益環境がしばらく続く見通しです。

このような環境の下で、当社は平成25年度より中期経営計画“GO for IT!”をスタートさせております。前中期経営計画では、お取引先数の拡大、預金量10兆円への足固め、3行共同利用システムの安定稼働などに取り組み着実に成果を上げることができました。しかし一方では、利ざやの縮小や役務利益の伸び悩み、経費率の高止まりといった収益面での課題、あるいは若手行員の増加に対応した人材育成や、コンプライアンス態勢強化の必要性など内部態勢面での課題も浮き彫りとなりました。

新中期経営計画では、平成27年度までの3年間を当社グループが「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」を実現していくために、持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間と位置付けております。地域のお客さまとのリレーションを強化するマーケット戦略の展開、営業力強化に向けた経営資源の再配分や人材の育成、公正堅実な企業文化の醸成および内部統制の強化に取り組んでまいります。



取締役会長 堰八 義博
(北海道銀行 頭取)

取締役社長 庵 栄伸
(北陸銀行 頭取)

また、傘下の北陸銀行と北海道銀行の営業エリアでは、北陸新幹線と北海道新幹線の開業を控えており、地域経済発展の起爆剤として期待されています。当社グループでも、地域経済の活性化に寄与すべく、広域金融機関としてのメリットを生かしたビジネスマッチングや海外進出支援等の取り組みを強化してまいります。

地域の信頼を得て、地域活性化に資することを通じてさらなる企業価値の向上に努めてまいります。今後とも、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成25年7月

経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄 ▶ 社会的使命を实践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実 ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造 ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着いたブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

CONTENTS

01	ごあいさつ	09	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	21	ほくほくフィナンシャルグループ概要
02	業績ハイライト	13	コーポレート・ガバナンス	23	北陸銀行概要
05	中期経営計画	15	コンプライアンスの取り組み	25	北海道銀行概要
07	CSRの基本方針	17	リスク管理の取り組み	27	企業情報
08	金融円滑化に向けて			28	店舗ネットワーク
				34	財務データ

損益状況<連結>

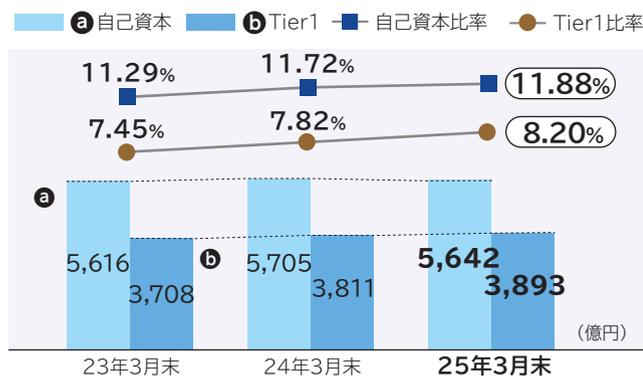
(単位：億円)

	24年度	前期比	23年度
経常収益	1,991	△88	2,079
粗利益	1,618	△51	1,669
資金利益	1,240	△60	1,300
役務取引等利益	235	△7	242
特定取引利益	3	△2	6
その他業務利益	139	+18	120
営業経費	1,061	△43	1,105
コア業務純益	537	△52	590
業務純益*	628	+1	626
不良債権処理額	186	+59	127
経常利益	293	△95	388
当期純利益	181	+39	141
自己資本比率	11.88%	+0.16%	11.72%

※ 一般貸倒引当金繰入前

自己資本比率<連結>

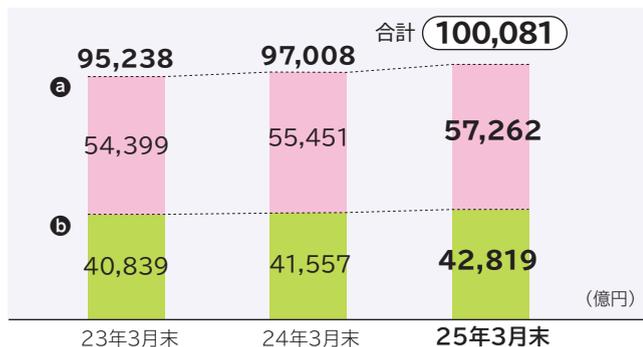
財務の健全性を示す自己資本比率は、前期末比0.16ポイント上昇し11.88%となりました。利益の積み上げにより内部留保が増加したことでTier1は前期末比81億円増加し3,893億円、自己資本は、劣後ローン等の償還により前期末比62億円減少し、5,642億円となりました。



預金(含む譲渡性預金)<2行合算>

預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、前期末比3,073億円増加の10兆81億円となりました。

■ a 北陸銀行 ■ b 北海道銀行



経常収益は、金利低下による貸出金利息収入の減少および有価証券利息配当金の減少を主因に、前期比88億円減少し、1,991億円となりました。

コア業務純益は、資金利益や役務取引等利益の減少を、システム関連費用等経費の減少で一部カバーし、前期比52億円減少の537億円となりました。

経常利益は、大口先の破綻に伴う不良債権処理額の増加および株式等償却の増加により、前期比95億円減少の293億円となりました。

当期純利益は、特別損益の改善と法人税等調整額の減少により、前期比39億円増加の181億円となりました。

自己資本比率は、リスクアセットの減少と利益の積み上げにより、前期比0.16ポイント上昇し、11.88%となりました。

普通株式配当につきましては、昨年と同様、期末一括配当1株当たり3円75銭、優先株式は所定の配当としております。

金融再生法開示債権<2行合算>

金融再生法開示債権は、前期末同水準の2,367億円となりましたが、開示債権比率は同0.06ポイント低下し、3.11%となりました。

■ a 要管理債権 ■ b 危険債権
■ c 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■ 開示債権比率



貸出金<2行合算>

貸出金は、地方公共団体等向けや住宅系ローンの増加により、前期末比1,150億円増加の7兆4,020億円となりました。

■ a 北陸銀行 ■ b 北海道銀行



損益状況

(単位: 億円)

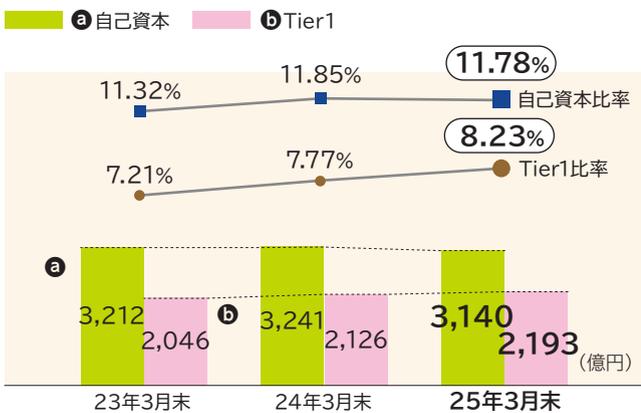
	24年度	前期比	23年度
経常収益	1,030	△23	1,054
コア業務粗利益	823	△61	885
資金利益	699	△35	735
役務取引等利益	106	△10	116
特定取引利益	1	△3	5
その他業務利益	15	△11	27
経費	509	△33	542
コア業務純益	314	△28	343
業務純益*	368	+24	344
与信費用	93	+49	44
経常利益	183	△91	274
当期純利益	123	+9	114
自己資本比率	11.78%	△0.07%	11.85%

※ 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	1,031	△25	1,056
連結経常利益	182	△92	274
連結当期純利益	121	+7	113

自己資本比率

自己資本比率は、劣後ローンの償還により、自己資本算入額が減少した結果、前期末比0.07ポイント低下し、11.78%となりました。



預金 (含む譲渡性預金)

預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、前期末比1,811億円増加の5兆7,262億円となりました。



コア業務粗利益は、金利低下による貸出金利の減少や投信販売手数料など役務取引等利益の減少を主因に前期比61億円減少しましたが、コア業務純益は、システム関連費用等経費の減少により、前期比28億円の減少にとどまり314億円となりました。

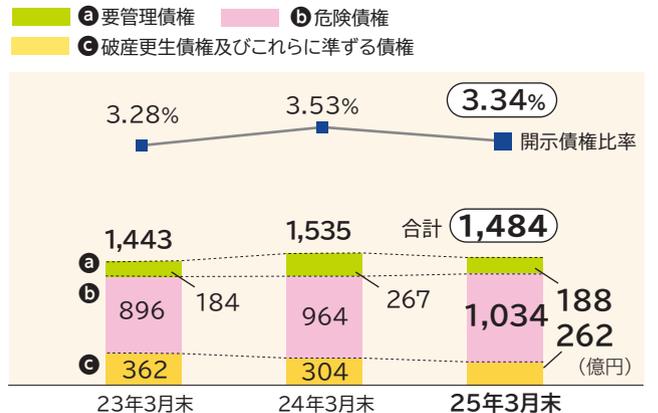
経常利益は、大口先の破綻に伴う与信費用の増加や株式等償却の増加を国債等債券損益で一部カバーしたものの、前期比91億円減少の183億円となりました。

当期純利益は、特別損益の改善と法人税等調整額の減少により、前期比9億円増加の123億円となりました。

連結経常収益は前期比25億円減少し1,031億円、連結経常利益は前期比92億円減少し182億円、連結当期純利益は同7億円増加し121億円となりました。

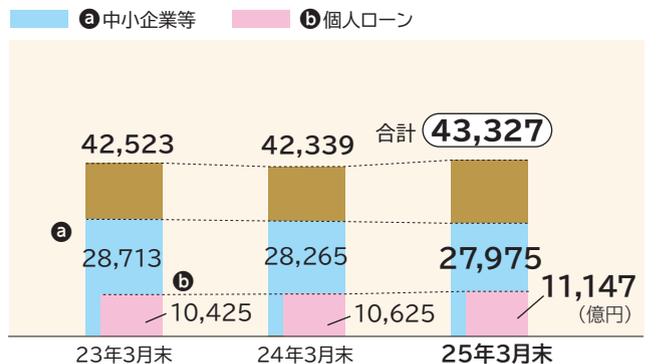
金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比50億円減少し、1,484億円となりました。開示債権比率は、前期末比0.19ポイント低下し、3.34%となりました。



貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出が資金需要の伸び悩みから減少しましたが、地公体向け貸出および住宅系ローンの増加により、前期末比988億円増加の4兆3,327億円となりました。



損益状況

(単位: 億円)

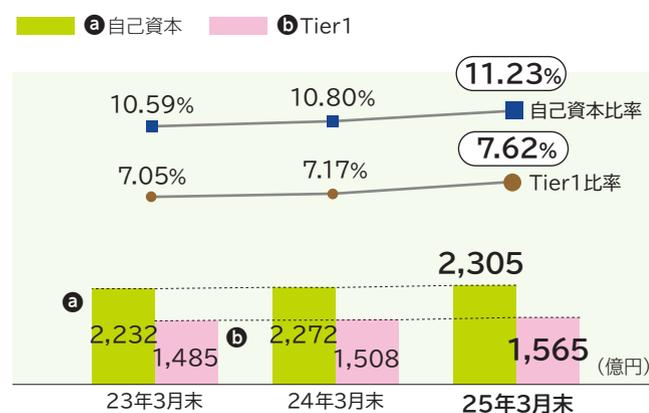
	24年度		23年度
		前期比	
経常収益	816	△59	875
コア業務粗利益	631	△46	678
資金利益	543	△32	576
役務取引等利益	77	+4	72
その他業務利益	10	△19	30
経費	442	△22	464
コア業務純益	189	△24	214
業務純益 [※]	225	△23	248
与信費用	76	+16	59
経常利益	116	△14	131
当期純利益	72	+19	52
自己資本比率	11.23%	+0.43%	10.80%

※ 一般貸倒引当金操入前

連結経常収益	836	△50	887
連結経常利益	118	△10	128
連結当期純利益	72	+26	46

自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、前期末比0.43ポイント上昇し、11.23%となりました。



預金（含む譲渡性預金）

預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、前期末比1,261億円増加の4兆2,819億円となりました。



コア業務粗利益は、金利低下による貸出金利息の減少や金融派生商品収益などその他業務利益の減少を主因に前期比46億円減少しましたが、コア業務純益は、システム関連費用等経費の減少により、前期比24億円の減少にとどまり189億円となりました。

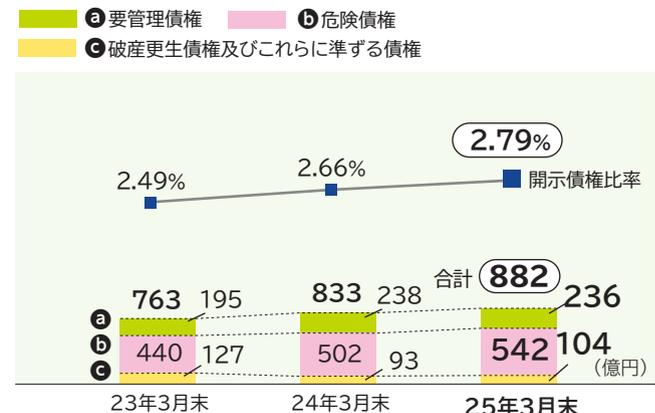
経常利益は、与信費用は増加しましたが株式等償却の減少により、前期比14億円減少の116億円となりました。

当期純利益は、法人税等調整額の減少により、前期比19億円増加の72億円となりました。

連結経常収益は前期比50億円減少し836億円、連結経常利益は前期比10億円減少し118億円、連結当期純利益は同26億円増加し72億円となりました。

金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、前期末比48億円増加し、882億円となりました。開示債権比率は、前期末比0.13ポイント上昇し、2.79%となりました。



貸出金

貸出金は、中小企業向け貸出が資金需要の伸び悩みから減少しましたが、地公体向け貸出が増加し、前期末比162億円増加の3兆693億円となりました。



当社グループは、前中期経営計画“Road to 10”（平成22年4月から25年3月）で「預金量10兆円金融グループへの足固め」に取り組んでまいりました。厳しい経営環境のなか収益項目は計画未達となりましたが、25年3月末で預金残高10兆81億円と10兆円に到達し、将来の成長の基礎となる取引基盤を構築することができました。また、3行共同利用システムの安定稼働など経営の効率化においても一定の成果を得ることができました。自己資本比率も目標水準をクリアし、24年度には5,000万株の自己株取得を実施するなど、資本政策面においても株主価値向上に向けて新たな取り組みを実施してまいりました。

現在、当社を取り巻く経営環境は、地域の人口、世帯数減少に

よるマーケットの縮小、低金利の継続、他行との競争激化に加え、原発問題や新興国の成長鈍化など不確実性も内包し、従来にも増して厳しい環境が続くと予想されます。

こうした中、これからの3年間で「持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間」と位置付け、変化する環境のなかで持続的に成長するために、地域のお客さまとのリレーション強化と内部態勢の強化・再構築に取り組めます。経営施策では、従来から取り組んできた「営業力の強化」「経営の効率化」の施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組み、地域の信頼を得て地域活性化に資することを通じて企業価値を高めてまいります。

■ 計画の概要

名 称	中期経営計画 “GO for IT!”
期 間	3年間（平成25年4月～28年3月）
位 置 付 け	持続的な成長に向けた事業戦略の最適化に取り組む期間
目指すグループ像	地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ
基本方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域のお客さまとのリレーション強化と内部態勢の強化・再構築により、変化する環境のなかで持続的に成長するための態勢を構築する。 2. 「営業力の強化」「経営の効率化」の施策をさらに推し進めるとともに、「経営基盤の強化」に取り組む。 3. 地域の信頼を得て地域活性化に資することを通じて企業価値を高める。

■ 平成28年3月期目標とする計数（2行合算・連結）

総預金平残	10兆1,100億円
貸出金平残	7兆4,800億円
コア業務純益	470億円
連結当期純利益	185億円
連結自己資本比率	10%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	67%
不良債権比率	2%台

■ 中期経営計画 “GO for IT!” 基本方針



営業力の強化	施策 ▼
顧客取引基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取引先数の更なる増強 ▶ メイン化、クロスセルの取組強化
コンサルティング営業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 重点分野等の知識武装と推進強化(農業・医療・福祉・環境・再生エネルギー分野) ▶ PB、M&A、事業承継等への取組強化
広域グループの優位性発揮	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ビジネスマッチングの進化、質の向上 ▶ 海外進出先等支援の質の向上
個人取引マーケットの取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ セグメントに対応した施策展開 ▶ 非対面チャネルの活用 ▶ 投信・保険販売態勢の整備と推進強化
有価証券運用の強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 事業性貸出の資金需要低迷による資金益減少を補完

経営の効率化	施策 ▼
業務集約化共同化の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ FG規模に見合ったコスト構造構築に向けた取り組み(本部機能集約化、バックオフィス共同化、商品・広告等の共同化) ▶ 統合管理による態勢強化
共同利用システムのメリット追求	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 3行共同 ⇒ 4行共同態勢による更なるコスト削減 ▶ グループ内サブシステム、事務統合への継続取組
事務効率化本部・営業店運営の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本部・営業店業務の最適化による効率運営の実現 ▶ 重点営業地域への戦略的人員配置

経営基盤の強化	施策 ▼
資本政策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ バーゼルⅢに対応した質の向上 ▶ 株主価値向上に向けた政策の実施
資産の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ リスクウエイトの低い良質資産の積上げ
企業再生支援の取組強化	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 外部機関との連携 ▶ 地域再生ファンド活用

■ 自己資本比率<FG連結>



還元方針

普通株配当

段階的増配

- ▶ 配当性向30%以上を基本に収益増強により段階的増配を目指す。
- ▶ バーゼルⅢの段階適用による劣後資本等の算入低減を踏まえ、連結自己資本比率10%程度を確保するように内部留保を積み上げる。

ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、
地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、
CSR（企業の社会的責任）を重要な課題として推進し、
地域の皆さまや株主の皆さま、
社会からのご期待に応えてまいります。

1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

2 定義

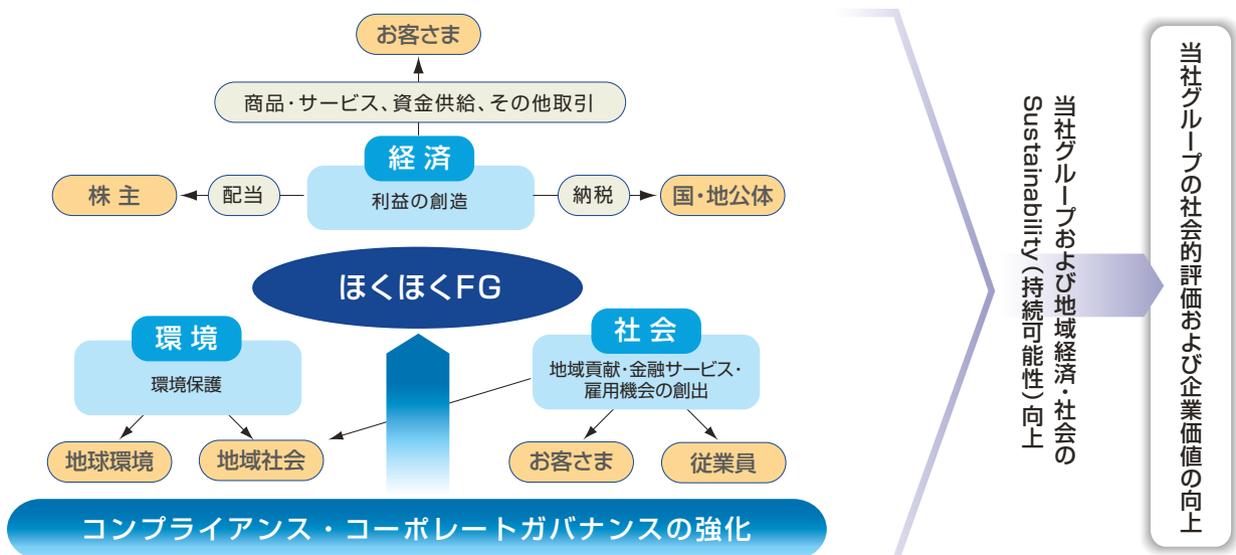
(1) CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)

「当社グループ、地域経済および社会の持続的な発展のために、経済的な利益を追求するだけでなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

(2) ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に「お客さま、地域社会、株主、従業員」を重視して取り組みます。

■ 当社グループのCSRの考え方



当社グループでの取り組み

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、これまで地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的な取り組みを行ってまいりました。

今後につきましても、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に対して真摯かつ柔軟な対応に努め、金融円滑化に関する基本方針に則り積極的な支援を行ってまいります。

■ 基本方針

1. 地域のお客さまへの円滑な資金供給の実現に向けて真摯かつ柔軟に取り組めます。
2. 中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談について、親身かつ迅速に対応いたします。
3. お客さまからのお借り入れ条件の変更等の申し込みについて、他の金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ってまいります。
4. お客さまの企業価値向上のための経営改善支援を行い、お客さまとともに問題解決に向け取り組んでまいります。

■ 具体的な取り組み

北陸銀行および北海道銀行では、融資担当役員をリーダーとし、本部各部の部長等をメンバーとする本部横断組織を組成し、本支店での金融円滑化推進へのサポート体制を強化しております。また、支店長を金融円滑化責任者に任命し、地域のお客さまからのご相談によりきめ細やかに、かつ迅速に受け付ける体制へと強化しております。

支店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、ご返済条件や資金繰りに関するご相談に加えて、お取引先の経営改善、経営計画策定へのお手伝いにも対応しております。さらに、休日にも各種

ご相談に対応するため、「専用相談ダイヤル」(フリーダイヤル)の拡充を行っております。

中小企業のお客さまの経営改善・再生支援に向けた取り組みとしましては、お客さまとのリレーションシップを重視し、継続的に経営改善計画の進捗状況を確認・検証を通じて、お客さまと共に問題解決に向けて取り組んでおります。経営改善支援を専門とする支援室を設置し、本支店の支援、助言を行うなど、サポート体制を強化しております。

専用相談ダイヤルのご案内

北陸銀行

■ 中小企業および個人事業主のお客さま
フリーダイヤル

 0120-965-507

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

■ 住宅ローンご利用のお客さま
フリーダイヤル

 0120-688-969

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

北海道銀行

■ 中小企業および個人事業主のお客さま
フリーダイヤル

 0120-160-305

銀行営業日 / 9:00~16:00

■ 住宅ローンご利用のお客さま
フリーダイヤル

 0120-702-002

銀行営業日 / 9:00~16:00

土曜日 / 10:00~16:00 ※年末年始、日曜・祝日を除く

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

■ 中小企業の経営支援に関する取組方針

ほくほくフィナンシャルグループは、「地域共栄」の精神のもと、地域の皆さまのニーズにお応えし、皆さまと共に歩み、成長・発展することを経営理念としております。

お客さまの経営課題に共に取り組むため、知識・ノウハウを蓄積し、的確なアドバイスやソリューション提案に努めてまいります。また、グループのネットワークを活かし、質の高いサービスを提供するとともに、地域金融の担い手として円滑な金融支援に努めてまいります。

お客さまの経営支援を通じて地域活性化に貢献し、地域から親しまれ頼りにされる金融グループをめざしてまいります。

○ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況(北陸銀行)

項目	担当部	内容
内部態勢	営業企画室	《ほくぎんビジパ倶楽部》 ・WEBによる情報提供サービス ・会員向けに経営情報の提供や各種セミナーを開催
	国際業務部	《長城会》 ・中国、アジア諸国にビジネスを計画、展開中のお取引先の会員組織 ・中国をはじめとするアジアに関する経営情報の提供やセミナーを開催 《海外拠点》 ・ニューヨーク、ロンドン、上海、大連、シンガポール、バンコクの6拠点に駐在員事務所を設置
	産業調査部	《公的助成ヘルプデスク》 ・補助金等公的助成金活用の情報提供強化として専任者2名配置 《再生可能エネルギー事業支援担当》 ・太陽光発電・風力発電・小水力発電の事業計画作成等事業参入サポートを目的として専任者2名配置
	提案力向上	《業界の達人養成講座》 ・業界の特性を理解し、よりお取引先のニーズに即した提案を行うための、行員の「企業を見る眼」を養う講座を実施 《目利きコンテスト》 ・行員によるお取引先事業の確かな見極めとその価値の向上に貢献できる良好な分析事例をコンテスト形式で発表
経営改善支援	融資第二部	《経営改善支援室》 ・営業店とも連携し、事業計画策定後の確実なフォローを実施する専門部署を設置 《TV・WEB会議》 ・営業店、本部の連絡において、広域店舗網をカバーするTV・WEB会議システムを活用
外部連携	営業企画室	《各種ビジネスサミット・商談会の実施》 ・広域店舗網、グループの北海道銀行、提携他行とのネットワークを最大限に活用してビジネスマッチングを開催
	国際業務部	《海外行政機関、金融機関等との業務提携》 ・外部機関とも連携し、リスクマネジメントも含めたお取引先の海外ビジネスをサポート
	融資第二部	《公的支援機関の活用》 ・中小企業再生支援協議会や地域活性化支援機構、とやま中小企業再生支援ファンド等の活用により経営改善を支援
	金融サービス室	《弁護士、税理士、M&Aアドバイザー等外部専門機関との連携》 ・外部専門機関も活用し、当行本部PB(プライベートバンキング)チーム、M&Aチーム、営業店PBデスクによるきめ細やかなコンサルティングを実施

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備

ほくほくフィナンシャルグループでは、「経営基盤の強化」の取り組みの1つとして、中小企業の経営支援に取り組んでおります。北陸銀行、北海道銀行では、経営改善支援の取組先を選定し、北陸銀行経営改善支援室、北海道銀行企業支援室が事業計画の策定と実績のフォローを行っております。また、営業力の向上にむけたお取引先への情報提供と販路拡大、海外進出支援に関するサポートを北陸銀行営業企画室、国際業務部、産業調査部および北海道銀行営業推進部、国際部、北海道東北交流促進室、アグリビジネス推進室が行っ

ており、事業承継、M&Aについては、北陸銀行金融サービス室、北海道銀行営業推進部がそれぞれ外部専門機関と連携し、コンサルティングを行っております。また、各担当部・室では、お取引先に対する目利き力、コンサルティング力を持つ人材の養成に努めております。

経営の改善のための取り組みに関する計画・実績・進捗状況等については、各担当部・室より常務会・経営会議や取締役会に報告し、経営の指示のもとに諸施策等について改善やさらなる充実を図る態勢としております。

○ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況(北海道銀行)

	項目	担当部	内容
内部態勢	お取引先への情報提供	営業推進部	《道銀・日経ベンチャー経営者クラブ(道銀NVC)》 ・中堅・中小企業経営者の皆さまを多角的にバックアップする会員制度 《道銀ビジネストレジャー》 ・インターネットによる会員制の経営サポートサービス 《販路拡大に向けたセミナー等》 ・お取引先のニーズに合った各種セミナーの開催や国内外ネットワークを活用した情報を提供
		国際部	《海外ビジネスセミナー》 ・ロシア・タイ・中国にビジネスを展開中または興味をお持ちのお取引先に対し、セミナー等の開催を通じ有益な情報を提供 《海外拠点》 ・ユジノサハリンスク(ロシア)、瀋陽(中国)に駐在員事務所を設置、カシコン銀行(タイ)ジャパンデスクへ行員を派遣
	提案力向上	営業推進部	《階層別研修会等》 ・実態把握力や融資判断力を強化し、渉外力や目利きセンスを向上させることにより、企業の成長可能性を重視したサポートを可能とするための階層別研修会を実施 ・税理士や弁護士などの外部専門機関を講師とする、支店長向けの事業承継研修会を実施
	経営改善支援	企業支援室	《企業支援室》 ・営業店とも連携し、計画策定支援、経営改善支援を実施する専門部署を設置 《人財育成》 ・外部コンサルタントを活用して営業店向けに財務、経営等に関する研修会を実施
外部連携	販路拡大・海外進出支援	営業推進部	《各種商談会・ビジネスマッチングの実施》 ・テーマを絞り込んだ各種商談会、個別相談会の実施による商流の川上から川下までをサポートするビジネスマッチングを開催
		北海道東北交流促進室	《東北・北海道地区交流促進地銀連携》 ・東北地区に本店を置く地方銀行10行と、東北・北海道地区の地域交流を促進することを目的に業務提携を締結し、各々のお取引先企業の相互地域への進出を支援
		国際部	《海外マーケット進出企業支援》 ・協力関係にあるタイ カシコン銀行、ロシア ズベルバンクを活用し、海外ビジネスにおけるさまざまなニーズをサポート
		アグリビジネス推進室	《ロシア連邦アムール州政府との関係強化》 ・ロシア連邦アムール州政府と農業分野に関する覚書を締結。寒冷地農業の研究や技術普及および農業関係者の交流などを支援
	経営改善支援	企業支援室	《公的支援機関の活用》 ・中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構、事業再生ファンド、中小企業支援ネットワーク等の活用により経営改善を支援
	事業承継・M&A	営業推進部	《弁護士、公認会計士、M&Aアドバイザー、経営コンサルタント等外部専門機関との連携》 ・外部専門機関も活用し、営業店と本部担当者の効果的役割分担、「道銀経営塾」によるお取引先の人材育成サポート、M&A支援などによる地域のお取引先に適した事業承継支援を実施

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

○ 中小企業の経営支援に関する取組状況(北陸銀行)

※平成24年度実績を記載しております。

項目	具体的な取り組み
創業・新規事業開拓の支援	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携ヒアリングシートを活用し、企業の産学連携ニーズを喚起し大学との連携を仲介 技術移転支援の一環としての大学の新技術説明会(発表会)等を後援 中小企業支援ネットワーク強化事業に参加し、認定等の取得を支援
成長段階における支援	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを活かした国内商談会、海外商談会、ビジネスマッチング等の開催や参加協力(国内:7回、海外:4回) <ul style="list-style-type: none"> 首都圏高級スーパー個別商談会 in 金沢 ビジネス・サミット2012 第3回 とやま「食」の商談会 in 東京 海外バイヤー招聘商談会@富山県ものづくり総合見本市2012 海外進出企業向けに経済動向、投資環境等の時節に応じたテーマで「グローバルセミナー」を開催(開催回数:21回) 商工会議所等と連携し「貿易実務セミナー」を開催(開催回数:3回) 電子記録債権のサービス「<ほくぎん>電子債権サービス」開始に向け、仕組みや実務についてのセミナーを開催
経営改善・事業再生・業種転換等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 役員、支店長による経営改善SS運動(経営改善先の訪問を強化する運動)や中小企業支援協議会等との連携による経営改善支援 事業承継、M&Aセミナーの開催(事業承継:3回延べ6会場 M&A:1回延べ3会場) 事業承継の専門知識を持つPB(プライベートバンキング)チーム、M&Aチームによる訪問および提案活動の実施

○ 地域活性化に関する取組状況(北陸銀行)

※平成24年度実績を記載しております。

項目	具体的な取り組み
金融教育	<ul style="list-style-type: none"> 富山県銀行協会の「夏休み銀行探検隊」を受け入れ。小学4年生から中学生までの約90人が参加 小中高生向け就業体験を営業店にて開催 大学生向けインターンシップ受け入れ
産学連携	<ul style="list-style-type: none"> 大学生計20名を上海研修へ派遣(富山大学10名、金沢大学10名) 富山大学、金沢大学等で各種寄付講座・特別講演等を実施 ほくぎん若手研究者助成金として富山大学、金沢大学に研究費支援を実施 当行開催の商談会にて、大学の技術を知ってもらうためのブースを設置
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 企業の環境保全への取り組みをクーポンレートに反映させる「エコ私募債」を取り扱い 富山地区全店一斉クリーン活動をはじめ各営業店独自の清掃活動や地域の清掃活動に参加
地域密着活動	<ul style="list-style-type: none"> 富山市が推進する「中心市街地活性化基本計画」に参加。再開発ビルの所有スペースを提供し、美術館「ギャラリー・ミレー」開館を支援 各営業店による地域の祭りなどの行事への積極参加と地域の方々の作品等をロビー展として店内に展示

○ 中小企業の経営支援に関する取組状況(北海道銀行)

※平成24年度実績を記載しております。

項目	具体的な取り組み
創業・新規事業開拓の支援	<ul style="list-style-type: none"> 北海道ベンチャーキャピタルと連携し、道内における新規事業等に取り組むベンチャー企業や中小企業への投資を実施 「植物工場ビジネス」に新規参入や新規事業展開を検討する企業に対して、最先端の情報を提供するセミナー等を実施 異業種から農業に参入した企業に対して、農業経営・会計に関する知識などを提供する農業経営塾「異業種参入編」を実施 メガソーラー(太陽光発電)建設、省エネルギー対応などの環境・再生エネルギー分野への展開について、外部機関とも連携し計画作成段階から支援を実施
成長段階における支援	<ul style="list-style-type: none"> ネットワークを活かした国内商談会、海外商談会、ビジネスマッチング等の開催(国内:11回、海外:3回) <ul style="list-style-type: none"> 北海道『食』の特別商談会 in 函館 第9回北海道の『食』特別商談会 北海道『観光』特別商談会 from 中国 ジェットロ(日本貿易振興機構)RIT事業ロシア極東寒冷地住宅ビジネス交流会 「アグリビジネスフォーラム2012」、「どうぎんアグリビジネスセミナー in 十勝」を開催 「ロシアビジネスセミナー」、「タイビジネスセミナー」を開催 ズベルバンクとの取引先企業情報交換会を開催 「北海道ビジネスセミナー」を開催 「北海道『食』の特別磨き上げ道場」を開催
経営改善・事業再生・業種転換等の支援	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会や外部機関・専門家との連携強化 外部機関との共催で介護事業展開、建替え、人事等を題材とした病院向け経営戦略セミナーを開催(5回) PDCA活動により経営指導やモニタリングの質を高め、より深化した企業支援活動を実施

○ 地域活性化に関する取組状況(北海道銀行)

※平成24年度実績を記載しております。

項目	具体的な取り組み
金融教育	<ul style="list-style-type: none"> 「夏休み・冬休み 親子で銀行体験」を全道9都市で開催 「こどものまち“ミニさっぽろ”」に「ミニ北海道銀行」を出店し、銀行の仕組みを紹介。同様に帯広・室蘭・函館・旭川で開催された“キッズタウン”に参加 全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の北海道大会を運営 小中高生向けの職場体験学習を本部および営業店にて受け入れ 短大生および大学生向けのインターンシップを本部にて受け入れ
産学連携	<ul style="list-style-type: none"> 道内四高専「企業説明会」「モノづくり見学ツアー」、北海道立総合研究機構「視察研修会」を実施 北海道フード特区に基づく地公体(函館市・江別市)および研究機関(フードバレーとかち推進協議会)と連携協定を締結
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全に取り組んでいる企業に対し、発行条件を優遇する「道銀エコ私募債」の取り扱い 「道銀の森」に植樹(1ヘクタールに2,000本)を実施
地域密着活動	<ul style="list-style-type: none"> フットサルチーム「エスポラーダ北海道」とのタイアップによる「親子のフットサル教室」を4都市で開催 北海道日本ハムファイターズ公式戦「北海道銀行スペシャルデー」、エスポラーダ北海道公式戦「北海道銀行マッチデー」を開催 女子カーリングチーム「北海道銀行フォルティウス」をメインスポンサーとして支援、平成24年9月札幌市にオープンした通年型カーリング専用施設のネーミングライツを取得、「どうぎんカーリングスタジアム」と命名 「道銀ライラックコンサート」を開催

■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。

グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。

経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。

また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規定等の基本となる規定を策定する。

当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

さらに取締役会は、顧客保護等管理基本規程を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備する。

役員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口で報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。金融機関を通じて取引される資金が各種犯罪・テロに利用される可能性があることに留意し、マネーロンダリング防止に努める。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
- (2) 予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- (3) 監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

■ 当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要な不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状

況等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

コンプライアンスの取り組み

グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

■ コンプライアンスの基本方針

1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

4. 反社会的勢力の排除

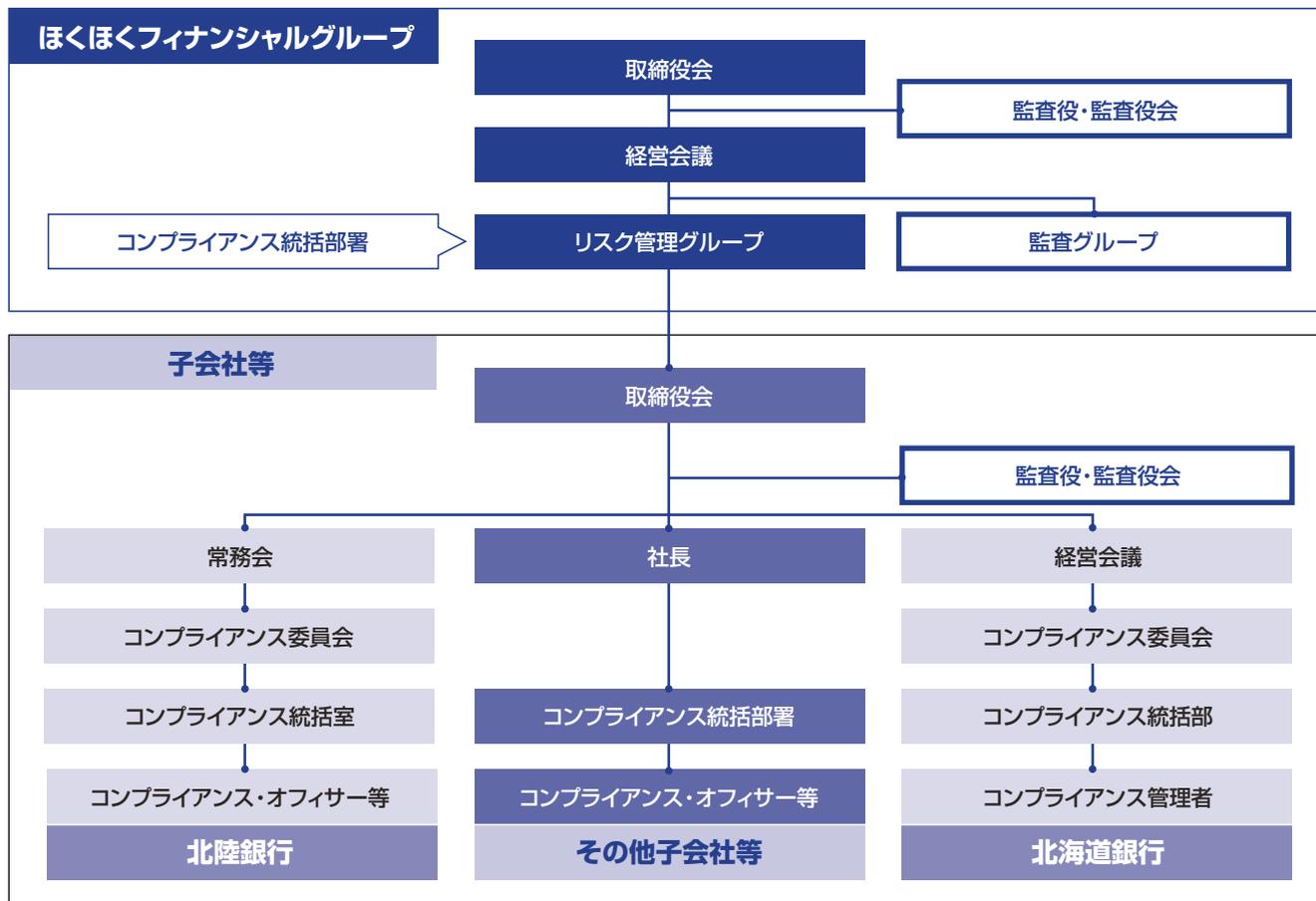
社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。

ほくほくフィナンシャルグループ

コンプライアンスの取り組み



■ **コンプライアンス・マニュアルおよび
コンプライアンス・プログラム**

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確実な実践に努めております。

■ **顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み**

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理基本規程」の中で「顧客保護等管理方針」を定めております。

さらに、金融商品取引法等を遵守しお客さまへ適切な説明等を実施したり、お客さま相談室等を窓口としてお客さまからの相談や

苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主体部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

■ **個人情報保護への取り組み**

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かせない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

顧客保護等管理基本規程

顧客説明
顧客サポート等
顧客情報保護
外部委託
利益相反

顧客保護等管理方針

お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取扱いします。
お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

■ **反社会的勢力への対応**

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルボー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

■ **公益通報者保護制度**

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

■ **金融犯罪への対応**

近年はキャッシュカードの盗難や振り込み詐欺等が増加して

おり、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込み詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

また、犯罪収益移転防止法により義務づけられた本人確認を適切に行うことで、マネー・ロンダリングの防止に努めております。

■ **金融ADR制度への取り組み**

お客さまからのご意見・苦情等につきまして、子銀行では、迅速かつ適切な対応を行うべく、指定紛争解決機関である全国銀行協会と契約を締結しております。

指定紛争解決機関は、中立・公正な立場で、解決のための取り組みを行います。

指定紛争解決機関の名称: 一般社団法人全国銀行協会
 連絡先: 全国銀行協会相談室
 電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

リスク管理の取り組み

■ **リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。**

統合的リスク管理体制

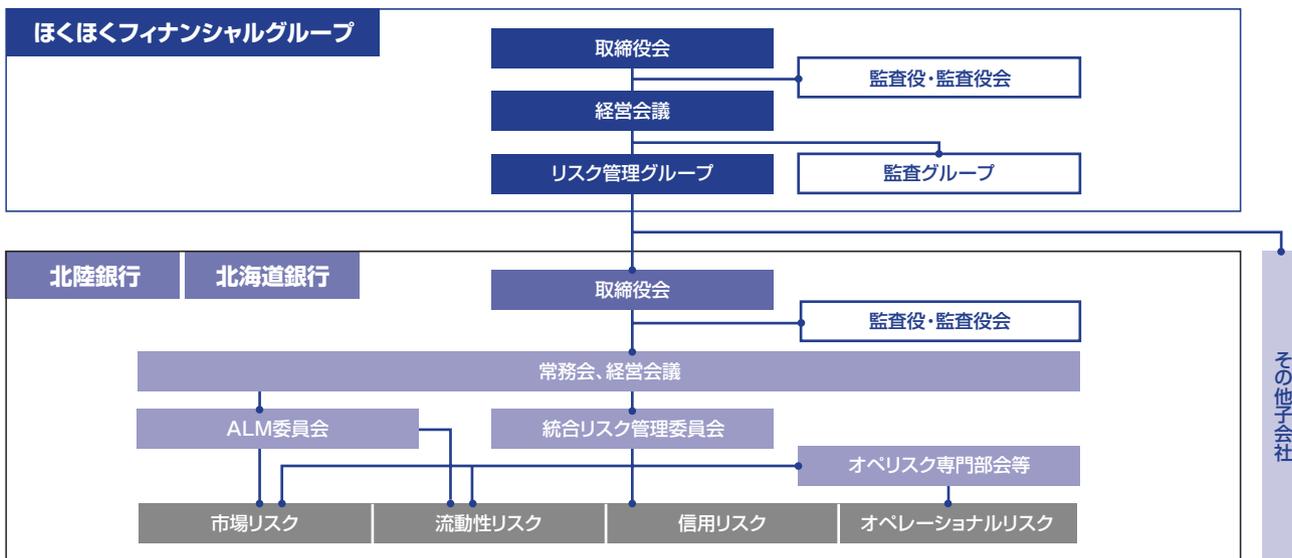
金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの太宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ

ペレーショナルリスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナルリスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。



ほくほくフィナンシャルグループ

リスク管理の取り組み

■ リスク資本配賦

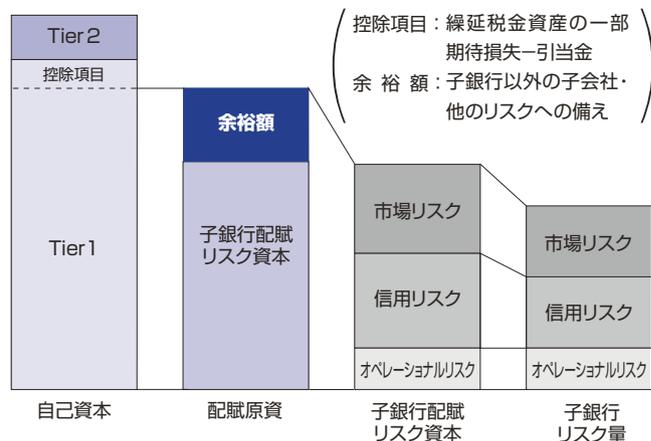
当社グループは、業務に対して発生するさまざまなリスクを可能な限り統一的に計量化し、総リスク量が経営体力の範囲内に収まるよう管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、限られた資本を有効に活用するため、自己資本のTier 1を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定のシナ

リオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。



信用リスク管理

基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ること

のできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定（クレジットポリシー）」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき15段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性・与信・オフバランス・与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分	
S	正常先	
A		
B		
C		
D		
E		
F		
N		
J		
G		要注意先 (要管理先)
H		
I		
X	破綻懸念先	
Y	実質破綻先	
Z	破綻先	

企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じて資産の健全化に努めております。

リスク管理の取り組み

市場リスク管理

基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債の価値や生み出される収益が変動し、損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う子

銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理(ALM)を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

■ 主なリスクと管理体制

(1) 金利リスク

有価証券のうちの債券等や、預貸金は、資産と負債の金利または期間のミスマッチがある中で、金利が変動することにより利益が低下ないしは損失を被るリスクに晒されています。子銀行では、リスク分散を図るため「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR(バリュー・アット・リスク/一定の確率で発生が想定される最大損失額)等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaRで配賦されたリスク資本に基づき、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント(取引部署)、バック(事務管理部署)、およびミドル(リスク管理部署)が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため一

定のシナリオのもとで損失がどの程度想定されるか、定期的にストレステストを実施しております。

(2) 価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクに晒されていますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

(3) 為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスクに晒されていますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

(4) デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されていますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、信用の低下等により、資金繰りがつたなくなったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの太宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を

十分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

オペレーショナルリスク管理

基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象等によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナルリスクを次のカテ

ゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウン、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	お客さまに対する過失による義務違反等によって損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平や差別的行為等により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
風評リスク	評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスク

管理体制

当社では、「オペレーショナルリスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込み詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナルリスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナルリスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナルリスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立つPDCA体制の確立に努めております。

危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」（コンティンジェンシープラン等）を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

主なカテゴリー別のリスク管理体制

事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼働の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

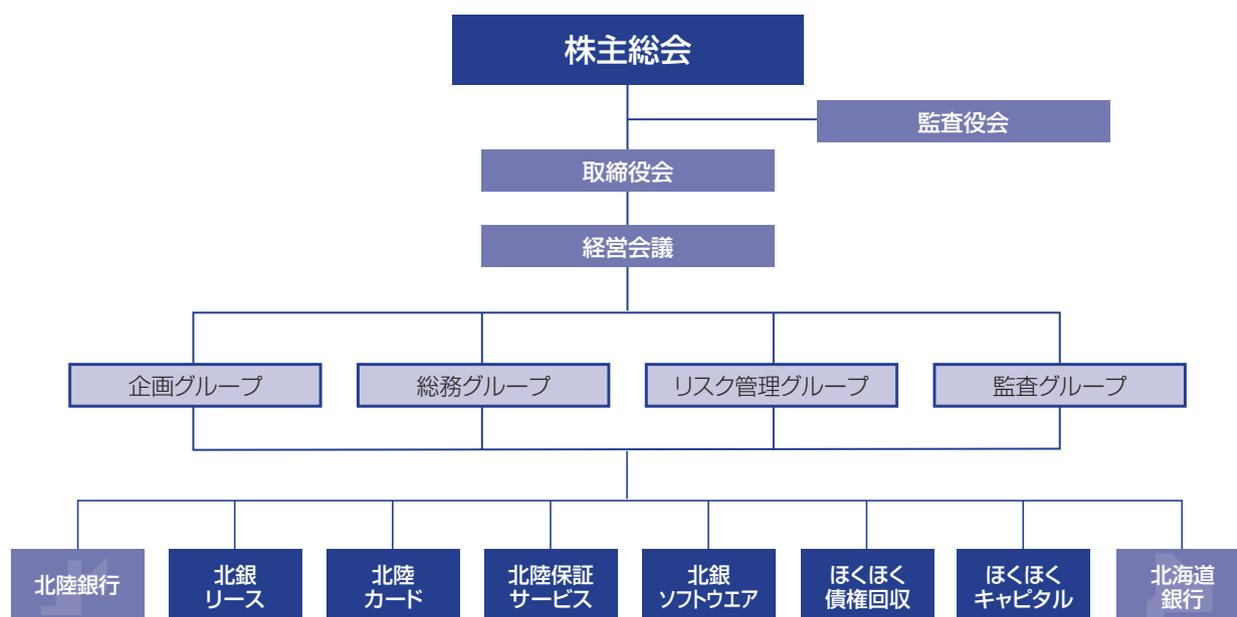
特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画（BCP）」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

プロフィール



設 立 日	平成15年9月26日	従 業 員 数	専任者13名、兼務者46名 計59名
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号	総資産(連結)	10兆9,792億円
事 業 目 的	傘下子会社の経営管理、ならびに それに付帯または関連する業務	預 金(連結) (譲渡性預金を含む)	9兆9,828億円
資 本 金	708億9,500万円	貸出金(連結)	7兆3,879億円
発行済株式数	普通株式 1,351,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株	連結自己資本比率 (第二基準)	11.88%
上場取引所	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所		

組織図



株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役・監査役

取締役会長	堰 八 義 博	取締役	森 田 勉	監査役	前 泉 洋 三
取締役社長	庵 栄 伸	取締役	二階堂裕隆	監査役	川 田 達 男
取締役	麦 野 英 順	取締役	大 島 雄 次		
取締役	笹 原 晶 博	常勤監査役	須 河 孝 一		
取締役	中 野 隆	監査役	林 則 清		

株式会社北陸銀行

取締役・監査役

取締役会長	麦 野 英 順	取締役	中 野 隆	監査役	中 村 健 一
取締役頭取	庵 栄 伸	取締役	森 田 勉	監査役	永 原 功 介
取締役	加世多達也	取締役	二階堂裕隆	監査役	綿 貫 勝 介
取締役	三ッ塚哲二	常任監査役	南 部 勝		

執行役員

会長	麦 野 英 順	常務執行役員	森 田 勉	執行役員	杉 木 正 人
頭取	庵 栄 伸	常務執行役員	志 摩 洋 一	執行役員	坂 本 和 幸
専務執行役員	加世多達也	常務執行役員	谷 内 正 立	執行役員	藤 田 寛 清
専務執行役員	三ッ塚哲二	常務執行役員	吉 田 剛	執行役員	武 藤 弘 二
専務執行役員	中 野 隆	常務執行役員	浅 林 孝 志	執行役員	滝 野 満
常務執行役員	西 田 隆 文	執行役員	山 崎 昌 一	執行役員	多 賀 満

株式会社北海道銀行

取締役・監査役

取締役頭取	堰 八 義 博	取締役	木 谷 哲 也	監査役	石 川 達 紘
取締役副頭取	笹 原 晶 博	取締役	村 上 則 好	監査役	海 老 名 健
取締役	相 馬 彰 彦	取締役	中 野 隆	監査役	三 戸 篤 人
取締役	片 山 知 洋	常任監査役	佐 賀 山 博		

執行役員

頭取執行役員	堰 八 義 博	常務執行役員	片 山 知 洋	執行役員	清 河 智 英
副頭取執行役員	笹 原 晶 博	常務執行役員	西 山 秀 樹	執行役員	大 木 孝 志
専務執行役員	相 馬 彰 彦	常務執行役員	上 杉 真	執行役員	兼 間 祐 二
専務執行役員	山 川 広 行	常務執行役員	吉 川 尚 登	執行役員	西 山 泰 正
常務執行役員	木 谷 哲 也	執行役員	白 浜 光 人	執行役員	小 倉 隆 己
常務執行役員	村 上 則 好	執行役員	中 村 茂 樹		

北陸銀行

ロゴマーク



ホームページアドレス

http://www.hokugin.co.jp/

創業

北陸銀行は、加賀前田家の出資（7割）を受け、明治10年8月26日に設立された金沢第十二国立銀行を起点としており、加賀藩祖「前田利家」ゆかりの銀行として創業され、今年136年目を迎えました。

北陸銀行は、他に類を見ない広域地銀として、積極進取の気風で先進業務にも積極的に取り組み、国際業務、証券業務、EBなどで常に地銀トップレベルにあります。地域の皆さまのさまざまなニーズに的確迅速にお応えできる質の高い総合金融サービスを提供し、地域から生まれ、頼りにされる銀行を目指してまいります。



会社概要 (25年3月末)

商号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
総資産	6兆2,760億円
預金(譲渡性預金を含む)	5兆7,262億円
貸出金	4兆3,327億円
発行済株式数	
普通株式	1,047,542千株
自己資本比率(単体)	11.78%
従業員数	2,889人
店舗数等(国内) 188	(本支店143、出張所45)
(25年6月末)(海外) 6	(駐在員事務所6)

沿革

● 明治

- 10年 8月 金沢第十二国立銀行開業(創業)
- 12年 2月 富山第二百二十三国立銀行開業
- 17年 1月 富山第二百二十三国立銀行と金沢第十二国立銀行が合併し、富山第十二国立銀行を設立、本店を富山市に置く
- 30年 7月 富山第十二国立銀行、株式会社十二銀行と改称

● 昭和

- 18年 7月 十二・高岡・中越・富山の前身4行合併により「株式会社 北陸銀行」設立
- 25年 1月 外国為替業務開始(地銀で初めて)
- 36年 9月 東京証券取引所に上場
- 36年 11月 現本店竣工
- 46年 1月 コルレス包括承認銀行となる
- 48年 11月 第一次オンラインシステム稼働
- 49年 3月 外国為替取扱店の新設包括許可
- 53年 7月 円建・外貨シンジケートローン包括許可
- 54年 10月 第二次オンラインシステム稼働
- 56年 11月 外国為替オンラインシステム稼働
- 59年 1月 ファームバンキングサービス開始
- 62年 5月 VI(ビジュアル・アイデンティティ)導入

● 平成

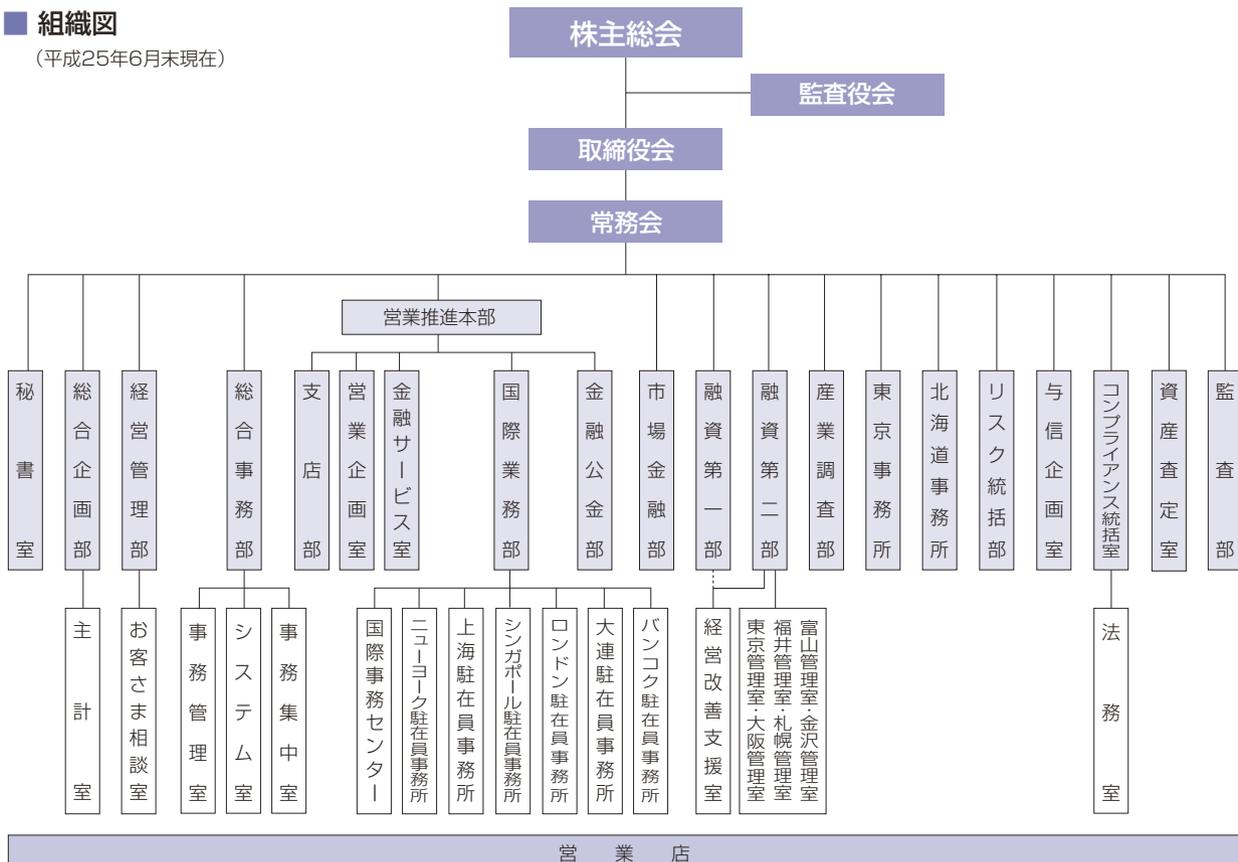
- 2年 8月 第三次オンラインシステム稼働
- 5年 11月 信託代理店業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 12年 7月 新コンピュータセンター(アルプスビル)竣工
- 13年 1月 新コンピュータシステム稼働
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 2月 第三者割当増資391億円により新資本金1,404億円となる
- 14年 2月 コンビニATMサービス開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 3月 石川銀行の営業の一部を譲り受け
- 15年 9月 株式移転により親会社である(株)ほくぎんフィナンシャルグループを設立し、その子会社となる
- 16年 9月 北海道銀行と経営統合し、親会社の名称を(株)ほくほくフィナンシャルグループに変更
- 16年 12月 証券仲介業取扱開始
- 23年 5月 北海道銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始

■ 主要な業務内容

- 預金業務** (1) 預 金 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- 貸出業務** (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 商品有価証券売買業務** 国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務** 送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務** 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債等受託業務** 保証付社債、担保付社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。
- 附帯業務** (1) 代理業務 ● 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 ● 地方公共団体の公金取扱業務
 ● 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 ● 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 ● 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 ● 信託代理店業務
 ● 住宅金融支援機構代理店業務
 (2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引

■ 組織図

(平成25年6月末現在)



北海道銀行

ロゴマーク



ホームページアドレス

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

創業

北海道銀行は、戦後復興期の昭和26年3月5日、北海道における新興産業の勃興と人口の急激な増加に伴う旺盛な資金需要に応えるべく、道内中小企業者の強い要望により設立されました。

こうした設立の経緯から、北海道のお客さまに円滑な資金供給と充実した金融サービスの提供を行うことを通じ、地域経済の成長に貢献することが、「北海道に根差したどさんこバンク」としての北海道銀行の使命であると考えております。今後も、創業時の精神を忘れず、北海道の皆さまとともに歩んでまいります。



会社概要 (25年3月末)

商号	株式会社北海道銀行	
事業内容	銀行業務	
設立年月日	昭和26年3月5日	
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地	
総資産	4兆6,474億円	
預金(譲渡性預金を含む)	4兆2,819億円	
貸出金	3兆693億円	
発行済株式数		
普通株式	486,634千株	
第一回第二種優先株式	107,432千株	
自己資本比率	11.23%	
従業員数	2,347人	
店舗数等 (国内)	140	(本支店133、出張所7)
(25年6月末)	(海外) 2	(駐在員事務所2)

沿革

● 昭和

- 26年 3月 「株式会社 北海道銀行」設立
- 36年 4月 外国為替業務開始
- 37年 5月 札幌証券取引所に株式上場
- 39年 8月 現本店竣工
- 46年 6月 第一次オンラインシステム稼働
- 51年 7月 第二次オンラインシステム稼働
- 55年 12月 コルレス包括承認銀行となる
- 56年 4月 財団法人北海道銀行中小企業人材育成基金を設立
- 61年 6月 外国為替オンラインシステム稼働
- 62年 9月 東京証券取引所一部に上場

● 平成

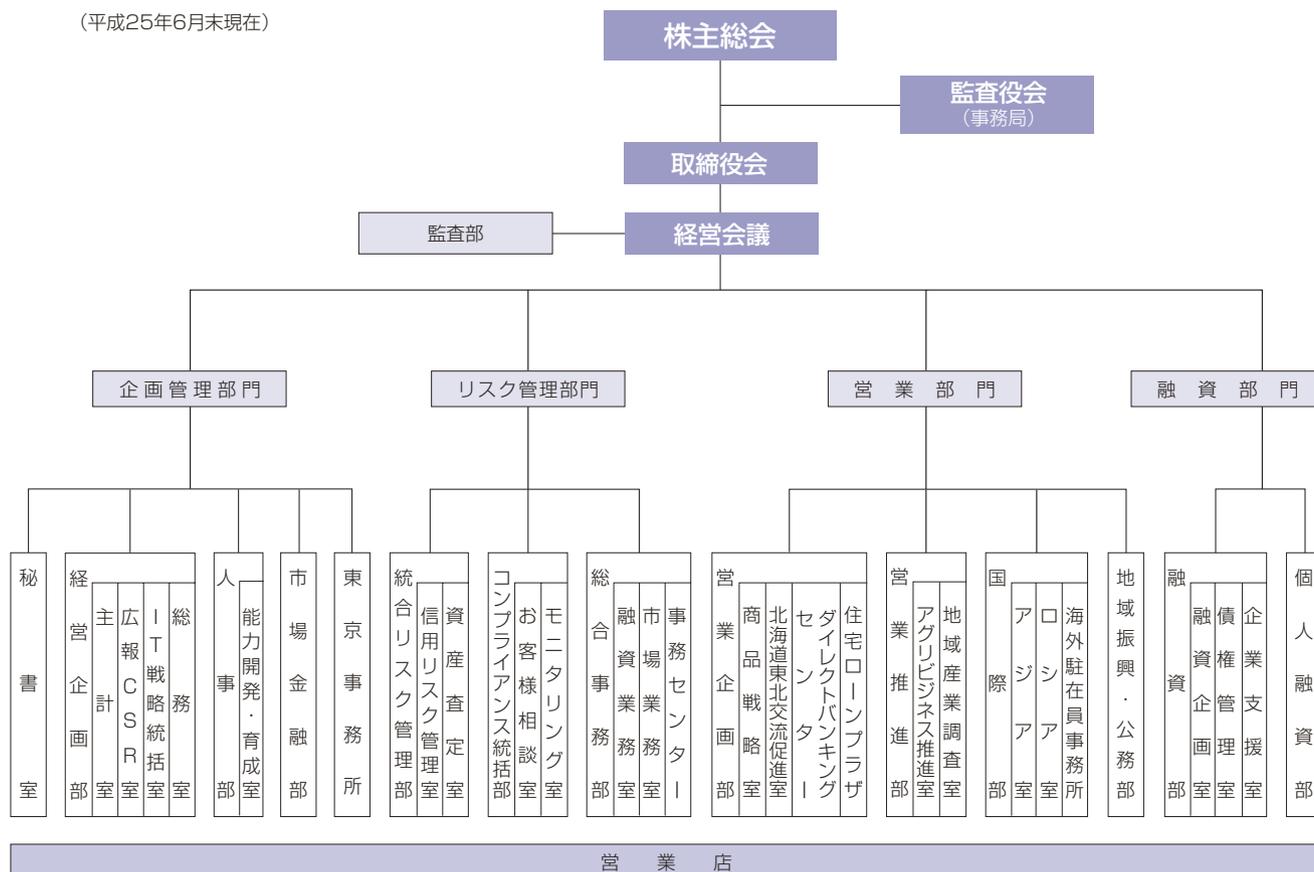
- 2年 10月 東札幌道銀ビル竣工
- 3年 3月 財団法人道銀文化財団を設立
- 3年 10月 外国為替新オンラインシステム稼働
- 3年 11月 道銀ビル別館竣工
- 5年 1月 第三次オンラインシステム稼働
- 6年 4月 信託代理業務取扱開始
- 10年 12月 証券投資信託窓口販売業務取扱開始
- 11年 7月 第一回第二種優先株発行
(発行総額537億16百万円)
- 11年 11月 テレホンバンキングサービス開始
- 12年 6月 インターネット・モバイルバンキング開始
- 13年 4月 損害保険窓口販売業務取扱開始
- 14年 10月 生命保険窓口販売業務取扱開始
- 15年 12月 ビジネスローンプラザ開設
- 16年 4月 コンビニATMサービス開始
- 16年 9月 北陸銀行を子会社に持つ(株)ほくぎんフィナンシャルグループと経営統合し、(株)ほくほくフィナンシャルグループを発足
- 17年 4月 証券仲介業取扱開始
- 18年 3月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用の契約締結
- 18年 8月 瀋陽駐在員事務所開設
- 21年 3月 ユジノサハリンスク駐在員事務所開設
- 22年 1月 台湾ATM・台湾Smart Payデビットサービス開始
- 23年 5月 北陸銀行、横浜銀行とシステム共同利用を開始

■ 主要な業務内容

- 預金業務** (1) 預 金 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- 貸出業務** (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 商品有価証券売買業務** 国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務** 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務** 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債受託業務** 社債の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。
- 附帯業務** (1) 代理業務 ●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 ●地方公共団体の公金取扱業務
 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 ●信託代理店業務
 ●住宅金融支援機構代理店業務
 (2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマースーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引

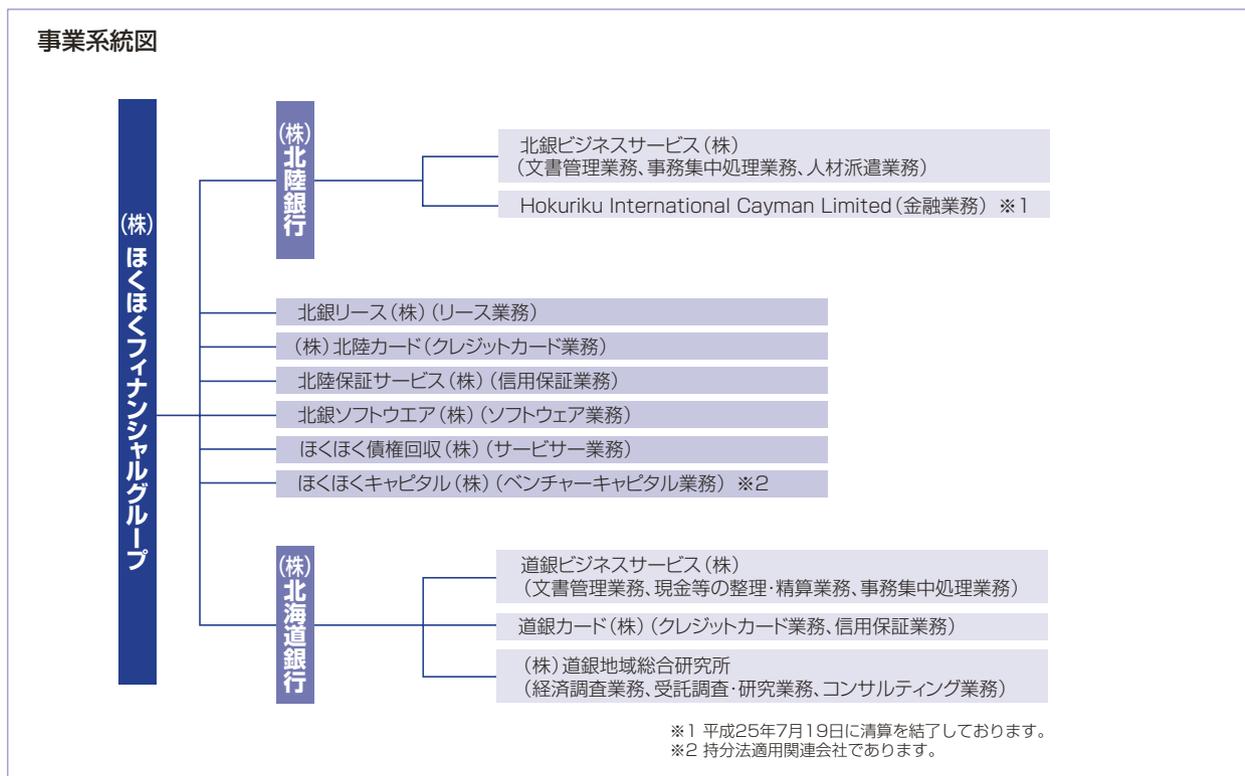
■ 組織図

(平成25年6月末現在)



事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社12社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。



重要な子会社等

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当議決権比率	社当への配当額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業務	昭和18年 7月 31日	140,409	100.00	5,970
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業務	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	1,611
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業務	昭和58年 7月 21日	100	70.25	-
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業務	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年 12月 12日	50	100.00	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年 12月 5日	500	100.00	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島1883番地	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務等	昭和28年 3月 25日	30	(100.00)	-
Hokuriku International Cayman Limited	P.O.Box309, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業務	平成 5年 4月 27日	米ドル 1,000	(100.00)	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務等	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	-
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業務、信用保証業務	昭和52年 6月 13日	120	(100.00)	-
株式会社道銀地域総合研究所	札幌市中央区大通西4丁目1番地 道銀別館ビル9階	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務	平成14年 8月 8日	100	(100.00)	-
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	-

※ 議決権比率欄の()は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

店舗ネットワーク

(平成25年7月末現在)

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店

信託代理業務取扱店 為 外国為替取扱店 両 外貨両替取扱店 貸 貸金庫取扱店

北陸銀行

富山県

富山市

本店営業部	富山市堀町通り1丁目2番26号 TEL.076-423-7111	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
北電ビル出張所	富山市牛島町15番1号 TEL.076-431-1006	両 貸
富山市役所出張所	富山市新桜町7番38号 TEL.076-431-2322	
荒町支店	富山市荒町2番21号 TEL.076-421-3171	為
電気ビル支店	富山市桜橋通り3番1号 TEL.076-441-3971	貸
富山駅前支店	富山市新富町一丁目2番1号 TEL.076-432-8551	⊕ ⊖ 祝 為 貸
橋北出張所	富山市安田町4番18号 TEL.076-441-3376	⊕ ⊖ 祝 貸
県庁内支店	富山市新総曲輪1番7号 TEL.076-441-2038	両
富山丸の内支店	富山市丸の内一丁目8番10号 TEL.076-441-3486	⊕ ⊖ 祝 両 貸
越前町支店	富山市越前町3番8号 TEL.076-421-5591	⊕ ⊖ 祝 両 貸
中野出張所	富山市中野新町1丁目2番5号 TEL.076-424-4561	⊕ ⊖ 祝 貸
西田地方出張所	富山市西田地方町1丁目4番16号 TEL.076-425-8844	
堀川支店	富山市小泉町179番地 TEL.076-424-3446	⊕
清水町支店	富山市元町一丁目6番1号 TEL.076-421-3191	⊕ ⊖ 祝 両 貸
中央病院出張所	富山市西長江二丁目2番78号 TEL.076-424-8233	⊕
新庄支店	富山市荒川二丁目25番47号 TEL.076-441-3496	⊕ ⊖ 祝 両 貸
富山問屋町出張所	富山市問屋町二丁目11番35号 TEL.076-451-6611	⊕ ⊖ 祝
金泉寺出張所	富山市五本榎9番2 TEL.076-451-4600	⊕ ⊖ 祝 貸
岩瀬支店	富山市東岩瀬町110番地 TEL.076-437-9225	両 貸
東富山出張所	富山市中田1丁目6番10号 TEL.076-437-4600	⊕ ⊖ 祝 貸
奥田支店	富山市永楽町40番10号 TEL.076-441-4861	⊕ ⊖ 祝 両 貸
中島出張所	富山市中島3丁目5番41号 TEL.076-433-8161	
向川原町支店	富山市北新町二丁目2番18号 TEL.076-432-9151	⊕ ⊖ 祝 貸
稻荷町出張所	富山市館出町1丁目9番17号 TEL.076-441-4408	貸
四方支店	富山市四方245番地1 TEL.076-435-1211	
速星支店	富山市婦中町速星588番地 TEL.076-466-2101	⊕ ⊖ 祝 両 貸
八尾支店	富山市八尾町東町2108番地 TEL.076-454-3101	両 貸
呉羽支店	富山市呉羽町7100番地4 TEL.076-436-5111	⊕ ⊖ 祝 両 貸
大沢野支店	富山市長附234番地 TEL.076-467-2301	⊕ ⊖ 祝 貸
上滝支店	富山市上滝413番地 TEL.076-483-1111	⊕
水橋支店	富山市水橋町18番地 TEL.076-478-2121	貸
高原町支店	富山市高屋敷954番地 TEL.076-423-5551	
藤の木支店	富山市藤の木台1丁目14番地 TEL.076-424-4444	⊕ ⊖ 祝
五福支店	富山市五福3393番地2 TEL.076-441-5722	⊕ ⊖ 祝 両 貸
豊田支店	富山市豊若町3丁目12番17号 TEL.076-438-5555	⊕ ⊖ 祝
南富山支店	富山市堀川町204番地 TEL.076-422-1166	⊕ ⊖ 祝 貸
富山南中央支店	富山市掛尾栄町4番58 TEL.076-421-1121	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
富山市場出張所	富山市掛尾町500番地 TEL.076-421-2465	
熊野出張所	富山市若竹町2丁目124番地 TEL.076-429-6070	
富山市民病院出張所	富山市今泉北部町2番地の1 TEL.076-422-0135	
月岡出張所	富山市月見町4丁目72番地 TEL.076-429-0687	

魚津市

魚津支店	魚津市中央通り一丁目1番20号 TEL.0765-22-4111	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
魚津駅前支店	魚津市駅道堂一丁目1110番地 TEL.0765-24-7111	⊕ ⊖ 祝 両 貸

滑川市

滑川支店	滑川市下小泉町83番地9 TEL.076-475-2101	⊕ ⊖ 祝 両 貸
------	----------------------------------	-----------

上市町

上市支店	中新川郡上市町三日市47番地の16 TEL.076-472-1111	⊕ ⊖ 祝 両 貸
------	---------------------------------------	-----------

立山町

立山支店	中新川郡立山町前沢1191番地 TEL.076-463-1115	貸
------	-------------------------------------	---

黒部市

黒部支店	黒部市三日市3320番地 TEL.0765-52-1212	⊕ ⊖ 祝 為 貸
生地出張所	黒部市生地山新913番地 TEL.0765-56-8400	
YKK出張所	黒部市飯沢6120番地5 TEL.0765-57-0260	⊕ 両
宇奈月支店	黒部市宇奈月温泉7番地31 TEL.0765-62-1201	貸

入善町

入善支店	下新川郡入善町入膳5235番地 TEL.0765-72-1151	⊕ ⊖ 祝 両 貸
------	-------------------------------------	-----------

朝日町

泊支店	下新川郡朝日町泊302番地 TEL.0765-82-1122	⊕ ⊖ 祝 貸
-----	-----------------------------------	---------

高岡市

高岡支店	高岡市片原町1番地の1 TEL.0766-23-2233	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
高岡駅前出張所	高岡市末広町1020番1 TEL.0766-23-0007	⊕ ⊖ 祝 貸
高岡市役所出張所	高岡市広小路7番50号 TEL.0766-23-8795	
昭和通支店	高岡市昭和町三丁目1番5号 TEL.0766-23-0003	⊕ ⊖ 祝 貸
西高岡出張所	高岡市柴野内島800番地5 TEL.0766-31-3833	
羽広出張所	高岡市羽広2丁目6番19号 TEL.0766-25-8356	⊕ ⊖ 祝
高岡広小路支店	高岡市丸の内2番11号 TEL.0766-23-0005	⊕ ⊖ 祝 両 貸
能町出張所	高岡市萩布168番4号 TEL.0766-25-7595	⊕ ⊖ 祝
伏木支店	高岡市伏木錦町9番20号 TEL.0766-44-1212	⊕ ⊖ 祝 為 貸
戸出支店	高岡市戸出町三丁目11番13号 TEL.0766-63-1234	貸
中田支店	高岡市下麻生1328番地の1 TEL.0766-36-1122	貸
福岡支店	高岡市福岡町福岡1083番地 TEL.0766-64-3131	
高岡南支店	高岡市赤祖父431番地 TEL.0766-24-2288	⊕ ⊖ 祝 両 貸
高岡清水町支店	高岡市清水町三丁目5番55号 TEL.0766-23-3555	⊕ ⊖ 祝 貸
高岡総合市場出張所	高岡市下黒田777番地 TEL.0766-23-5602	
野村支店	高岡市野村413番地8 TEL.0766-24-6668	⊕ ⊖ 祝 貸

射水市

新湊支店	射水市立町7番8号 TEL.0766-82-3101	⊕ ⊖ 祝 両 貸
堀岡出張所	射水市草岡町2丁目9番地の12 TEL.0766-86-1101	⊕ 両
新湊西出張所	射水市本町2丁目12番33号 TEL.0766-84-6141	⊕ ⊖ 祝 貸
大門支店	射水市大門67番地 TEL.0766-52-0003	⊕ ⊖ 祝 両 貸
小杉支店	射水市三ヶ3313番地の18 TEL.0766-55-2345	⊕ ⊖ 祝 両 貸
大島支店	射水市小島3747番地の1 TEL.0766-52-4656	⊕ ⊖ 祝 貸
太閤山支店	射水市太閤山1丁目1番地7 TEL.0766-56-3660	⊕ ⊖ 祝 貸

氷見市

氷見支店	氷見市本町16番19号 TEL.0766-74-0800	⊕ ⊖ 祝 両 貸
------	---------------------------------	-----------

北陸銀行

店舗ネットワーク

店舗ネットワーク

北陸銀行

小矢部市			
石動支店	小矢部市本町2番5号 TEL.0766-67-1001	± 日 税	為 貸
津沢支店	小矢部市津沢420番地の2 TEL.0766-61-3456	±	
砺波市			
砺波支店	砺波市本町5番17号 TEL.0763-32-3011	± 日 税 信 為 貸	
庄川支店	砺波市庄川青島538番地の4 TEL.0763-82-6677	±	
南砺市			
福野支店	南砺市福野1831番地 TEL.0763-22-2131	±	為 貸
井波支店	南砺市山見1739番地6 TEL.0763-82-1212	± 日 税	為 貸
福光支店	南砺市福光6788番地の1 TEL.0763-52-1234	± 日 税	為 貸
城端支店	南砺市城端564番地の1 TEL.0763-62-1234	± 日 税	為 貸

石川県

金沢市

金沢支店	金沢市南町5番28号 TEL.076-263-5131	± 日 税 信 為 貸	
東大通支店	金沢市元町二丁目16番2号 TEL.076-252-3222	± 日 税	為 貸
橋場出張所	金沢市橋場町3番15号 TEL.076-261-7125		
東金沢出張所	金沢市大樋町4番14号 TEL.076-251-7822	± 日 税	為 貸
金沢駅前支店	金沢市本町二丁目15番1号 TEL.076-261-8227	± 日 税	為 貸
英町出張所	金沢市芳野2丁目5番38号 TEL.076-261-8271		為 貸
賢坂辻支店	金沢市兼六元町15番28号 TEL.076-263-5321	±	
小立野支店	金沢市石引一丁目12番15号 TEL.076-221-4121	± 日 税	為 貸
犀川支店	金沢市幸町2番8号 TEL.076-263-1226	± 日 税	為 貸
金沢問屋町支店	金沢市問屋町一丁目115番地4 TEL.076-237-5401	± 日 税	為 貸
泉野支店	金沢市泉野出町3丁目1番1号 TEL.076-242-3661	± 日 税	為 貸
金沢中央支店	金沢市駅西本町一丁目15番35号 TEL.076-223-2191	± 日 税 信 為 貸	
新神田支店	金沢市新神田一丁目9番22号 TEL.076-291-3451	± 日 税	為 貸
西金沢出張所	金沢市米泉町7丁目28番地4 TEL.076-244-1711		
光が丘支店	金沢市光が丘1丁目127番地 TEL.076-298-7772	± 日 税	
大徳支店	金沢市松村町又8番1 TEL.076-268-8600	± 日 税	為 貸
金沢南中央支店	金沢市寺地一丁目32番38号 TEL.076-243-1880	± 日 税	為 貸
野町出張所	金沢市野町4丁目1番6号 TEL.076-241-3138		
もりの里支店	金沢市もりの里一丁目206番地 TEL.076-222-1711	± 日 税	為 貸

野々市町			
野々市支店	野々市市本町二丁目290番地 TEL.076-246-2911	± 日 税	
金沢西インター支店	野々市市御経塚四丁目84番地 TEL.076-240-7000	± 日 税	為 貸

白山市			
美川支店	白山市美川中町30番地 TEL.076-278-2323		為 貸
松任支店	白山市ハツ矢町619番 TEL.076-276-8855	± 日 税	為 貸

能美市			
能美支店	能美市五間堂町成1番地1 TEL.0761-57-2000	± 日 税	為 貸

小松市			
小松支店	小松市京町97番地 TEL.0761-22-2481	± 日 税 信 為 貸	
小松南支店	小松市本折町62番地 TEL.0761-22-2211		

加賀市			
大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ4番2 TEL.0761-72-1212	± 日 税	為 貸
山代支店	加賀市山代温泉温泉通39番1 TEL.0761-77-1460	± 日 税	為 貸
山中支店	加賀市山中温泉湯の本町ラ3番地の2 TEL.0761-78-0117		為 貸

津幡町			
津幡支店	河北郡津幡町字清水一125番地 TEL.076-288-3311	± 日 税	

かほく市			
かほく支店	かほく市高松57番地 TEL.076-281-1101		為 貸

羽咋市			
羽咋支店	羽咋市中央町ア21番地2 TEL.0767-22-1177	± 日 税	為 貸

七尾市			
七尾支店	七尾市一本杉町118番地 TEL.0767-53-2200	± 日 税 信 為 貸	

輪島市			
輪島支店	輪島市河井町参部68番地 TEL.0768-22-1111	±	為 貸

珠洲市			
珠洲支店	珠洲市飯田町拾五部23番地 TEL.0768-82-1212		

福井県

福井市

福井支店	福井市中央一丁目7番15号 TEL.0776-24-5555	± 日 税 信 為 貸	
福井駅前出張所	福井市中央一丁目3番1号 TEL.0776-24-7888	±	為 貸
福井松本支店	福井市松本二丁目4番15号 TEL.0776-23-2680	± 日 税	為 貸
開発出張所	福井市西開発3丁目301番地7 TEL.0776-54-7123	± 日 税	為 貸
福井西中央支店	福井市学園二丁目5番8号 TEL.0776-23-2840	± 日 税	為 貸
木田支店	福井市毛矢1丁目10番1号 TEL.0776-35-1520	± 日 税	為 貸
花堂出張所	福井市花堂南2丁目1番13号 TEL.0776-35-0455	± 日 税	為 貸
福井東支店	福井市西方一丁目1番1号 TEL.0776-21-8830	± 日 税	為 貸
二の宮支店	福井市二の宮四丁目3番10号 TEL.0776-23-6611	± 日 税	為 貸
米松支店	福井市松城町11番3号 TEL.0776-54-4686	± 日 税	為 貸

あわら市			
金津支店	あわら市春宮二丁目4番1号 TEL.0776-73-1122	±	
芦原支店	あわら市温泉一丁目523番地 TEL.0776-77-2510	±	為 貸

坂井市			
三国支店	坂井市三国町南本町一丁目2番40号 TEL.0776-81-2880	±	為 貸

勝山市			
勝山支店	勝山市本町二丁目5番11号 TEL.0779-88-1313		為 貸

大野市			
大野支店	大野市元町7番22号 TEL.0779-66-3230		

越前市			
武生支店	越前市逢萊町6番27号 TEL.0778-23-2211	± 日 税 信 為 貸	
武生東出張所	越前市国高2丁目第44号4番地の1 TEL.0778-22-5022	± 日 税	為 貸

今立支店	越前市粟田部町第26号1番地 TEL.0778-42-0811	±	
------	------------------------------------	---	--

鯖江市			
鯖江支店	鯖江市本町四丁目8番23号 TEL.0778-51-2240	±	為 貸
神明支店	鯖江市三六町二丁目5番12号 TEL.0778-51-6131	± 日 税	為 貸

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店

信託代理業務取扱店 為 外国為替取扱店 両外貨両替取扱店 貸 貸金庫取扱店

敦賀市		
敦賀支店	敦賀市本町二丁目11番1号 TEL.0770-22-5333	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
敦賀西出張所	敦賀市新松島町4番4号 TEL.0770-25-1011	⊕ ⊖ 祝

北海道		
札幌市		
札幌支店	札幌市中央区大通西二丁目5番地 TEL.011-241-7531	⊕ 信 為 貸
苗穂支店	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-731-4131	為 貸
元町出張所	札幌市東区北十三条東七丁目5番1号 TEL.011-704-1212	
豊平支店	札幌市豊平区豊平四条二丁目6番3号 TEL.011-811-2291	
琴似支店	札幌市西区山の手二条一丁目5番1号 TEL.011-611-0201	⊕ ⊖ 祝 為 貸
麻生支店	札幌市北区北三十九条西四丁目1番6号 TEL.011-709-1581	⊕ ⊖ 祝 為 貸
西岡支店	札幌市豊平区西岡三条5丁目5番8号 TEL.011-853-9161	⊕ ⊖ 祝 為 貸
東篠路出張所	札幌市北区拓北6条3丁目1番15号 TEL.011-772-5211	
白石支店	札幌市白石区南郷通十三丁目南5番16号 TEL.011-862-1151	⊕ ⊖ 祝 為 貸

江別市		
江別支店	江別市七条六丁目1番地 TEL.011-382-2012	為 貸

函館市		
函館支店	函館市若松町17番10号 TEL.0138-26-5001	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸
五稜郭支店	函館市本町12番1号 TEL.0138-55-2511	為 貸
函館東出張所	函館市道二丁目49番17号 TEL.0138-53-9511	⊕ 為 貸

小樽市		
小樽支店	小樽市福穂二丁目8番11号 TEL.0134-23-7111	⊕ ⊖ 祝 為 貸
奥沢出張所	小樽市奥沢1丁目16番5号 TEL.0134-23-2148	

苫小牧市		
苫小牧支店	苫小牧市錦町二丁目6番22号 TEL.0144-34-8181	⊕ ⊖ 祝 為 貸

旭川市		
旭川支店	旭川市三条通十丁目2189番地 TEL.0166-23-4111	⊕ ⊖ 祝 信 為 貸

釧路市		
釧路支店	釧路市北大通十丁目1番地4 TEL.0154-22-5126	⊕ 信 為 貸

帯広市		
帯広支店	帯広市大通南八丁目18・20番地 TEL.0155-23-6131	⊕ 為 貸

東京都		
東京支店	中央区日本橋室町三丁目2番10号 TEL.03-3241-7771	信 為 貸
浅草支店	台東区雷門二丁目12番10号 TEL.03-3843-4181	為 貸
新宿支店	新宿区西新宿七丁目20番3号 TEL.03-5389-7111	為 貸
渋谷支店	渋谷区宇田川町20番11号 TEL.03-3462-5121	為 貸
上野支店	台東区上野五丁目1番1号 TEL.03-3834-3701	為 貸
白山支店	文京区白山五丁目1番3号-101 TEL.03-3816-5751	為 貸

神奈川県		
横浜支店	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4111	為 貸

新潟県		
新潟支店	新潟市中央区東堀前通七番町1072番地2 TEL.025-222-0521	為 貸

長野県		
長野支店	長野市上千歳町1137番地23 TEL.026-233-5800	為 貸

愛知県		
名古屋支店	名古屋市中区錦三丁目5番27号 TEL.052-961-5371	信 為 貸
金山橋支店	名古屋市中区金山一丁目13番10号 TEL.052-321-6461	為 貸
中村支店	名古屋市中村区椿町17番16号 TEL.052-452-0101	為 貸

岐阜県		
高山支店	高山市本町二丁目71番地 TEL.0577-32-1300	⊕ ⊖ 祝 為 貸

大阪府		
大阪支店	大阪市中央区平野町三丁目2番13号 TEL.06-6202-0961	信 為 貸
今里支店	大阪市東成区大今里西二丁目18番5号 TEL.06-6972-1231	為 貸
平野支店	大阪市平野区平野東三丁目1番19号 TEL.06-6792-9500	為 貸

京都府		
京都支店	京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659番地 TEL.075-221-7011	為 貸

海外		
ニューヨーク駐在員事務所	780 Third Avenue, 28th Floor, New York, NY10017, U.S.A TEL.1-212-355-3883	
上海駐在員事務所	中国上海市長寧区延安西路2201号上海国際貿易中心6楼602号室 TEL.86-21-6270-8108	
大連駐在員事務所	中国遼寧省大連市西崗区中山路147号大連森茂大廈7F TEL.86-411-3960-8018	
シンガポール駐在員事務所	6 Battery Road #15-02 Singapore 049909, Singapore TEL.65-6534-0010	
ロンドン駐在員事務所	Level 12, City Tower, 40 Basinghall Street, London EC2V 5DE, UK TEL.44-20-7374-6028	
バンコク駐在員事務所	No 209, K-Tower A, 9th Floor, Unit 2/1, Sukhumvit 21 Road (Asoke), Klongtoey Nua, Wattana Bangkok 10110, Thailand TEL.66-2-261-8495	

その他		
国際事務センター	中央区日本橋室町三丁目2番10号(室町中央ビル4階) TEL.03-3231-7329	
東京管理室	中央区日本橋室町三丁目2番10号(室町中央ビル5階) TEL.03-3231-7306	
札幌管理室	札幌市中央区大通西二丁目5番地(札幌支店ビル3階) TEL.011-241-7140	

このほか、コンビニATM支店、らいちょう支店、ほくぎんダイレクト支店、神通支店があります。

店舗ネットワーク

北海道銀行

北海道

札幌市

本店営業部	札幌市中央区大通西4丁目1番地 TEL.011-261-7111	±	日	祝	信	為	貸
南一条支店	札幌市中央区南1条西10丁目3番地 TEL.011-261-0301	±	日	祝			
中央支店	札幌市中央区南2条西2丁目14番地 TEL.011-221-5111	±	日	祝			
薄野支店	札幌市中央区南5条西3丁目3番地 TEL.011-511-6106	±	日	祝			
西線支店	札幌市中央区南6条西15丁目2番1号 TEL.011-561-8145	±	日	祝			
旭ヶ丘支店	札幌市中央区南11条西22丁目1番5号 TEL.011-561-5591	±	日	祝			貸
行啓通支店	札幌市中央区南14条西6丁目5番16号 TEL.011-521-3231	±	日	祝			
山鼻支店	札幌市中央区南22条西12丁目1番1号 TEL.011-531-7611	±	日	祝			貸
創成支店	札幌市中央区北2条東7丁目80番地 TEL.011-251-2131	±	日	祝			
鳥居前支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.011-611-6421	±	日	祝			貸
宮の森パーソナル支店	札幌市中央区宮の森3条6丁目5番1号 TEL.011-612-8000	±	日	祝			貸
道庁支店	札幌市中央区北3条西7丁目5番地1 TEL.011-281-1313						画
札幌駅前支店	札幌市中央区北4条西3丁目1番地 TEL.011-241-1241	±	日	祝			為 貸
中央市場支店	札幌市中央区北12条西23丁目2番6号 TEL.011-621-3201	±	日	祝			画
桑園支店	札幌市中央区北10条西15丁目28番地106 TEL.011-618-7701	±	日	祝			貸
北十五条支店	札幌市東区北15条東16丁目1番1号 TEL.011-784-1211	±	日	祝			
美香保支店	札幌市東区北23条東8丁目3番5号 TEL.011-704-1151	±	日	祝			画
元町支店	札幌市東区北23条東20丁目5番23号 TEL.011-783-4121	±	日	祝			
栄町支店	札幌市東区北41条東16丁目3番1号 TEL.011-784-2311	±	日	祝			
北栄支店	札幌市東区北42条東7丁目1番2号 TEL.011-752-1511	±	日	祝			画
東苗穂支店	札幌市東区本町1条4丁目7番5号 TEL.011-782-7111	±	日	祝			
札幌苗支店	札幌市東区東苗穂6条3丁目4番1号 TEL.011-782-1121	±	日	祝			
琴似支店	札幌市西区山の手3条1丁目3番22号 TEL.011-631-0311	±	日	祝			為 貸
八軒支店	札幌市西区八軒1条西1丁目1番1号 TEL.011-621-6655	±	日	祝			貸
宮の沢支店	札幌市西区宮の沢1条1丁目1番3号 TEL.011-665-5511	±	日	祝			貸
西野支店	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121	±	日	祝			
西野二股出張所	札幌市西区西野3条3丁目2番10号 TEL.011-663-2121						
手稲支店	札幌市手稲区前田4条10丁目2番8号 TEL.011-682-5111	±	日	祝			画
星置支店	札幌市手稲区星置1条4丁目2番1号 TEL.011-694-3011	±	日	祝			
澄川支店	札幌市南区澄川3条2丁目3番11号 TEL.011-821-8141	±	日	祝			
真駒内支店	札幌市南区真駒内幸町2丁目1番5号 TEL.011-583-4131	±	日	祝			貸
川治支店	札幌市南区川治1条1丁目3番58号 TEL.011-571-1152	±	日	祝			画
ふじの支店	札幌市南区藤野3条6丁目8番15号 TEL.011-591-2191	±	日	祝			
札幌駅北口支店	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221	±	日	祝			画 貸
光星出張所	札幌市北区北7条西2丁目20番地 TEL.011-726-3221						
北二十四条支店	札幌市北区北23条西3丁目2番32号 TEL.011-756-3911	±	日	祝			画 貸
麻生支店	札幌市北区麻生町5丁目1番24号 TEL.011-726-2571	±	日	祝			画
新川支店	札幌市北区新川2条1丁目2番36号 TEL.011-756-1221	±	日	祝			
新川中央支店	札幌市北区新川2条7丁目3番20号 TEL.011-762-9611	±	日	祝			
四番通出張所	札幌市北区新琴似8条13丁目2番7号 TEL.011-764-8381	±	日	祝			
屯田パーソナル支店	札幌市北区屯田6条3丁目5番10号 TEL.011-771-7777	±	日	祝			貸
篠路支店	札幌市北区篠路3条5丁目1番1号 TEL.011-771-6251	±	日	祝			画
あいの里パーソナル支店	札幌市北区あいの里1条6丁目2番2号 TEL.011-778-7777	±	日	祝			貸

豊平支店	札幌市豊平区豊平3条7丁目3番19号 TEL.011-811-4221	±	日	祝			画
平岸支店	札幌市豊平区平岸3条9丁目1番41号 TEL.011-821-2481	±	日	祝			画 貸
月寒支店	札幌市豊平区月寒中央通7丁目3番13号 TEL.011-851-8241	±	日	祝			画
西岡支店	札幌市豊平区西岡3条9丁目6番13号 TEL.011-853-7511	±	日	祝			
清田支店	札幌市清田区清田1条4丁目5番60号 TEL.011-881-4411	±	日	祝			画
美しが丘出張所	札幌市清田区美しが丘3条6丁目9番23号 TEL.011-885-3003	±	日	祝			
菊水元町出張所	札幌市白石区菊水元町3条2丁目2番5号 TEL.011-873-1311	±	日	祝			
東札幌支店	札幌市白石区東札幌3条1丁目1番18号 TEL.011-841-0201	±	日	祝			貸
白石支店	札幌市白石区本通5丁目北1番22号 TEL.011-861-0191	±	日	祝			画
流通センター前支店	札幌市白石区南郷通19丁目南3番5号 TEL.011-862-5333	±	日	祝			画
北郷支店	札幌市白石区北郷3条4丁目1番45号 TEL.011-871-3111	±	日	祝			
北都支店	札幌市白石区川下3条5丁目1番1号 TEL.011-871-8866	±	日	祝			
大谷地支店	札幌市厚別区大谷地東3丁目3番20号 TEL.011-895-0211	±	日	祝			
新さっぽろ支店	札幌市厚別区厚別中央2条5丁目7番2号 TEL.011-891-1111	±	日	祝			画
平岡パーク支店	札幌市厚別区上野幌3条4丁目18番25号 TEL.011-896-9131	±	日	祝			貸

北広島市、恵庭市、千歳市

北広島支店	北広島市栄町1丁目1番地 TEL.011-373-3511	±	日	祝			画
恵庭支店	恵庭市泉町1番地 TEL.0123-32-4131	±	日	祝			画 貸
恵み野出張所	恵庭市恵み野西1丁目8番1 TEL.0123-37-1611	±	日	祝			
千歳支店	千歳市千代田町4丁目1番地 TEL.0123-23-5555	±	日	祝			画 貸

江別市、石狩市

大麻支店	江別市大麻中町26番地 TEL.011-386-8031	±	日	祝			
野幌支店	江別市野幌町56番地 TEL.011-384-1231	±	日	祝			画
花川支店	石狩市花川北3条3丁目1番地 TEL.0133-74-2121	±	日	祝			画

函館市

函館支店	函館市本町7番18号 TEL.0138-51-2211	±	日	祝			為 貸
函館駅前支店	函館市若松町20番1号 TEL.0138-22-8161	±	日	祝			画
亀田支店	函館市亀田本町37番3号 TEL.0138-42-6111	±	日	祝			
十字街支店	函館市末広町10番2号 TEL.0138-22-7141	±	日	祝			
東山支店	函館市東山2丁目4番38号 TEL.0138-55-2571	±	日	祝			
美原支店	函館市美原1丁目18番7号 TEL.0138-42-1711	±	日	祝			
湯川支店	函館市湯川町2丁目27番30号 TEL.0138-59-3123	±	日	祝			貸

木古内町、今金町

木古内支店	上磯郡木古内町字本町330番地 TEL.01392-2-2626						
今金支店	瀬棚郡今金町字今金173番地2 TEL.0137-82-0231						

小樽市、岩内町、寿都町

小樽支店	小樽市稲穂2丁目8番9号 TEL.0134-23-5111	±	日	祝			為 貸
入船支店	小樽市入船1丁目4番1号 TEL.0134-22-7181	±	日	祝			
岩内支店	岩内郡岩内町字高台1番地の4 TEL.0135-62-1515						
寿都支店	寿都郡寿都町字大磯町21番地2 TEL.0136-62-2416						

室蘭市、伊達市、洞爺湖町

室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511	±	日	祝			画 貸
室蘭駅前支店	室蘭市中央町4丁目1番1号 TEL.0143-22-2411	±	日	祝			
東室蘭支店	室蘭市中島町1丁目22番5号 TEL.0143-45-2511						
伊達支店	伊達市鹿島町13番地3 TEL.0142-23-3188	±	日	祝			画

休日自動機稼働状況等

⊕土曜稼働店 ⊖日曜稼働店 祝日稼働店
[信]信託代理業務取扱店 [為]外国為替取扱店 [両]外貨両替取扱店 [貸]貸金庫取扱店

洞爺支店	虻田郡洞爺湖町本町175番地 TEL.0142-76-2151	⊕ ⊖ 祝
登別市、白老町		
登別支店	登別市中央町6丁目1番地5 TEL.0143-85-2621	⊕ ⊖ 祝 [両]
白老支店	白老郡白老町大町3丁目2番11号 TEL.0144-82-2381	⊕ ⊖ 祝
苫小牧市		
苫小牧支店	苫小牧市表町2丁目1番14号 TEL.0144-33-9211	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
苫小牧東支店	苫小牧市新開町4丁目2番18号 TEL.0144-34-3441	⊕ ⊖ 祝
糸井支店	苫小牧市しらかほ町6丁目16番12号 TEL.0144-74-5111	⊕ ⊖ 祝
安平町、栗山町、長沼町		
早来支店	勇払郡安平町早来大町111番地 TEL.0145-22-2531	
追分支店	勇払郡安平町追分本町4丁目19番地1号 TEL.0145-25-2511	
栗山支店	夕張郡栗山町中央3丁目36番1号 TEL.0123-72-1325	
長沼支店	夕張郡長沼町中央南1丁目7番2号 TEL.0123-88-2727	
岩見沢市、当別町、美瑛市		
岩見沢支店	岩見沢市4条西6丁目2番地 TEL.0126-22-3131	⊕ ⊖ 祝 [両]
当別支店	石狩郡当別町園生711番地40 TEL.0133-23-2132	⊕ ⊖ 祝
美瑛支店	美瑛市大通東1条南2丁目2番15号 TEL.0126-63-2136	⊕ ⊖ 祝
砂川市、月形町		
砂川支店	砂川市西1条北2丁目1番16号 TEL.0125-54-2111	
月形支店	樺戸郡月形町1069番地24 TEL.0126-53-2016	
滝川市、芦別市、赤平市		
滝川支店	滝川市明神町1丁目5番41号 TEL.0125-22-5111	⊕ ⊖ 祝 [両]
芦別支店	芦別市北1条東1丁目6番地10 TEL.0124-22-3451	
赤平支店	赤平市字赤平563番地4 TEL.0125-32-2111	
旭川市		
旭川支店	旭川市2条通9丁目228番地 TEL.0166-26-0141	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
神楽支店	旭川市神楽4条4丁目2番14号 TEL.0166-61-4281	⊕ ⊖ 祝
豊岡支店	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	⊕ ⊖ 祝
銀座通支店	旭川市豊岡3条3丁目2番9号 TEL.0166-31-4181	
永山支店	旭川市永山3条16丁目3番1号 TEL.0166-48-3050	⊕ ⊖ 祝
大町支店	旭川市大町3条9丁目2397番地 TEL.0166-53-1411	⊕ ⊖ 祝
美瑛町、富良野市		
美瑛支店	上川郡美瑛町本町1丁目5番25号 TEL.0166-92-1141	
富良野支店	富良野市日の出町5番10号 TEL.0167-23-2161	[両]
士別市、名寄市		
士別支店	士別市大通東6丁目2295番地 TEL.0165-23-2151	⊕ ⊖ 祝 [両]
名寄支店	名寄市西2条南6丁目3番地 TEL.0165-4-2111	⊕ ⊖ 祝 [両]
稚内市、天塩町		
稚内支店	稚内市中央3丁目15番12号 TEL.0162-23-5221	⊕ ⊖ 祝 [両]
天塩支店	天塩郡天塩町新地通6丁目871番地6 TEL.01632-2-1011	
留萌市、羽幌町		
留萌支店	留萌市錦町3丁目2番47号 TEL.0164-42-2434	⊕ ⊖ 祝 [両]
羽幌支店	苫前郡羽幌町南大通1丁目13番地 TEL.0164-62-1241	⊕ ⊖ 祝
紋別市、湧別町		
紋別支店	紋別市本町5丁目1番5号 TEL.0158-24-2101	⊕ ⊖ 祝 [両]

中湧別支店	紋別郡湧別町中湧別中町580番地 TEL.01586-2-2151	
北見市、網走市、斜里町		
北見支店	北見市北1条西1丁目1番地 TEL.0157-23-3121	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
北見とん田出張所	北見市栄町1丁目1番地の7 TEL.0157-24-6111	⊕ ⊖ 祝
網走支店	網走市南4条西2丁目3番地 TEL.0152-43-2161	⊕ ⊖ 祝 [両] [貸]
斜里支店	斜里郡斜里町本町39番地4 TEL.0152-23-2131	
釧路市		
釧路支店	釧路市北大通8丁目2番地 TEL.0154-23-3111	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
鳥取支店	釧路市共栄大通1丁目3番6号 TEL.0154-23-2206	⊕ ⊖ 祝
釧路西港支店	釧路市鳥取大通4丁目15番地 TEL.0154-51-6811	⊕ ⊖ 祝
根室市、中標津町、白糠町		
根室支店	根室市花咲町2丁目31番 TEL.0153-24-4115	⊕ ⊖ 祝 [両]
中標津支店	標津郡中標津町大通北1丁目2番地1 TEL.0153-72-8001	⊕ ⊖ 祝 [貸]
白糠支店	白糠郡白糠町東2条南2丁目3番地3 TEL.01547-2-2161	
帯広市		
帯広支店	帯広市西3条南9丁目1番地 TEL.0155-23-7111	⊕ ⊖ 祝 [為] [貸]
西五条支店	帯広市西5条南20丁目1番地 TEL.0155-24-1988	⊕ ⊖ 祝 [両]
帯広西支店	帯広市西9条南3丁目55番15号 TEL.0155-36-7111	⊕ ⊖ 祝
芽室町、広尾町、足寄町		
芽室支店	河西郡芽室町本通3丁目1番地 TEL.0155-62-2111	⊕ ⊖ 祝
広尾支店	広尾郡広尾町本通7丁目7番地の1 TEL.01558-2-3121	⊕ ⊖ 祝
足寄支店	足寄郡足寄町南1条3丁目1番地 TEL.0156-25-2165	
東京都		
東京支店	中央区日本橋室町3丁目2番10号室町中央ビル9階 TEL.03-3241-3276	
宮城県		
仙台支店	仙台市青葉区中央3丁目1番24号荘銀ビル6階 TEL.022-224-5311	
海外		
瀋陽駐在員事務所	中国遼寧省瀋陽市瀋河区悦賓街1号方園大厦11階1106号 TEL.86-24-2250-5350	
ユジノサハリンスク駐在員事務所	Diplomat Office No.404 Chekhova street 1A, Yuzhno-Sakhalinsk 693020, Russia TEL.7-4242-46-1774	
その他		
ラビッド支店	札幌市中央区北1条西24丁目2番11号 TEL.0120-433-919	
ビジネスローンプラザ	札幌市中央区大通西4丁目別館ビル1F TEL.011-233-1111	

このほか、イーネットATM支店、ローソンATM支店、バンクタイムATM支店、振込専用支店があります。

ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ・その他

(平成25年7月末現在)

休日営業状況等 **土**土曜営業店 **日**日曜営業店 **祝**祝日営業店
水水曜休業店 **貸**貸金庫取扱店

ほくぎんローンプラザ (北陸銀行)

富山県		
かけお	富山市掛尾栄町4-58 TEL.076-423-0079	± 日 祝
新庄	富山市荒川2-25-47 TEL.076-441-3901	± 日 祝
婦中	富山市婦中町速星588(速星支店内) TEL.076-466-1380	± 日 祝
くれは	富山市呉羽町7100-4 TEL.076-436-6907	± 日 祝
高原町	富山市高尾敷854 TEL.076-423-5551	
南富山	富山市堀川町204 TEL.076-422-1166	
魚津	魚津市釈迦堂1-11-10(魚津駅前支店内) TEL.0765-22-7283	± 日 祝
滑川	滑川市下小泉町83-9 TEL.076-475-2132	
くろべ	黒部市飯沢6120-5(YKK出張所内) TEL.0765-57-0265	
高岡南	高岡市問屋町65(高岡問屋センター高岡エコー内) TEL.0766-24-6882	± 日 祝
高岡	高岡市片原町1-1 TEL.0766-29-1731	
高岡北	高岡市丸の内2-11(高岡広小路支店内) TEL.0766-23-3622	± 日 祝
新湊	射水市本町2-12-33(新湊西出張所内) TEL.0766-84-6141	
こすぎ	射水市中太閤山1-1-7(太閤山支店内) TEL.0766-56-3623	日 水
となみ野	砺波市宮丸30-1(元 油田出張所) TEL.0763-33-5821	± 日 祝 貸
福光	南砺市福光6788-1 TEL.0763-52-1237	
石川県		
ほくぎんドリームセンター武蔵	金沢市安江町1-10 TEL.076-262-6225	± 日 祝 貸
東大通	金沢市元町2-16-2 TEL.076-252-7200	
金沢北	金沢市問屋町1-115-4(金沢問屋町支店内) TEL.076-237-7735	± 日 祝
金沢南	金沢市泉野出町3-1-1(泉野支店内) TEL.076-242-3550	± 日 祝
金沢中央	金沢市駅西本町1-15-35 TEL.076-223-2484	± 日 祝
新神田	金沢市新神田1-9-22 TEL.076-291-1150	
まっとう	白山市ハツ矢町619 TEL.076-276-8622	± 日 祝
野々市	野々市市本町2-290 TEL.076-246-2177	± 日 祝 水
つばた	河北郡津幡町字清水イ125 TEL.076-288-6160	
小松	小松市京町97 TEL.0761-22-2761	± 日 祝
大聖寺	加賀市大聖寺南町ホ4-2 TEL.0761-72-1214	
七尾	七尾市一本杉町118 TEL.0767-53-2110	日 水
福井県		
福井	福井市中央1-7-15 TEL.0776-24-5555	
開発	福井市西開発3-301-7 TEL.0776-54-7235	
木田	福井市毛矢1-10-1 TEL.0776-35-0070	
花堂	福井市花堂南2-1-13 TEL.0776-35-0026	
米松	福井市松城町11-3 TEL.0776-54-4686	± 日 祝
二の宮	福井市二の宮4-3-10 TEL.0776-23-2167	
たけふ	越前市国高2丁目44-4-1(武生東出張所内) TEL.0778-22-0722	日 水
つるが	敦賀市新松島町4-4(敦賀西出張所内) TEL.0770-25-0105	日 水
北海道		
札幌大通	札幌市中央区大通西2-5(札幌支店内) TEL.011-241-7855	± 日 祝
札幌西	札幌市西区山の手2条1-5-1(琴似支店内) TEL.011-615-5815	± 日 祝
麻生	札幌市北区北39条西4-1-6 TEL.011-709-1555	±
白石	札幌市白石区南郷通13丁目南5-16 TEL.011-866-3085	
元町	札幌市東区北24条東15-1-15(元 元町出張所) TEL.011-704-1161	± 貸

清田	札幌市清田区清田1条4-5-52(元 清田支店) TEL.011-882-2201	± 貸
小樽	小樽市稲穂2-8-11 TEL.0134-33-0700	
函館東	函館市中道2丁目49-17 TEL.0138-56-7071	±
旭川	旭川市3条通10-2189 TEL.0166-23-4126	± 水
帯広	帯広市大通南8-18-20 TEL.0155-23-6136	
釧路	釧路市北大通10-1-4 TEL.0154-22-5129	

東京都

東京	中央区日本橋室町3-2-10 TEL.03-3241-7777	
浅草	台東区雷門2-12-10 TEL.03-3843-4181	
新宿	新宿区西新宿7-20-3 TEL.03-5389-7283	
渋谷	渋谷区宇田川町20-11 TEL.03-3462-5121	
白山	文京区白山5丁目1-3-101 TEL.03-3816-5754	

神奈川県

横浜	横浜市神奈川区富家町1番地 TEL.045-434-4136	± 日 祝
----	-----------------------------------	-------

愛知県

名古屋	名古屋市中村区椿町17-16(中村支店内) TEL.052-452-6017	日
-----	---	---

大阪府

大阪	大阪市中央区平野町3-2-13 TEL.06-6202-6204	
----	-------------------------------------	--

岐阜県

高山	高山市本町2-71 TEL.0577-32-2299	
----	-------------------------------	--

長野県

長野	長野市上千歳町1137-23 TEL.026-233-5825	
----	------------------------------------	--

新潟県

新潟	新潟市中央区東堀南通七番町1072-2 TEL.025-222-0527	
----	---	--

住宅ローンプラザ (北海道銀行)

北海道

大通	札幌市中央区大通西4-1 TEL.011-233-1122	± 日
北二十四条	札幌市北区北23条西3-2-32 TEL.011-707-5180	±
新さっぽろ	札幌市厚別区厚別中央2条4-9-15 TEL.011-896-2501	
旭川	旭川市豊岡3条3-2-9 TEL.0166-26-0198	
函館	函館市美原1-18-7 TEL.0138-42-1700	
帯広	帯広市西3条南9-1 TEL.0155-23-7173	
釧路	釧路市北大通8-2 TEL.0154-23-3118	
苫小牧	苫小牧市表町2-1-14 TEL.0144-33-9920	
千歳	千歳市千代田町4-1 TEL.0123-27-4500	
小樽	小樽市稲穂2-8-9 TEL.0134-24-5900	
室蘭	室蘭市中島町1-22-5 TEL.0143-46-7700	
北見	北見市北1条西1-1 TEL.0157-61-1200	

その他 (北海道銀行)

北海道

どうぎん保険プラザ大通	札幌市中央区大通西4-1 TEL.011-233-1322	± 日 祝
外貨両替プラザ	札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 地下2階 TEL.011-233-1167	±

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ	北陸銀行	北海道銀行			
経営指標	35	経営指標	57	経営指標	97
連結財務諸表	36	連結財務諸表	58	連結財務諸表	98
セグメント情報・損益の状況(連結)	43	財務諸表	64	財務諸表	104
貸出業務・証券業務(連結)	44	損益の状況(単体)	69	損益の状況(単体)	109
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	45	預金業務(単体)	70	預金業務(単体)	110
自己資本の充実の状況	47	貸出業務(単体)	71	貸出業務(単体)	111
資本の状況	136	為替業務・国際業務(単体)	73	為替業務・国際業務(単体)	113
		証券業務(単体)	74	証券業務(単体)	114
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	75	有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	115
		デリバティブ取引情報(単体)	77	デリバティブ取引情報(単体)	117
		諸比率等(単体)	79	諸比率等(単体)	118
		店舗・人員の状況	80	店舗・人員の状況	119
		自己資本の充実の状況	81	自己資本の充実の状況	120
		資本の状況	136	資本の状況	136

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益		239,648	226,758	214,672	207,977	199,136
連結経常利益		21,399	35,413	37,220	38,865	29,332
連結当期純利益		37,034	19,212	18,404	14,129	18,105
連結包括利益		—	—	20,720	30,324	43,635
連結純資産額		441,664	412,324	426,658	450,561	481,550
連結総資産額		9,929,086	10,107,208	10,585,054	10,629,316	10,979,231
1株当たり純資産額		234.56円	256.94円	267.15円	284.32円	317.93円
1株当たり当期純利益金額		24.91円	12.66円	12.08円	9.00円	12.19円
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額		22.79円	12.14円	—円	—円	12.19円
連結自己資本比率（第二基準）		10.81%	10.83%	11.29%	11.72%	11.88%
連結自己資本利益率		10.78%	5.13%	4.60%	3.26%	4.01%
連結株価収益率		7.18倍	16.19倍	13.41倍	17.55倍	15.58倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		149,296	354,037	374,126	61,477	211,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		△44,945	△280,212	△312,577	△137,081	31,242
財務活動によるキャッシュ・フロー		△21,319	△60,363	△9,147	△12,308	△29,506
現金及び現金同等物の期末残高		248,324	261,766	314,107	226,181	439,187
従業員数		4,843人	5,044人	5,447人	5,573人	5,569人
（外、平均臨時従業員数）		（4,457）	（4,384）	（3,818）	（3,499）	（3,370）

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 なお、平成22年度及び平成23年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないので、記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準（国内基準）を採用しております。

連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	326,031	553,744
コールローン及び買入手形	67,397	135,426
買入金銭債権	112,788	86,864
特定取引資産	8,002	7,228
金銭の信託	3,948	4,000
有価証券 ※1,8,15	2,483,485	2,509,794
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	7,272,698	7,387,934
外国為替 ※6	10,691	10,616
その他資産 ※8	141,301	109,182
有形固定資産 ※11,12	108,320	106,211
建物	35,466	34,449
土地 ※10	64,385	64,443
リース資産	903	756
建設仮勘定	464	45
その他の有形固定資産	7,100	6,515
無形固定資産	43,386	38,098
ソフトウェア	15,878	12,877
のれん	26,103	24,000
リース資産	644	462
その他の無形固定資産	760	758
繰延税金資産	41,667	24,141
支払承諾見返	89,049	79,728
貸倒引当金	△79,452	△73,742
資産の部合計	10,629,316	10,979,231
(負債の部)		
預金 ※8	9,567,576	9,818,196
譲渡性預金	102,685	164,667
コールマネー及び売渡手形 ※8	64,273	40,345
特定取引負債	2,190	2,052
借入金 ※8,13	187,286	252,551
外国為替	72	123
社債 ※14	34,500	33,000
その他負債	109,343	84,703
退職給付引当金	9,211	9,829
役員退職慰労引当金	673	684
偶発損失引当金	2,974	3,033
睡眠預金戻戻損失引当金	1,403	1,256
再評価に係る繰延税金負債 ※10	7,513	7,506
支払承諾	89,049	79,728
負債の部合計	10,178,754	10,497,680
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	148,197
利益剰余金	189,845	201,138
自己株式	△605	△1,547
株主資本合計	413,322	418,684
その他有価証券評価差額金	26,898	52,630
繰延ヘッジ損益	△15	△301
土地再評価差額金 ※10	9,351	9,340
その他の包括利益累計額合計	36,234	61,669
新株予約権	—	107
少数株主持分	1,003	1,089
純資産の部合計	450,561	481,550
負債及び純資産の部合計	10,629,316	10,979,231

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	207,977	199,136
資金運用収益	143,850	134,872
貸出金利息	117,627	112,155
有価証券利息配当金	23,719	21,058
コールローン利息及び買入手形利息	190	240
買戻先利息	17	2
預け金利息	873	352
その他の受入利息	1,421	1,063
役員取引等収益	37,676	37,396
特定取引収益	614	325
その他業務収益	23,193	23,503
その他経常収益	2,642	3,038
経常費用	169,112	169,804
資金調達費用	13,834	10,870
預金利息	9,575	7,363
譲渡性預金利息	269	245
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	19
債券貸借取引支払利息	2	2
借入金利息	2,371	2,299
社債利息	929	588
その他の支払利息	676	350
役員取引等費用	13,414	13,876
その他業務費用	11,126	9,543
営業経費	110,515	106,185
その他経常費用	20,220	29,329
貸倒引当金繰入額	10,133	16,058
その他の経常費用 ※1	10,087	13,271
経常利益	38,865	29,332
特別利益	5	—
固定資産処分益	5	—
特別損失	2,665	570
固定資産処分損	372	164
減損損失	1,087	405
退職給付信託設定損	1,195	—
その他の特別損失	10	—
税金等調整前当期純利益	36,204	28,761
法人税、住民税及び事業税	7,184	4,119
法人税等調整額	14,833	6,467
法人税等合計	22,018	10,587
少数株主損益調整前当期純利益	14,186	18,174
少数株主利益	56	69
当期純利益	14,129	18,105
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	14,186	18,174
その他の包括利益 ※1	16,138	25,461
その他有価証券評価差額金	15,509	25,741
繰延ヘッジ損益	△18	△286
土地再評価差額金	668	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△21	6
包括利益	30,324	43,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,258	43,550
少数株主に係る包括利益	65	85

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,895	70,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
当期首残高	153,188	153,188
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
自己株式の消却	—	△4,990
当期変動額合計	△0	△4,990
当期末残高	153,188	148,197
利益剰余金		
当期首残高	182,131	189,845
当期変動額		
剰余金の配当	△6,822	△6,822
当期純利益	14,129	18,105
土地再評価差額金の取崩	406	10
当期変動額合計	7,713	11,293
当期末残高	189,845	201,138
自己株式		
当期首残高	△600	△605
当期変動額		
自己株式の取得	△6	△5,932
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	4,990
当期変動額合計	△5	△941
当期末残高	△605	△1,547
株主資本合計		
当期首残高	405,614	413,322
当期変動額		
剰余金の配当	△6,822	△6,822
当期純利益	14,129	18,105
自己株式の取得	△6	△5,932
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	406	10
当期変動額合計	7,708	5,361
当期末残高	413,322	418,684

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,419	26,898
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,478	25,731
当期変動額合計	15,478	25,731
当期末残高	26,898	52,630
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	△15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△286
当期変動額合計	△18	△286
当期末残高	△15	△301
土地再評価差額金		
当期首残高	8,683	9,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	668	△10
当期変動額合計	668	△10
当期末残高	9,351	9,340
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,105	36,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,129	25,434
当期変動額合計	16,129	25,434
当期末残高	36,234	61,669
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	107
当期変動額合計	—	107
当期末残高	—	107
少数株主持分		
当期首残高	938	1,003
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	85
当期変動額合計	65	85
当期末残高	1,003	1,089
純資産合計		
当期首残高	426,658	450,561
当期変動額		
剰余金の配当	△6,822	△6,822
当期純利益	14,129	18,105
自己株式の取得	△6	△5,932
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	406	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,194	25,627
当期変動額合計	23,902	30,988
当期末残高	450,561	481,550

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,204	28,761
減価償却費	10,295	9,090
減損損失	1,087	405
のれん償却額	2,102	2,113
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△0
貸倒引当金の増減 (△)	△1,498	△5,710
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	202	59
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,431	618
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	143	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△447	△147
資金運用収益	△143,850	△134,872
資金調達費用	13,834	10,870
有価証券関係損益 (△)	1,681	△414
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	49	△67
為替差損益 (△は益)	2	△1,357
固定資産処分損益 (△は益)	366	164
特定取引資産の純増 (△) 減	1,300	774
特定取引負債の純増減 (△)	△499	△138
貸出金の純増 (△) 減	△48,062	△115,236
預金の純増減 (△)	220,519	250,620
譲渡性預金の純増減 (△)	△42,000	61,982
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△144,951	77,765
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△7,109	△14,706
コールローン等の純増 (△) 減	18,322	△42,105
コールマネー等の純増減 (△)	44,273	△23,928
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,543	74
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△58	51
資金運用による収入	117,332	113,605
資金調達による支出	△18,551	△12,600
その他	1,894	10,020
小計	66,559	215,703
法人税等の支払額	△5,081	△4,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,477	211,196
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,735,224	△937,155
有価証券の売却による収入	1,357,350	695,672
有価証券の償還による収入	229,771	255,911
金銭の信託の増加による支出	△5	△51
投資活動としての資金運用による収入	23,719	21,126
有形固定資産の取得による支出	△3,315	△3,176
有形固定資産の売却による収入	168	29
無形固定資産の取得による支出	△9,546	△1,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△137,081	31,242
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	24,500	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△20,000	△12,500
劣後特約付社債の発行による収入	8,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	△1,500
財務活動としての資金調達による支出	△2,979	△2,752
配当金の支払額	△6,822	△6,822
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△6	△5,932
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,308	△29,506
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△13	74
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△87,926	213,006
VI 現金及び現金同等物の期首残高	314,107	226,181
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	226,181	439,187

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
 主要な連結子会社名は、27ページに記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 株式会社道銀地域総合研究所は、株式会社北海道銀行が株式取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 2社
 会社名
 道銀とさんて1号投資事業有限責任組合
 道銀とさんて2号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
 (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 ほくほくキャピタル株式会社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
 会社名
 道銀とさんて1号投資事業有限責任組合
 道銀とさんて2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 11社
 12月末日 1社
- (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (イ) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点と基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるのみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (ロ) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価法は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (イ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
 (ロ) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

- (3) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：6年～50年
 その他：3年～20年

- 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
 これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106,892百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、子会社である株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

- 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
 なお、会計基準変更時差異（28,196百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 なお、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

- これに伴い、当社及び銀行業を営む連結子会社の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

- (8) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- (10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「日本公認会計士協会外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。

- ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション・相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (ニ) のれんの償却方法及び償却期間
 のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。

- (ホ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (ヘ) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

- (ニ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (三) 未適用の会計基準等
 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

- (1) 概要
 当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

- (2) 適用予定日
 ①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響
 当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(平成24年度)

1. 連結貸借対照表関係

- *1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式134百万円及び出資金605百万円を含んでおります。

- *2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,049百万円、延滞債権額は184,445百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第6条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- *3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は101百万円あります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- *4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,310百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は238,908百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、63,561百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券	預金
貸出金	コールマネー
	借入金

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券157,563百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

- また、その他資産には、先物取引差入証拠金は6百万円、金融商品等差入担保金は200百万円、保証金は3,900百万円が含まれております。
- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,260,093百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,221,859百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対する事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	23,364百万円
※11. 有形固定資産の減価償却累計額	101,975百万円
※12. 有形固定資産の圧縮記帳額	3,886百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	3百万円
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金105,500百万円が含まれております。	
※14. 社債は、劣後特約付期限付劣後債であります。	
※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は101,131百万円であります。	

2. 連結損益計算書関係
- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却659百万円、株式等償却8,824百万円、債権売却損725百万円を含んでおります。
3. 連結包括利益計算書関係

その他の有価証券評価差額金	
当期発生額	37,235百万円
組替調整額	△285百万円
税効果調整前	36,949百万円
税効果額	△11,207百万円
その他の有価証券評価差額金	25,741百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△668百万円
組替調整額	226百万円
税効果調整前	△442百万円
税効果額	156百万円
繰延ヘッジ損益	△286百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	23百万円
組替調整額	△11百万円
税効果調整前	12百万円
税効果額	△5百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6百万円
その他の包括利益合計	25,461百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	40,000	1,351,630	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	40,000	1,459,062	
自己株式					
普通株式	2,230	50,039	40,003	12,266	注2,3
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,230	50,039	40,003	12,267	

- （注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少40,000千株は、一部消却であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50,039千株は、自己株式取得による増加50,000千株、単元未満株式の買取りによる増加39千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,003千株は、自己株式の一部消却による減少40,000千株、単元未満株主からの売渡請求による減少3千株であります。
2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）
		当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	107	
合計		—	—	—	107	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
平成24年 11月12日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	5,023	利益剰余金	3.75	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日
	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成25年3月31日現在	
現金預け金勘定	553,744百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△114,557百万円
現金及び現金同等物	439,187百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
- (1) リース資産の内容
- ①有形固定資産
主として、ATM及び電子計算機であります。
- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | | |
|------|------|-------|
| 1年以内 | 1年超 | 合計 |
| 2百万円 | 7百万円 | 10百万円 |

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。
- 貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。預金につきましては、地域のみならず金融サービスの拡充に努めることで、安定的な調達を目指しております。借入金及び社債は、中長期的な資金調達としております。当社グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場金利変動等に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
- (2) 金融商品の内容及びリスク
当社グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少・消失し損失を被る信用リスクに晒されており、有価証券につきましては、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、いずれも適切なリスク分散を図るよう努めております。金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当社グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や、金利スワップ・ALM目的・金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、各自自身の金融先物・お取引先の多様なニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

ただし、当社グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いもの、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、株式会社北陸銀行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行では、リスク管理部署を設置して「リスク管理基本規程」及びリスクに関する各種管理規定を定め、ALM委員会や統合リスク管理委員会等を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理
信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定と信用リスク量の計測ならびに取締役会へのリスク状況の報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理
「市場リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理
「金利リスク管理規定」等の諸規定にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理
外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議等で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。なお、両行が保有している株式の多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の上場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、バリュート・アット・リスク (VaR) 等を用いて市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、取締役会及び経営会議等へ定期的に報告されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価・損益状況・リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないよう管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

当社グループでは、市場リスクに係る定量的情報について、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行が、それぞれにおいて算定しております。

(ア) トレーディング目的の金融商品

北陸銀行では、「特定取引資産」のうち売却目的有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用しております。平成25年3月31日現在、北陸銀行のトレーディング業務の市場リスク量 (VaR) は80百万円です。

北海道銀行では、トレーディング目的の金融商品はありませぬ。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法 (保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日) を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

ただし、北海道銀行では商品有価証券業務 (公共債買取業務等) 及び投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成25年3月31日現在、北陸銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは66,928百万円であり、北海道銀行におけるトレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは48,366百万円、商品有価証券のVaRは19百万円、特定金外信託のVaRは5百万円です。

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間 (99%) の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント (1.00%) 上昇を想定した資産負債の時価変動額 (100BPベース) を算出しております。

平成25年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合に、北陸銀行では時価が24,241百万円増加し、北海道銀行では時価が19,832百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

流動性リスク管理規定に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません (注2) 参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	553,744	553,741	△3
(2) コールローン及び買入手形	135,426	135,426	—
(3) 買入金銭債権 (※1)	78,259	78,259	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	130,718	134,230	3,511
その他有価証券	2,348,917	2,348,917	—
(5) 貸出金			
貸倒引当金 (※1)	△70,201	—	70,201
	7,317,733	7,404,733	87,000
資産計	10,564,800	10,655,309	90,508
(1) 預金	9,818,196	9,820,010	1,813
(2) 譲渡性預金	164,667	164,698	30
(3) 借入金	252,551	253,632	1,080
負債計	10,235,416	10,238,341	2,924
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,879	4,879	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(968)	(968)	(※3) —
デリバティブ取引計	3,911	3,911	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、貸付金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格によります。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報 (連結)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引 (金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引 (通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引 (債券先物、債券オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出された価額によります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) 買入金銭債権」及び「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①買入金銭債権 (住宅ローン証券化における劣後受益権) (※1)	8,604
②非上場株式 (※1) (※2)	30,157
③非上場外国証券 (※1)	0
合計	38,762

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について217百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	430,591	4,000	—	—	—
コールローン及び買入手形	135,426	—	—	—	—
買入金銭債権	1,997	—	—	400	75,351
有価証券	179,321	495,583	549,225	457,197	604,245
満期保有目的の債券	9,463	28,625	24,777	4,151	63,875
うち国債	3,010	8,520	2,500	—	63,520
社債	6,453	20,105	22,277	4,151	355
その他	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	169,858	466,958	524,448	453,046	540,370
うち国債	42,100	190,800	369,900	328,900	415,600
地方債	58,218	162,380	80,971	102,402	44,120
社債	54,784	89,191	52,009	17,613	67,130
その他	14,755	24,586	21,567	4,129	13,519
貸出金 (※)	2,213,331	1,483,240	1,056,814	568,593	1,833,849
合計	2,960,668	1,982,824	1,606,039	1,026,190	2,513,446

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない196,495百万円、期間の定めのないもの35,610百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	8,308,886	1,173,522	329,555	2,076	4,154
譲渡性預金	164,227	440	—	—	—
借入金	146,408	513	130	50,000	55,500
合計	8,619,523	1,174,476	329,685	52,076	59,654

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
(表示方法の変更)

「コールローン及び買入手形」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。

なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(A)	△90,289
年金資産(B)	66,326
未積立退職給付債務(C)=(A)+(B)	△23,963
会計基準変更時差異の未処理額(D)	3,633
未認識数理計算上の差異(E)	16,419
未認識過去勤務債務(F)	△280
連結貸借対照表計上額純額(G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△4,190
前払年金費用(H)	5,638
退職給付引当金(G)-(H)	△9,829

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用	1,987
利息費用	1,801
期待運用収益	△1,986
過去勤務債務の費用処理額	△463
数理計算上の差異の費用処理額	3,217
会計基準変更時差異の費用処理額	1,939
その他(臨時に支払った割増退職金等)	492
退職給付費用	6,987

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年又は9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

9. ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業経費	107

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名、株式会社北陸銀行取締役6名・執行役員13名、株式会社北海道銀行取締役6名・執行役員10名。ただし、当社取締役のうち6名は北陸銀行又は北海道銀行の取締役又は執行役員を兼務しているため、合計36名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当社普通株式 1,058,500株
付与日	平成24年11月28日
権利確定条件	定めがありません。
対象勤務期間	定めがありません。
権利行使期間	平成24年11月29日から平成54年11月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	—
前連結会計年度末	—
付与	1,058,500
失効	—
権利確定	1,058,500
未確定残	—
権利確定後(株)	—
前連結会計年度末	—
権利確定	1,058,500
権利行使	—
失効	63,100
未行使残	995,400

②単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	108

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第1回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	第1回新株予約権
株価変動性(注)1	30.896%
予想残存期間(注)2	1年1カ月
予想配当(注)3	3.75円/株
無リスク利率(注)4	0.095%

(注) 1. 予想残存期間(1年1カ月)に対応する期間(平成23年10月から平成24

年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の役員データにより、平均的な退任時期を見積もっております。

3. 平成24年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

10. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	50,842百万円
減価償却損算入限度超過額	1,320百万円
退職給付引当金	14,419百万円
有価証券評価損否認額	14,939百万円
その他	5,513百万円
繰越欠損金	10,583百万円
繰延税金資産小計	97,618百万円
評価性引当額	△36,501百万円
繰延税金資産合計	61,117百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	26,795百万円
連結有価証券簿価修正	4,651百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	2,315百万円
繰延税金負債合計	36,975百万円
繰延税金資産の純額	24,141百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

11. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	平成24年度 317.93円
1株当たり当期純利益金額	12.19円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.19円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	18,105百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	16,493百万円
普通株式の期中平均株式数	1,352,326千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—
当期純利益調整額	—
普通株式増加数	354千株
うち新株予約権	354千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	481,550百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,717百万円
うち新株予約権	107百万円
うち少数株主持分	1,089百万円
うち優先株式発行金額	53,715百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	425,832百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,339,363千株

12. 重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報・損益の状況(連結)

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

	平成23年度						平成24年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	190,541	10,738	6,698	207,977	-	207,977	183,098	9,915	6,122	199,136	-	199,136
(2) セグメント間の内部経常収益	2,273	803	5,272	8,349	8,349	-	1,508	613	4,769	6,890	6,890	-
計	192,814	11,541	11,971	216,326	8,349	207,977	184,606	10,528	10,892	206,027	6,890	199,136
経常費用	155,296	11,244	10,261	176,801	7,689	169,112	157,279	10,231	9,309	176,820	7,016	169,804
経常利益	37,517	297	1,710	39,525	660	38,865	27,327	297	1,582	29,206	△125	29,332
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資産	10,593,043	28,646	83,961	10,705,650	76,334	10,629,316	10,948,330	29,053	73,658	11,051,042	71,810	10,979,231
減価償却費	9,952	165	177	10,295	-	10,295	8,755	160	174	9,090	-	9,090
減損損失	1,086	-	1	1,087	-	1,087	405	-	-	405	-	405
資本的支出	12,696	21	143	12,862	-	12,862	4,183	27	61	4,272	-	4,272

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務 : 銀行業務 (2) リース業務 : リース業務 (3) その他の業務 : クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

資金運用収支

(単位：百万円、%)

	平成23年度			平成24年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	9,864,368	141,948	1.43	10,070,993	133,398	1.32
	うち貸出金	7,126,816	117,559	1.64	7,249,219	111,999	1.54
	うち有価証券	2,363,809	22,783	0.96	2,361,036	20,114	0.85
	うち預け金等	149,748	199	0.13	254,843	314	0.12
	資金調達勘定	9,775,391	12,610	0.12	9,959,824	10,478	0.10
	うち預金	9,241,542	9,382	0.10	9,460,692	7,184	0.07
	うち譲渡性預金	244,178	269	0.11	237,211	245	0.10
	うち借入金等	262,410	2,379	0.90	229,162	2,294	1.00
	資金運用収支	—	129,337	—	—	122,920	—
	資金運用勘定	194,576	2,095	1.07	172,270	1,604	0.93
うち貸出金	6,502	68	1.05	14,451	155	1.07	
うち有価証券	72,332	936	1.29	67,870	943	1.39	
うち預け金等	103,936	864	0.83	80,746	278	0.34	
資金調達勘定	184,865	1,412	0.76	165,017	518	0.31	
うち預金	65,259	192	0.29	63,294	178	0.28	
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	
うち借入金等	577	2	0.47	5,548	25	0.45	
資金運用収支	—	682	—	—	1,086	—	
合計	—	130,020	—	—	124,006	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。

2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

役員取引等収支

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	
国内業務部門	役員取引等収益	37,063	36,822
	うち預金・貸出業務	11,062	11,380
	うち為替業務	10,708	10,535
	うち証券関連業務	4,410	4,120
	役員取引等費用	13,243	13,708
	うち為替業務	1,746	1,713
役員取引等収支	23,820	23,114	
国際業務部門	役員取引等収益	612	573
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	590	559
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	171	167
	うち為替業務	170	166
役員取引等収支	441	405	
合計	24,261	23,520	

貸出業務・証券業務(連結)

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,272,698	100.00	7,387,934	100.00
製造業	888,939	12.22	851,985	11.53
農業、林業	31,711	0.44	30,420	0.41
漁業	5,534	0.08	5,041	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	3,529	0.05	2,765	0.04
建設業	306,487	4.21	284,047	3.84
電気・ガス・熱供給・水道業	108,784	1.50	103,076	1.40
情報通信業	37,491	0.51	37,481	0.51
運輸業、郵便業	172,863	2.38	176,196	2.39
卸売業、小売業	832,644	11.45	794,436	10.75
金融業、保険業	321,855	4.42	321,744	4.36
不動産業、物品賃貸業	547,682	7.53	551,393	7.46
各種サービス業	557,755	7.67	554,384	7.50
地方公共団体等	1,380,637	18.98	1,550,007	20.98
その他	2,076,775	28.56	2,124,947	28.76
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	7,272,698	—	7,387,934	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	9,886	12,049
延滞債権額	179,590	184,445
3ヵ月以上延滞債権額	706	101
貸出条件緩和債権額	49,818	42,310
合計	240,001	238,908

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成23年度末		平成24年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部門	国債	1,435,521	59.71	1,463,775	59.95
	地方債	462,450	19.23	460,528	18.86
	社債	347,436	14.45	338,492	13.86
	株式	131,180	5.46	145,237	5.95
	その他の証券	27,626	1.15	33,585	1.38
	合計	2,404,215	100.00	2,441,619	100.00
国際業務 部門	外国債券	78,823	99.44	67,441	98.92
	外国株式	445	0.56	733	1.08
	合計	79,269	100.00	68,175	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成23年度末	平成24年度末
	平成23年度の損益に含まれた評価差額	平成24年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8	17

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成23年度末			平成24年度末		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	25,749	26,654	905	77,627	81,141	3,513
	社 債	19,657	19,844	187	27,432	27,671	238
	そ の 他	1,000	1,000	0	—	—	—
	小 計	46,406	47,499	1,093	105,060	108,812	3,751
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,000	2,000	△0	10	10	△0
	社 債	20,913	20,745	△168	25,648	25,407	△240
	そ の 他	1,000	997	△2	—	—	—
	小 計	23,914	23,743	△170	25,658	25,417	△240
合 計		70,320	71,243	922	130,718	134,230	3,511

3. その他有価証券

	種 類	平成23年度末			平成24年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	51,117	35,368	15,748	81,828	52,178	29,650
	債 券	2,069,800	2,030,943	38,857	2,006,654	1,958,912	47,742
	国 債	1,341,380	1,317,820	23,559	1,288,858	1,257,305	31,553
	地 方 債	449,888	438,438	11,449	449,000	437,607	11,392
	社 債	278,531	274,683	3,847	268,796	263,999	4,796
	そ の 他	107,395	105,291	2,104	135,274	127,234	8,039
	小 計	2,228,313	2,171,603	56,710	2,223,757	2,138,325	85,432
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	49,831	62,872	△13,041	33,253	39,408	△6,155
	債 券	107,287	108,018	△730	125,422	126,419	△997
	国 債	66,391	66,770	△379	97,279	98,113	△834
	地 方 債	12,562	12,573	△11	11,527	11,534	△6
	社 債	28,334	28,674	△339	16,614	16,772	△157
	そ の 他	85,311	88,657	△3,346	44,740	46,478	△1,738
小 計	242,430	259,548	△17,118	203,416	212,307	△8,891	
合 計		2,470,743	2,431,152	39,591	2,427,174	2,350,632	76,541

4. 期中に売却したその他有価証券

	平成23年度			平成24年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,777	210	785	4,509	335	203
債 券	1,344,016	5,120	975	676,035	9,854	528
国 債	1,292,124	4,758	974	615,944	8,104	525
地 方 債	27,035	175	1	41,000	1,371	2
社 債	24,856	187	0	19,090	378	0
そ の 他	2,718	169	115	2,031	94	1
合 計	1,349,512	5,500	1,876	682,576	10,284	733

5. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、9,024百万円（株式8,607百万円、その他417百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成23年度末		平成24年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成23年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成24年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,948	24	4,000	27

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成23年度末	平成24年度末
評価差額	39,591	76,541
その他有価証券	39,591	76,541
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△12,686	△23,894
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	26,905	52,646
(△) 少数株主持分相当額	27	43
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	20	27
その他有価証券評価差額金	26,898	52,630

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

持株会社グループに属する連結子会社は次の12社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	100.00%	銀行業務
株式会社北海道銀行	100.00%	銀行業務
北銀リース株式会社	70.25%	リース業務
株式会社北陸カード	87.39%	クレジットカード業務
北陸保証サービス株式会社	100.00%	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	100.00%	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	100.00%	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務
Hokuriku International Cayman Limited	(100.00%)	金融業務
道銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	(100.00%)	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	(100.00%)	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

- (注) 1. 出資比率欄の（ ）は、子会社における間接所有を含めた当社出資比率であります。
2. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）第21条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。
3. 告示第20条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の3社です。

名称	主要な業務の内容
ほくほくキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

4. 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社はありません。
5. 連結子会社12社全てにおいて、債務超過会社はなく、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

持株会社グループの自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,351百万株	完全議決権株式
第1回第5種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (1,385億円[1,385億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっており、告示第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (1,055億円[1,055億円])	
劣後特約付社債 (330億円[330億円])	

※ [] 内は、告示第18条に定める消却を行う前の残高

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、そ

他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。

子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、子銀行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

子銀行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、子銀行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社 (SPC) を用いており、子銀行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。

なお、子銀行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの当社及び子銀行以外の子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分 (劣後受益権) の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所 (JCR)、格付投資情報センター (R & I)、ムーディーズ (Moody's)、スタンダード&プアーズ (S & P) の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク (以下、「オペリスク」という) と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

「オペリスクの区分」

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及び VaR (バリュウ・アット・リスク) 等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

- ①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正水準となるように金利リスクをコントロールする。
- ②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定 (特定取引勘定) で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次での VaR (バリュウ・アット・リスク)、100BPV (ベース・ポイント・バリュウ) の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済 (解約) については、考慮していません。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成23年度末	平成24年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,188	148,197
	利益剰余金	189,845	201,138
	自己株式(△)	605	1,547
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	6,016	5,828
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	107
	連結子法人等の少数株主持分	976	1,045
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	26,103	24,000
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,060	698	
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	381,119	389,309	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,589	7,581
	一般貸倒引当金	38,547	33,020
	負債性資本調達手段等	152,500	138,500
	うち永久劣後債務(注3)	1,500	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	151,000	138,500
計	198,637	179,101	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	190,515	175,749
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	103	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	940	706
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—	
計 (C)	1,043	759	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	570,591	564,298
	資産(オン・バランス)項目	4,430,712	4,347,476
リスク・アセット等	オフ・バランス取引等項目	136,416	108,613
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,567,128	4,456,089
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	300,999	290,739
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	24,079	23,259
	計 (E) + (F) (H)	4,868,128	4,746,828
連結自己資本比率(第二基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		11.72%	11.88%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		7.82%	8.20%

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	41
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	35	67
9. 我が国の政府関係機関向け	621	583
10. 地方三公社向け	4	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,908	2,844
12. 法人等向け	82,446	78,800
13. 中小企業等向け及び個人向け	46,492	50,247
14. 抵当権付住宅ローン	8,457	7,320
15. 不動産取得等事業向け	18,129	17,586
16. 三月以上延滞等	1,136	1,068
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,223	1,329
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	4,950	5,060
21. 上記以外	8,306	7,244
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,091	547
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	966	824
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	441	327
合計 (A)	177,228	173,899
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	294	202
3. 短期の貿易関連偶発債務	19	21
4. 特定の取引に係る偶発債務	578	550
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	530	634
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	1,198	1,181
(うち借入金保証)	1,015	991
(うち有価証券保証)	—	—
(うち手形引受)	5	2
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	154	112
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,681	1,641
カレント・エクスポート方式	2,681	1,641
派生商品取引	2,681	1,641
外為関連取引	1,832	790
金利関連取引	831	839
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	16	11
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合計 (B)	5,456	4,344

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	12,039	11,629

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	194,725	189,873

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,740,770	7,340,959	2,240,522	65,492	39,163
国外計	103,141	21,518	43,854	15,793	—
地域別合計	10,843,911	7,362,477	2,284,377	81,285	39,163
製造業	1,014,993	899,908	38,429	18,818	4,421
農業、林業	35,219	31,886	55	3,139	620
漁業	5,626	5,593	—	31	374
鉱業、採石業、砂利採取業	3,790	3,531	100	37	39
建設業	335,066	318,832	8,987	1,664	4,035
電気・ガス・熱供給・水道業	134,230	114,630	450	257	—
情報通信業	44,594	38,275	2,383	535	39
運輸業、郵便業	201,635	174,664	21,369	1,009	531
卸売業、小売業	910,227	843,438	24,607	21,827	4,411
金融業、保険業	760,971	356,755	199,378	4,883	2,710
不動産業、物品賃貸業	609,262	557,120	42,663	1,988	5,961
各種サービス業	593,895	559,945	12,591	6,042	4,313
地方公共団体等	3,699,278	1,380,637	1,866,636	12	—
個人	2,067,641	2,055,427	—	14	11,703
その他	427,477	21,830	66,724	21,020	—
業種別合計	10,843,911	7,362,477	2,284,377	81,285	39,163
1年以下	2,042,453	1,584,444	218,882	11,736	—
1年超3年以下	1,202,956	819,640	354,582	22,754	—
3年超5年以下	1,762,379	1,210,871	522,766	20,481	—
5年超7年以下	873,794	577,858	278,460	16,296	—
7年超10年以下	1,597,843	745,966	837,356	8,661	—
10年超	2,118,933	2,045,022	69,992	1,355	—
期間の定めのないもの	1,245,550	378,675	2,337	—	—
残存期間別合計	10,843,911	7,362,477	2,284,377	81,285	—

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	11,058,794	7,450,764	2,246,036	38,490	34,908
国外計	88,594	23,377	30,546	19,065	—
地域別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	34,908
製造業	969,180	867,288	38,269	8,521	4,856
農業、林業	32,294	30,568	50	1,559	593
漁業	5,100	5,087	—	9	350
鉱業、採石業、砂利採取業	2,878	2,769	50	11	2
建設業	312,219	296,293	9,489	807	3,869
電気・ガス・熱供給・水道業	124,196	110,145	200	315	—
情報通信業	43,785	37,892	1,964	283	17
運輸業、郵便業	206,721	179,203	22,130	749	457
卸売業、小売業	862,773	807,061	27,979	8,913	4,064
金融業、保険業	785,174	343,895	181,279	6,792	2,408
不動産業、物品賃貸業	612,276	558,149	44,454	1,810	4,227
各種サービス業	592,109	559,328	13,538	4,457	3,027
地方公共団体等	4,104,523	1,550,007	1,891,186	13	—
個人	2,114,430	2,101,750	—	—	11,033
その他	379,725	24,698	45,989	23,310	—
業種別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	34,908
1年以下	1,931,799	1,458,931	175,749	5,968	—
1年超3年以下	1,396,854	887,715	489,241	13,467	—
3年超5年以下	1,756,280	1,185,681	554,315	13,937	—
5年超7年以下	1,065,327	587,837	461,381	13,405	—
7年超10年以下	1,337,497	836,023	482,226	9,171	—
10年超	2,274,588	2,156,754	113,442	1,605	—
期間の定めのないもの	1,385,040	361,198	224	—	—
残存期間別合計	11,147,388	7,474,141	2,276,583	57,555	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	38,845	35,573	38,845	35,573	35,573	29,986	35,573	29,986
個別貸倒引当金	42,105	43,878	42,105	43,878	43,878	43,755	43,878	43,755
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	80,950	79,452	80,950	79,452	79,452	73,742	79,452	73,742

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	6,278	6,597	6,278	6,597	6,597	4,591	6,597	4,591
農業、林業	99	137	99	137	137	146	137	146
漁業	218	916	218	916	916	857	916	857
鉱業、採石業、砂利採取業	119	44	119	44	44	27	44	27
建設業	8,806	6,875	8,806	6,875	6,875	8,871	6,875	8,871
電気・ガス・熱供給・水道業	50	16	50	16	16	68	16	68
情報通信業	495	187	495	187	187	168	187	168
運輸業、郵便業	436	208	436	208	208	286	208	286
卸売業、小売業	7,539	9,506	7,539	9,506	9,506	7,868	9,506	7,868
金融業、保険業	380	2,364	380	2,364	2,364	2,770	2,364	2,770
不動産業、物品賃貸業	6,340	6,800	6,340	6,800	6,800	9,377	6,800	9,377
各種サービス業	5,649	5,361	5,649	5,361	5,361	4,950	5,361	4,950
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	5,400	4,564	5,400	4,564	4,564	3,619	4,564	3,619
その他	290	296	290	296	296	151	296	151
業種別合計	42,105	43,878	42,105	43,878	43,878	43,755	43,878	43,755

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	33	91
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	5	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	89	—
各種サービス業	32	1
地方公共団体等	—	—
個人	637	558
その他	—	—
業種別合計	797	659

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	12,041	4,131,427	10,899	4,407,719
10%	—	483,210	—	503,850
20%	189,350	280,988	209,052	359,965
35%	—	604,141	—	522,925
50%	268,710	8,605	280,192	6,344
75%	—	1,553,601	—	1,678,427
100%	162,407	2,665,251	153,958	2,491,676
150%	—	12,861	—	12,444
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	632,510	9,740,088	654,103	9,983,354

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成23年度末20,650百万円、平成24年度末18,622百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	194,584	205,246
金	—	—
適格債券	60,000	90,000
適格株式	13,968	15,370
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	268,553	310,617
適格保証	769,624	741,392
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	769,624	741,392

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	50,301	29,682
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	81,285	57,555
派生商品取引	81,285	57,555
外国為替関連取引	52,555	28,009
金利関連取引	27,961	28,980
株式関連取引	—	—
その他	768	565
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	81,285	57,555
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	45,495	21,332
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1, 2	21,972	6,591
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,091	547
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	45,495	21,332
50%	36,427	15,295
100%	9,067	6,036
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,060	698
告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	27,279	13,684

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	85,608		76,271	
売掛債権	6,327		7,137	
事業者向け貸出	249		—	
不動産	398		400	
その他	13,099		8,432	
合計	105,683		92,241	

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年度末		平成24年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	101,815	814	89,438	715
50%	743	14	779	15
100%	2,506	100	1,412	56
150%	618	37	611	36
計	105,683	966	92,241	824

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	100,948	100,948	115,082	115,082
上記に該当しない出資等エクスポージャー	31,127	31,127	30,763	30,763
計	132,076	132,076	145,845	145,845

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△574	179
償却額	4,685	8,824

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
評価損益の額	2,650	23,550

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成23年度末	平成24年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△529 VaR ……………244	100BPV…440 VaR ……………757

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第6号、第19条の3第4号及び第34条の26第1項第5号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行又は銀行持株会社及びそれらの子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件〕（平成24年金融庁告示第21号。以下「報酬告示」という）に基づき、当社、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行（以下、3社まとめて「開示主体」という）の報酬等に関する事項について、定性的な事項については記載内容が重複するため、以下にまとめて記載しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる「報酬告示」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、開示主体の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
開示主体の対象役員以外の職員及び主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受けている者」で開示主体及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、北陸銀行及び北海道銀行においては、対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、開示主体の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には当社においては北陸銀行及び北海道銀行が対象となります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては対象となる連結子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲
「高額な報酬等を受ける者」とは、当社、北陸銀行及び北海道銀行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。基準額は、対象役員が当社、北陸銀行及び北海道銀行から受ける報酬等総額の平均金額としており、当社では33百万円、北陸銀行では34百万円、北海道銀行では30百万円であります。なお、平均金額の算出に際しては、無報酬の役員及び社外役員ではない非常勤役員並びに期中退任者を除いております。また、期中就任者については、報酬等額を年換算しております。

(ウ) 「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、北陸銀行及び北海道銀行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社においては子銀行の取締役のうち当社の取締役を兼任していない者であります。なお、北陸銀行及び北海道銀行においては該当者はありません。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

- ① 対象役職員の報酬等の決定について
株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。
- ② 対象従業員等の報酬等の決定について
当社の対象従業員等に含まれる子銀行の取締役の報酬等については、上記①に含まれます。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

- ① 当社の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額240百万円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
(イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
(ウ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額につき年額35百万円を上限とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。
また、役員報酬等について、社長その他役職ごとの基本報酬金額上限を定めており、当該規定に基づいて、必要の都度取締役会で報酬額を決定しております。なお、当社及び子銀行における役職並びに兼務状況に応じて、それぞれ規定の報酬額等から減額調整を行っております。
- ② 当社の「対象従業員等」の報酬等に関する方針
当社における「対象従業員等」は子銀行の取締役であり、上記①に含まれます。
- ③ 株式会社北陸銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額360百万

円以内とする（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

- (イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。
- ④ 株式会社北海道銀行の「対象役員」の報酬等に関する方針
取締役及び監査役の報酬額等については、平成24年6月26日付の定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。
(ア) 取締役の報酬額は、賞与を含めた報酬として年額312百万円以内とする。
- (イ) 監査役の報酬額は、年額75百万円以内とする。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
(1) ほくほくフィナンシャルグループ連結 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	8人	268	245	212	32	-	-	-	22
対象従業員等	1人	37	34	28	5	-	-	-	3

(注) 対象役職員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬等を含めて記載しております。

(2)北陸銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	9人	186	155	137	17	-	-	-	31
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3)北海道銀行連結・単体 (単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の			変動報酬の			退職慰労金
			総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	8人	177	168	144	24	-	-	-	8
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

ほくほくフィナンシャルグループ、北陸銀行及び北海道銀行において、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションを導入いたしました。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益		125,015	114,098	109,084	105,678	103,158
連結経常利益		10,703	19,741	23,348	27,453	18,211
連結当期純利益		28,269	12,299	11,909	11,382	12,149
連結包括利益		—	—	15,974	21,273	30,423
連結純資産額		235,940	215,110	226,891	244,276	268,728
連結総資産額		5,812,603	5,828,448	6,062,695	6,065,929	6,276,112
1株当たり純資産額		180.87円	205.34円	216.59円	233.19円	256.53円
1株当たり当期純利益金額		27.74円	11.52円	11.36円	10.86円	11.59円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		24.81円	11.46円	—円	—円	—円
連結自己資本比率（国内基準）		10.47%	10.81%	11.33%	11.85%	11.78%
連結自己資本利益率		15.92%	6.18%	5.38%	4.83%	4.73%
連結株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		144,998	217,070	236,012	65,152	127,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		△61,528	△177,047	△205,585	△88,049	84,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		△26,620	△31,943	△8,826	△9,632	△21,454
現金及び現金同等物の期末残高		132,178	140,249	161,824	129,291	319,715
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,767人 (2,671)	2,817人 (2,642)	2,899人 (2,383)	2,957人 (2,229)	2,927人 (2,148)

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 なお、平成22年度、平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成19年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 4. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

(単 体)

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益		124,270	113,767	108,887	105,460	103,086
経常利益		8,803	19,935	22,915	27,478	18,373
当期純利益		26,436	15,656	11,918	11,407	12,315
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	987,147千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	113,900千株	—	—	—	—
純資産額		232,293	214,819	226,609	244,019	268,637
総資産額		5,874,352	5,852,721	6,079,002	6,067,357	6,276,045
預金残高		5,040,041	5,244,535	5,327,953	5,443,116	5,585,481
貸出金残高		4,290,055	4,142,634	4,252,329	4,233,960	4,332,774
有価証券残高		858,854	1,015,927	1,217,508	1,315,428	1,269,622
1株当たり純資産額		177.18円	205.06円	216.32円	232.94円	256.44円
1株当たり配当額	普通株式	3.50円	3.50円	4.10円	4.10円	5.70円
	第一回第1種優先株式	7.70円	3.85円	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(3.50円)	(3.50円)	(4.10円)	(4.10円)	(5.70円)
	第一回第1種優先株式	(3.85円)	(3.85円)	—	—	—
1株当たり当期純利益金額		25.89円	14.92円	11.37円	10.88円	11.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		23.20円	14.59円	—円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		10.23%	10.80%	11.32%	11.85%	11.78%
自己資本利益率		15.10%	7.97%	5.40%	4.84%	4.80%
株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
配当性向		13.51%	22.21%	36.03%	37.65%	48.48%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		2,706人 (2,527)	2,770人 (2,550)	2,851人 (2,298)	2,917人 (2,152)	2,889人 (2,075)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成24年度中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 なお、平成22年度、平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	224,048	394,219
コールローン及び買入手形	5,753	45,426
買入金銭債権	112,777	86,860
特定取引資産	5,659	4,499
有価証券 ※7,14	1,315,378	1,269,572
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,7,8	4,233,960	4,332,774
外国為替 ※5	6,415	5,594
その他資産 ※7	46,001	31,309
有形固定資産 ※10,11	82,128	81,557
建物	21,577	21,254
土地 ※9	55,436	55,509
リース資産	1,723	1,492
建設仮勘定	464	45
その他の有形固定資産	2,926	3,254
無形固定資産	8,793	7,362
ソフトウェア	8,397	6,968
その他の無形固定資産	396	394
繰延税金資産	24,400	11,546
支払承諾見返	39,487	38,481
貸倒引当金	△38,875	△33,093
資産の部合計	6,065,929	6,276,112
(負債の部)		
預金 ※7	5,442,723	5,585,241
譲渡性預金	101,985	140,767
コールマネー及び売渡手形 ※7	64,109	38,464
特定取引負債	2,190	2,052
借入金 ※7,12	117,736	165,061
外国為替	31	62
社債 ※13	1,500	—
その他負債	40,664	26,154
退職給付引当金	306	276
役員退職慰労引当金	306	297
偶発損失引当金	2,294	2,169
睡眠預金払戻損失引当金	803	848
再評価に係る繰延税金負債 ※9	7,513	7,506
支払承諾	39,487	38,481
負債の部合計	5,821,653	6,007,383
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	58,534	64,723
株主資本合計	213,942	220,131
その他有価証券評価差額金	20,997	39,557
繰延ヘッジ損益	△15	△301
土地再評価差額金 ※9	9,351	9,340
その他の包括利益累計額合計	30,333	48,596
純資産の部合計	244,276	268,728
負債及び純資産の部合計	6,065,929	6,276,112

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	105,678	103,158
資金運用収益	82,101	76,049
貸出金利息	65,572	61,597
有価証券利息配当金	14,349	13,150
コールローン利息及び買入手形利息	88	142
預け金利息	855	298
その他の受入利息	1,234	860
役員取引等収益	18,749	17,711
特定取引収益	516	152
その他業務収益	3,147	7,689
その他経常収益	1,163	1,555
経常費用	78,225	84,946
資金調達費用	8,509	6,224
預金利息	5,700	4,108
譲渡性預金利息	222	206
コールマネー利息及び売渡手形利息	8	16
借入金利息	1,464	1,532
社債利息	444	14
その他の支払利息	668	345
役員取引等費用	7,062	7,089
その他業務費用	—	407
営業経費	56,124	54,369
その他経常費用	6,528	16,856
貸倒引当金繰入額	3,307	8,490
その他の経常費用 ※1	3,221	8,366
経常利益	27,453	18,211
特別損失	2,463	443
固定資産処分損	184	82
減損損失	1,083	361
退職給付信託設定損	1,195	—
税金等調整前当期純利益	24,990	17,767
法人税、住民税及び事業税	54	273
法人税等調整額	13,552	5,344
法人税等合計	13,607	5,618
少数株主損益調整前当期純利益	11,382	12,149
当期純利益	11,382	12,149
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	11,382	12,149
その他の包括利益 ※1	9,890	18,273
その他有価証券評価差額金	9,240	18,560
繰延ヘッジ損益	△18	△286
土地再評価差額金	668	—
包括利益	21,273	30,423
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	21,273	30,423
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
当期首残高	51,039	58,534
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△5,970
当期純利益	11,382	12,149
土地再評価差額金の取崩	406	10
当期変動額合計	7,494	6,189
当期末残高	58,534	64,723
株主資本合計		
当期首残高	206,447	213,942
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△5,970
当期純利益	11,382	12,149
土地再評価差額金の取崩	406	10
当期変動額合計	7,494	6,189
当期末残高	213,942	220,131

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,757	20,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,240	18,560
当期変動額合計	9,240	18,560
当期末残高	20,997	39,557
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	△15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△286
当期変動額合計	△18	△286
当期末残高	△15	△301
土地再評価差額金		
当期首残高	8,683	9,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	668	△10
当期変動額合計	668	△10
当期末残高	9,351	9,340
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,443	30,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,890	18,262
当期変動額合計	9,890	18,262
当期末残高	30,333	48,596
純資産合計		
当期首残高	226,891	244,276
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△5,970
当期純利益	11,382	12,149
土地再評価差額金の取崩	406	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,890	18,262
当期変動額合計	17,385	24,452
当期末残高	244,276	268,728

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,990	17,767
減価償却費	5,182	4,539
減損損失	1,083	361
貸倒引当金の増減(△)	△3,567	△5,782
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	149	△124
退職給付引当金の増減額(△は減少)	65	△30
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	72	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△403	44
資金運用収益	△82,101	△76,049
資金調達費用	8,509	6,224
有価証券関係損益(△)	1,124	1,286
為替差損益(△は益)	4	△26
固定資産処分損益(△は益)	184	82
特定取引資産の純増(△)減	1,307	1,159
特定取引負債の純増減(△)	△499	△138
貸出金の純増(△)減	18,368	△98,813
預金の純増減(△)	115,058	142,517
譲渡性預金の純増減(△)	△9,982	38,782
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△129,801	59,825
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△6,088	20,253
コールローン等の純増(△)減	17,463	△13,757
コールマネー等の純増減(△)	44,109	△25,645
外国為替(資産)の純増(△)減	△266	820
外国為替(負債)の純増減(△)	△46	31
資金運用による収入	66,084	62,733
資金調達による支出	△12,507	△7,946
その他	7,517	△404
小計	66,009	127,702
法人税等の支払額	△856	△95
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,152	127,606
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△195,765	△244,062
有価証券の売却による収入	8,032	144,178
有価証券の償還による収入	91,801	173,939
投資活動としての資金運用による収入	14,349	13,150
有形固定資産の取得による支出	△1,480	△2,276
有形固定資産の売却による収入	-	22
無形固定資産の取得による支出	△4,987	△705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,049	84,246
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	17,500	-
劣後特約付借入金の返済による支出	△6,000	△12,500
劣後特約付社債の償還による支出	△15,000	△1,500
財務活動としての資金調達による支出	△1,837	△1,483
配当金の支払額	△4,294	△5,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,632	△21,454
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△4	26
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△32,533	190,424
VI 現金及び現金同等物の期首残高	161,824	129,291
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	129,291	319,715

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成24年度)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2社
北銀ビジネスサービス株式会社
Hokuriku International Cayman Limited
 - (2) 非連結子会社 なし
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社 なし
 - (2) 持分法非適用の関連会社 なし
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社
12月末日 1社
 - (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる1社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連

結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
 (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：6年～50年
- その他：3年、20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,355百万円です。

(6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。
(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事項以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
(ニ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(ホ) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

- (1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
- (2) 適用予定日
①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項

(平成24年度)

1. 連結貸借対照表関係

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,495百万円、延滞債権額は120,453百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げられた事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は101百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,690百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は146,740百万円です。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,576百万円です。

※6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,500百万円です。

※7. 担保に供している資産は、次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 252,204百万円	預金 24,204百万円
貸出金 314,064百万円	コールマネー 30,000百万円
	借入金 91,523百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,250百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産には保証金1,379百万円が含まれております。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,248,407百万円です。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,222,365百万円です。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）
第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,364百万円
59,504百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

（当該連結会計年度の圧縮記帳額）

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,500百万円が含まれております。

※13. 社債は、劣後保証付永久劣後債であります。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は52,790百万円です。

2. 連結損益計算書関係

※1. その他の經常費用には、株式等償却6,885百万円、貸出債権売却損49百万円、貸出償却45百万円を含んでおります。

3. 連結包括利益計算書関係

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	当期発生額
組替調整額	25,054百万円
税効果調整前	1,164百万円
税効果額	26,219百万円
その他有価証券評価差額金	47,659百万円
繰延ヘッジ損益	18,560百万円
当期発生額	△668百万円
組替調整額	226百万円
税効果調整前	△442百万円
税効果額	156百万円
繰延ヘッジ損益	△286百万円
その他の包括利益合計	18,273百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	—
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	—

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日取締役会	普通株式	5,970	5.70	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当りません。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成25年3月31日現在	
現金預け金勘定	394,219百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△74,504百万円
現金及び現金同等物	319,715百万円

6. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合計
2百万円	7百万円	10百万円

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を行っております。

預金につきましては、地域のみならずまへの金融サービスの拡充に努めることで流動性及び定期預金ともに安定的な調達を目指しております。借入金、社債は、中長期的な資金調達としております。

当グループが保有する貸出金等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動等に伴うリスクに晒されていることから資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などによって元金・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、また、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や譲渡性預金、コールマネー及び借入金、市場環境の急変や当行の財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達は余剰なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行は通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引等の通貨関連デリバティブ取引や金利先物、金利スワップ、金利キャップ取引等の金利関連デリバティブ取引を、当行自身のALM目的と、お取引先の多様なリスクヘッジニーズに応える目的で利用しております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。ただし、当行が保有する金融資産・金融負債で著しくリスクが高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

なお、当行では一部の資産・負債をヘッジ対象として金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しておりますが、ヘッジ会計の適用に際しては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段を一体管理するとともに、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループでは、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理諸規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

当グループでは、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への信用リスク状況報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

当行では、ALM委員会等を設置し、預貸金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(i) 金利リスクの管理

「金利リスク管理規定」等の諸規程にリスク管理方法や手続き等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度ラインを設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

(ii) 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用し、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、常務会で定めた運用方針に基づき、取締役会の監督の下、リスク管理基本規程ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当行が保有している株式は、政策有目的で保有しているものであり、お取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュー・アット・リスク（VaR）等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規定で定めた各種ルールへの遵守状況等が管理されており、これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会等において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当グループでは、「特定取引資産」のうち売買目的の有価証券、「デリバティブ取引」のうちトレーディング目的として保有している通貨関連及び金利関連の一部に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間1日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用しております。

平成25年3月31日現在で当グループのトレーディング業務の市場リスク量（VaR）は80百万円であります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日）を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。

平成25年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは66,928百万円であり、

また、VaR計測モデルのバックテストを定期的に実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないような市場環境が激変する状況下におけるリスクを捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間（99%）の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補充的なリスク指標として、指標となる金利の100ベース・ポイント（1.00%）上昇を想定した資産負債の時価変動額（100BPV：100ベース・ポイント・バリュウ）を算出しております。平成25年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が24,241百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮しておりません。なお、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

当行では、「流動性リスク管理規定」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。具体的には、国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。

また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	394,219	394,219	—
(2) 買入金銭債権	78,256	78,256	—
(3) 有価証券 その他有価証券	1,250,095	1,250,095	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,332,774 △31,533		
	4,301,241	4,354,319	53,078
資産計	6,023,812	6,076,891	53,078
(1) 預金	5,585,241	5,586,450	1,209
(2) 譲渡性預金	140,767	140,798	30
(3) 借入金	165,061	166,012	950
負債計	5,891,070	5,893,261	2,190
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,140	2,140	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(968)	(968)	(*)3—
デリバティブ取引計	1,172	1,172	—

(*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(*)3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以上であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の中小債権は、期間毎の市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付社債は、内部格付、残存期間に基づき区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用力が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、固定金利の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るとともにの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 買入金銭債権」及び「資産(3) その他有価証券」に含まれておりません。(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(*)1	8,604
非上場株式(*)2	19,476
非上場外国証券(*)1	0
合計	28,081

(*)1 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*)2 当連結会計年度において、非上場株式について183百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	334,517	-	-	-	-
買入金銭債権 有価証券	1,997	-	-	400	75,347
その他有価証券のうち 満期があるもの	96,834	158,278	148,680	291,711	437,008
うち国債(*)1	12,100	45,800	97,800	185,400	321,100
地方債	38,808	58,681	13,405	94,602	39,020
社債	42,015	39,260	24,953	11,708	65,020
その他	3,910	14,537	12,521	-	11,867
貸出金(*)2	1,392,056	931,879	646,065	304,332	912,908
合計	1,825,407	1,090,157	794,745	596,444	1,425,264

(*)1 国債のうち、変動利付国債275,500百万円について、それぞれの償還期間に合わせて開示しております。

(*)2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない127,948百万円、期間の定めのないもの17,583百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	4,809,930	591,885	177,194	2,076	4,154
譲渡性預金	140,327	440	-	-	-
借入金	91,528	13	20	30,000	43,500
合計	5,041,786	592,338	177,214	32,076	47,654

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成23年3月に適格退職年金制度を廃止し、同制度と退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。

国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位: 百万円)

区分	平成24年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(A)	△46,197
年金資産(B)	38,182
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△8,014
会計基準変更時差異の未処理額(D)	2,083
未認識数理計算上の差異(E)	11,575
未認識過去勤務債務(F)	△280
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	5,362
前払年金費用(H)	5,638
退職給付引当金(G) - (H)	△1,276

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位: 百万円)

区分	平成24年度 (平成25年3月31日)
勤務費用	976
利息費用	938
期待運用収益	△1,195
過去勤務債務の費用処理額	△463
数理計算上の差異の費用処理額	2,229
会計基準変更時差異の費用処理額	1,164
その他(臨時に支払った割増退職金等)	492
退職給付費用	4,142

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成24年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとする)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,317百万円
減価償却損金算入限度超過額	688百万円
退職給付引当金	8,970百万円
有価証券評価損否認額	13,609百万円
繰越欠損金	10,559百万円
その他	3,117百万円
繰延税金資産小計	66,262百万円
評価性引当額	△30,813百万円
繰延税金資産合計	35,449百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	20,060百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	629百万円
繰延税金負債合計	23,903百万円
繰延税金資産の純額	11,546百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.75%
(調整)	
評価性引当額の増減	△7.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.58%
住民税均等割額	0.48%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%
土地再評価差額金取崩	△0.04%
その他	2.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.62%

10. 1株当たり情報

平成24年度

1株当たり純資産額 256.53円

1株当たり当期純利益金額 11.59円

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 1円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	12,149百万円
当期純利益	12,149百万円
普通株主に帰属しない金額	1百万円
普通株式に係る当期純利益	12,149百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	268,728百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円
普通株式に係る期末の純資産額	268,728百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)		平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	224,048	394,219	預金 ※8	5,443,116	5,585,481
現金	62,566	59,701	当座預金	453,261	448,178
預け金	161,482	334,517	普通預金	2,210,556	2,386,139
コールローン	5,753	45,426	貯蓄預金	42,210	42,159
買入金銭債権	112,777	86,860	通知預金	35,397	40,765
特定取引資産	5,659	4,499	定期預金	2,592,420	2,555,265
商品有価証券	1,380	1,242	定期積金	24,681	23,176
特定金融派生商品	4,279	3,257	その他の預金	84,589	89,795
有価証券 ※1,8,14	1,315,428	1,269,622	譲渡性預金	101,985	140,767
国債	677,062	682,627	コールマネー ※8	64,109	38,464
地方債	273,469	253,706	特定取引負債	2,190	2,052
社債	226,774	187,040	特定金融派生商品	2,190	2,052
株式	86,697	92,099	借入金 ※8	119,236	165,061
その他の証券	51,424	54,148	借入金 ※13	119,236	165,061
貸出金 ※2,3,4,5,7,8,9	4,233,960	4,332,774	外国為替	31	62
割引手形 ※6	45,482	42,016	売渡外国為替	21	40
手形貸付	211,752	185,575	未払外国為替	9	21
証書貸付	3,460,838	3,639,375	その他負債	40,620	26,102
当座貸越	515,887	465,807	未決済為替借	0	1
外国為替	6,415	5,594	未払法人税等	369	346
外国他店預け	2,095	2,685	未払費用	8,472	5,138
買入外国為替 ※6	2,122	1,560	前受収益	1,923	1,675
取立外国為替	2,197	1,348	給付補填備金	25	17
その他資産	46,278	31,571	未払金	2,979	1,874
前払費用	263	298	金融派生商品	20,910	9,805
未収収益	10,399	7,670	リース債務	1,694	1,470
未収入金	49	794	資産除去債務	158	167
金融派生商品	18,722	9,773	その他の負債	4,085	5,604
その他の資産 ※8	16,842	13,033	退職給付引当金	143	113
有形固定資産 ※11,12	81,817	81,257	役員退職慰労引当金	304	294
建物	21,399	21,079	偶発損失引当金	2,294	2,169
土地 ※10	55,375	55,448	睡眠預金払戻損失引当金	803	848
リース資産	1,694	1,470	再評価に係る繰延税金負債 ※10	7,513	7,506
建設仮勘定	464	45	支払承諾	40,987	38,481
その他の有形固定資産	2,883	3,212	負債の部合計	5,823,337	6,007,408
無形固定資産	8,768	7,345	(純資産の部)		
ソフトウエア	8,372	6,952	資本金	140,409	140,409
その他の無形固定資産	395	393	資本剰余金	14,998	14,998
繰延税金資産	24,340	11,485	資本準備金	14,998	14,998
支払承諾見返	40,987	38,481	利益剰余金	58,277	64,632
貸倒引当金	△38,878	△33,093	利益準備金	6,862	8,056
資産の部合計	6,067,357	6,276,045	その他利益剰余金	51,414	56,575
			繰越利益剰余金	51,414	56,575
			株主資本合計	213,685	220,040
			その他有価証券評価差額金	20,997	39,557
			繰延ヘッジ損益	△15	△301
			土地再評価差額金 ※10	9,351	9,340
			評価・換算差額等合計	30,333	48,596
			純資産の部合計	244,019	268,637
			負債及び純資産の部合計	6,067,357	6,276,045

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	105,460	103,086
資金運用収益	82,101	76,217
貸出金利息	65,573	61,597
有価証券利息配当金	14,349	13,318
コールローン利息	88	142
預け金利息	855	298
その他の受入利息	1,234	860
役務取引等収益	18,758	17,712
受入為替手数料	6,483	6,359
その他の役務収益	12,275	11,353
特定取引収益	516	152
商品有価証券収益	77	72
特定金融派生商品収益	439	80
その他業務収益	2,920	7,452
外国為替売買益	967	870
国債等債券売却益	186	5,879
金融派生商品収益	1,766	566
その他の業務収益	—	135
その他経常収益	1,162	1,551
償却債権取立益	61	19
株式等売却益	83	137
その他の経常収益	1,017	1,394
経常費用	77,981	84,713
資金調達費用	8,511	6,224
預金利息	5,700	4,108
譲渡性預金利息	222	206
コールマネー利息	8	16
借入金利息	1,911	1,546
金利スワップ支払利息	90	186
その他の支払利息	578	158
役務取引等費用	7,069	7,089
支払為替手数料	1,052	1,032
その他の役務費用	6,016	6,056
その他業務費用	—	407
国債等債券償却	—	407
営業経費	55,908	54,143
その他経常費用	6,493	16,849
貸倒引当金繰入額	3,274	8,487
貸出金償却	137	45
株式等売却損	296	10
株式等償却	1,097	6,885
その他の経常費用	1,687	1,419
経常利益	27,478	18,373
特別損失	2,461	442
固定資産処分損	182	81
減損損失	1,083	361
退職給付信託設定損	1,195	—
税引前当期純利益	25,017	17,930
法人税、住民税及び事業税	45	270
法人税等調整額	13,563	5,344
法人税等合計	13,609	5,615
当期純利益	11,407	12,315

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
資本剰余金合計		
当期首残高	14,998	14,998
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	6,003	6,862
当期変動額		
剰余金の配当	858	1,194
当期変動額合計	858	1,194
当期末残高	6,862	8,056
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	44,754	51,414
当期変動額		
剰余金の配当	△5,153	△7,165
当期純利益	11,407	12,315
土地再評価差額金の取崩	406	10
当期変動額合計	6,660	5,160
当期末残高	51,414	56,575
利益剰余金合計		
当期首残高	50,758	58,277
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△5,970
当期純利益	11,407	12,315
土地再評価差額金の取崩	406	10
当期変動額合計	7,519	6,355
当期末残高	58,277	64,632
株主資本合計		
当期首残高	206,166	213,685
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△5,970
当期純利益	11,407	12,315
土地再評価差額金の取崩	406	10
当期変動額合計	7,519	6,355
当期末残高	213,685	220,040

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	11,757	20,997
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,240	18,560
当期変動額合計	9,240	18,560
当期末残高	20,997	39,557
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3	△15
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18	△286
当期変動額合計	△18	△286
当期末残高	△15	△301
土地再評価差額金		
当期首残高	8,683	9,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	668	△10
当期変動額合計	668	△10
当期末残高	9,351	9,340
評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,443	30,333
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,890	18,262
当期変動額合計	9,890	18,262
当期末残高	30,333	48,596
純資産合計		
当期首残高	226,609	244,019
当期変動額		
剰余金の配当	△4,294	△5,970
当期純利益	11,407	12,315
土地再評価差額金の取崩	406	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,890	18,262
当期変動額合計	17,409	24,617
当期末残高	244,019	268,637

重要な会計方針

(平成24年度)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価を主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は76,355百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）

による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）

による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（16,568百万円）については、主として15年による按分額を費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会にて廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認

める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することによって評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計対象を一体管理する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるおります。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(平成24年度)

1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式の総額 50百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,495百万円、延滞債権額120,453百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は101百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,690百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は146,740百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付代替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,576百万円であります。

※7. ローン・パーティシペーションで、平成24年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加未金額のうち、貸借対照表計上額は1,500百万円であります。

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務		
有価証券	252,204百万円	預金	24,200百万円
貸出金	314,064百万円	コールマネー	30,000百万円
		借入金	91,523百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券63,250百万円、その他の資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産には保証金1,833百万円が含まれております。

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,248,407百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,222,365百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,364百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額 58,634百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記憶額 2,768百万円

（当該事業年度の圧縮記憶額 一百万円）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,500百万円が含まれております。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は52,790百万円です。

※15. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、1,194百万円です。

また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第1種優先株式	1株につき37円50銭
第2種優先株式	1株につき37円50銭
第3種優先株式	1株につき50円00銭

2. 株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

3. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

操作端末、大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	2百万円	7百万円	10百万円

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	29,317百万円
減価償却損金算入限度超過額	688百万円
退職給付引当金	8,910百万円
有価証券評価損否認額	13,603百万円
繰越欠損金	10,559百万円
その他	3,116百万円
繰延税金資産小計	66,196百万円
評価性引当額	△30,807百万円
繰延税金資産合計	35,388百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	20,060百万円
合併引継土地	3,212百万円
その他	629百万円
繰延税金負債合計	23,903百万円
繰延税金資産の純額	11,485百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	37.75%
(調整)	
評価性引当額の増減	△7.21%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.56%
住民税均等割額	0.47%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
土地再評価差額金取崩	△0.04%
その他	2.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.32%

5. 1株当たり情報

	平成24年度
1株当たり純資産額	256.44円
1株当たり当期純利益金額	11.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	12,315百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	12,315百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	268,637百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	268,637百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成23年度	平成24年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	73,259	69,208
	役務取引等収支	11,327	10,294
	特定取引収支	514	150
	その他業務収支	1,785	6,173
		86,886 (0.75)	85,826 (1.50)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	331	785
	役務取引等収支	362	329
	特定取引収支	2	2
	その他業務収支	1,135	870
		1,831 (1.20)	1,987 (1.49)
業務粗利益	88,718 (1.55)	87,814 (1.52)	
経費	54,231	50,925	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	34,486	36,888	
一般貸倒引当金繰入額	△1,950	△2,681	
業務純益	36,437	39,569	
臨時損益	△8,958	△21,196	
経常利益	27,478	18,373	
当期純利益	11,407	12,315	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
給料・手当	22,233	21,855
退職給付費用	2,754	4,141
福利厚生費	204	175
減価償却費	5,131	4,494
土地建物機械賃借料	1,829	1,534
営繕費	180	220
消耗品費	884	706
給水光熱費	638	623
旅費	275	291
通信費	1,378	1,227
広告宣伝費	653	633
租税公課	2,726	2,347
その他	17,016	15,891
合計	55,908	54,143

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成23年度			平成24年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,621,609	80,587	1.43	5,718,208	75,100	1.31
	うち貸出金	4,155,295	65,527	1.57	4,209,637	61,502	1.46
	うち有価証券	1,222,134	13,780	1.12	1,200,546	12,680	1.05
	うち預け金等	57,463	98	0.17	123,350	164	0.13
	資金調達勘定	5,582,605	7,327	0.13	5,668,910	5,892	0.10
	うち預金	5,246,730	5,544	0.10	5,340,338	3,982	0.07
	うち譲渡性預金	175,334	222	0.12	179,797	206	0.11
	うち借入金等	160,508	1,470	0.91	148,751	1,526	1.02
資金運用収支	—	73,259	—	—	69,208	—	
国際業務部門	資金運用勘定	152,055	1,670	1.09	132,945	1,220	0.91
	うち貸出金	3,827	46	1.20	7,194	94	1.31
	うち有価証券	40,613	569	1.40	40,656	637	1.56
	うち預け金等	100,831	845	0.83	80,357	276	0.34
	資金調達勘定	147,368	1,338	0.90	129,532	435	0.33
	うち預金	49,349	156	0.31	47,424	125	0.26
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	15,959	449	2.81	5,698	36	0.64
資金運用収支	—	331	—	—	785	—	
合計	—	73,590	—	—	69,993	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成23年度			平成24年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,862	△4,166	△2,304	1,326	△6,813	△5,486
	うち貸出金	951	△4,510	△3,559	824	△4,849	△4,024
	うち有価証券	1,800	△111	1,689	△235	△863	△1,099
	うち預け金等	△130	65	△64	150	△85	65
	支払利息	179	△2,500	△2,320	100	△1,536	△1,435
	うち預金	141	△2,520	△2,378	83	△1,645	△1,561
	うち譲渡性預金	41	△52	△11	5	△21	△15
	うち借入金等	△235	274	38	△74	131	56
資金運用収支	1,683	△1,666	16	1,225	△5,276	△4,051	
国際業務部門	受取利息	△247	453	206	△192	△256	△449
	うち貸出金	△3	4	0	42	6	48
	うち有価証券	160	△5	155	0	68	68
	うち預け金等	△219	247	27	△133	△435	△569
	支払利息	△213	△88	△301	△110	△792	△903
	うち預金	14	△12	2	△5	△24	△30
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△256	△18	△275	△255	△156	△412
資金運用収支	△34	542	507	△81	535	454	
合計	1,649	△1,124	524	1,143	△4,741	△3,597	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		平成23年度	平成24年度
国内業務部門	役員取引等収益	18,281	17,276
	うち預金・貸出業務	5,403	5,522
	うち為替業務	6,027	5,936
	うち証券関連業務	2,845	2,183
	役員取引等費用	6,954	6,981
	うち為替業務	938	925
	役員取引等収支	11,327	10,294
国際業務部門	役員取引等収益	477	436
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	455	423
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	114	107
	うち為替業務	114	107
	役員取引等収支	362	329
	合計	11,689	10,623

特定取引収支		(単位：百万円)	
		平成23年度	平成24年度
国内業務部門		514	150
	商品有価証券損益	77	72
	特定金融派生商品損益	436	77
国際業務部門		2	2
	特定金融派生商品損益	2	2
	合計	516	152

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成23年度	平成24年度
国内業務部門		1,785	6,173
	国債等債券関係損益	18	5,472
	その他	1,766	701
国際業務部門		1,135	870
	外国為替売買益	967	870
	国債等債券関係損益	167	—
	その他	—	—
	合計	2,920	7,044

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成23年度末	構成比	平成24年度末	構成比	
個人預金	3,686,694	67.73	3,770,015	67.50	
法人預金	1,540,622	28.30	1,597,662	28.61	
その他	215,800	3.97	217,126	3.89	
合計	5,443,116	100.00	5,584,804	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成23年度				平成24年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,741,425	49.88	2,554,968	47.12	2,917,243	51.37	2,696,719	48.85
	定期性預金	2,617,102	47.62	2,667,325	49.20	2,578,442	45.40	2,619,750	47.46
	その他の預金	35,467	0.64	24,436	0.45	42,851	0.75	23,868	0.43
	合計	5,393,994	98.14	5,246,730	96.77	5,538,537	97.52	5,340,338	96.74
	譲渡性預金	101,985	1.86	175,334	3.23	140,767	2.48	179,797	3.26
	総合計	5,495,980	100.00	5,422,065	100.00	5,679,305	100.00	5,520,135	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	49,122	100.00	49,349	100.00	46,944	100.00	47,424	100.00
	合計	49,122	100.00	49,349	100.00	46,944	100.00	47,424	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	総合計	49,122	100.00	49,349	100.00	46,944	100.00	47,424	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成23年度末	定期預金	505,531	518,495	816,110	171,174	287,569	166,470	2,465,352
	うち固定自由金利定期預金	505,450	518,372	815,951	170,955	287,275	165,462	2,463,468
	うち変動自由金利定期預金	80	122	158	219	294	1,008	1,884
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成24年度末	定期預金	495,099	440,135	774,511	317,226	218,306	180,681	2,425,960
	うち固定自由金利定期預金	495,036	440,059	774,348	316,960	217,845	179,848	2,424,099
	うち変動自由金利定期預金	63	75	162	266	460	832	1,860
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	209,595	207,476	183,961	188,154
	証書貸付	3,456,910	3,412,745	3,633,044	3,512,230
	当座貸越	515,887	496,551	465,807	473,929
	割引手形	45,482	38,522	42,016	35,322
	計	4,227,876	4,155,295	4,324,829	4,209,637
国際業務 部 門	手形貸付	2,157	664	1,614	1,393
	証書貸付	3,927	3,163	6,331	5,800
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	6,084	3,827	7,945	7,194
合 計	4,233,960	4,159,123	4,332,774	4,216,831	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,233,960	100.00	4,332,774	100.00
製造業	598,557	14.14	569,942	13.15
農業、林業	19,204	0.45	17,856	0.41
漁業	3,703	0.09	3,070	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,775	0.04	1,304	0.03
建設業	199,077	4.70	181,339	4.19
電気・ガス・熱供給・水道業	58,472	1.38	57,633	1.33
情報通信業	23,002	0.54	23,508	0.54
運輸業、郵便業	87,351	2.06	83,285	1.92
卸売業、小売業	495,494	11.70	476,787	11.00
金融業、保険業	172,635	4.08	171,901	3.97
不動産業、物品賃貸業	332,131	7.84	324,758	7.50
各種サービス業	301,810	7.14	306,746	7.08
地方公共団体等	850,222	20.08	973,898	22.48
その他	1,090,527	25.76	1,140,747	26.33
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	4,233,960	—	4,332,774	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成23年度末	貸出金	1,602,256	867,627	618,140	295,552	
	うち変動金利		333,875	194,169	86,637	129,943	19,891	
	うち固定金利		533,751	423,970	208,915	700,549	—	
平成24年度末	貸出金	1,520,005	931,879	646,065	304,332	912,908	17,583	4,332,774
	うち変動金利		315,576	196,933	77,222	139,996	17,583	
	うち固定金利		616,302	449,132	227,110	772,911	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,724,430	40.73	1,813,550	41.86
運転資金	2,509,530	59.27	2,519,224	58.14
合 計	4,233,960	100.00	4,332,774	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
有価証券	22,314	30,124
債権	78,183	79,835
商品	13	1,780
不動産	626,604	585,304
その他	17,764	54,329
計	744,880	751,372
保証	2,232,159	2,242,035
信用	1,256,920	1,339,366
合計	4,233,960	4,332,774
(うち劣後特約貸出金)	(2,467)	(1,420)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
有価証券	691	616
債権	1,058	891
商品	—	—
不動産	5,076	4,632
その他	346	185
計	7,173	6,325
保証	13,142	11,879
信用	20,670	20,276
合計	40,987	38,481

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
貸出残高	4,233,960	4,332,774
うち中小企業等	2,826,568	2,797,581
(割合)	(66.75%)	(64.56%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
個人ローン残高	1,062,565	1,114,752
住宅系ローン残高	1,010,810	1,066,128
その他のローン残高	51,754	48,623

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成23年度					平成24年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	16,690	14,740	—	16,690	14,740	14,740	12,059	—	14,740	12,059
	個別貸倒引当金	25,788	24,138	6,875	18,913	24,138	24,138	21,034	14,272	9,865	21,034
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	42,478	38,878	6,875	35,603	38,878	38,878	33,093	14,272	24,606	33,093

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	137	45

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,419	26,188
危険債権	96,352	103,446
要管理債権	26,693	18,792
小計	153,466	148,428
正常債権	4,191,515	4,286,367
合計	4,344,982	4,434,795

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私券によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	6,020	7,495
延滞債権額	119,316	120,453
3カ月以上延滞債権額	646	101
貸出条件緩和債権額	26,047	18,690
合計	152,031	146,740

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	6,020	7,495
延滞債権額	119,316	120,453
3カ月以上延滞債権額	646	101
貸出条件緩和債権額	26,047	18,690
合計	152,031	146,740

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成23年度		平成24年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	22,637	18,218,404	22,414	18,677,408
	各地より受けた分	23,942	19,128,035	23,873	19,436,166
代金取立	各地へ向けた分	576	1,076,700	552	1,040,386
	各地より受けた分	537	1,021,161	543	1,043,157

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成23年度	平成24年度
仕向為替	売渡為替	3,537	3,145
	買入為替	177	78
被仕向為替	支払為替	3,120	2,939
	取立為替	330	233
合 計		7,165	6,397

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成23年度末	平成24年度末
国内店合計	2,192	1,895

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度				平成24年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	677,062	53.39	616,222	50.42	682,627	55.69	644,083	53.65
	地方債	273,469	21.57	268,504	21.97	253,706	20.70	257,100	21.41
	社 債	226,774	17.88	243,633	19.94	187,040	15.26	211,293	17.60
	株 式	86,697	6.84	89,931	7.36	92,099	7.51	82,440	6.87
	その他の証券	4,073	0.32	3,842	0.31	10,280	0.84	5,628	0.47
合 計	1,268,077	100.00	1,222,134	100.00	1,225,754	100.00	1,200,546	100.00	
国際業務 部 門	外国債券	47,351	100.00	40,612	100.00	43,867	100.00	40,656	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	47,351	100.00	40,612	100.00	43,867	100.00	40,656	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成23 年度末	国 債 (注)	58,312	12,166	88,389	105,628	412,565	—
地方債	34,130		73,675	6,557	47,414	111,692	—	—	273,469
社 債	59,914		67,253	29,745	4,585	17,592	47,683	—	226,774
株 式	—		—	—	—	—	—	86,697	86,697
外国債券	4,993		10,509	17,928	821	1,003	12,094	—	47,351
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—		—	—	—	—	—	4,073	4,073
平成24 年度末	国 債 (注)	12,115	46,072	98,002	192,447	333,988	—	—	682,627
	地方債	38,956	59,259	14,130	100,510	40,849	—	—	253,706
	社 債	42,155	39,573	25,119	12,383	17,095	50,713	—	187,040
	株 式	—	—	—	—	—	—	92,099	92,099
	外国債券	3,962	14,934	12,955	—	1,031	10,982	—	43,867
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	10,280	10,280

(注) 国債には、変動利付国債276,184百万円(前年度末は226,195百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	9,657	1,035	7,321	1,075
商品地方債	474	404	180	205
商品政府保証債	150	3	240	29
合 計	10,281	1,443	7,741	1,309

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	16,147	10,621
合 計	16,147	10,621

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
国 債	10,821	9,279
地方債・政府保証債	2,869	2,690
合 計	13,690	11,969
投資信託	68,984	46,163

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成23年度末	平成24年度末
	平成23年度の損益に含まれた評価差額	平成24年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	△1

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	種 類	平成23年度末			平成24年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	33,173	21,285	11,888	52,102	32,377	19,725
	債 券	1,157,266	1,130,778	26,488	1,113,691	1,078,813	34,877
	国 債	677,062	661,522	15,540	682,627	661,027	21,599
	地 方 債	272,670	264,667	8,003	253,706	244,709	8,996
	社 債	207,533	204,588	2,945	177,358	173,075	4,282
	そ の 他	86,483	85,176	1,306	97,436	92,336	5,100
	小 計	1,276,923	1,237,240	39,682	1,263,229	1,203,527	59,702
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	33,609	41,505	△7,895	20,470	23,189	△2,718
	債 券	20,039	20,342	△302	9,682	9,814	△132
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	799	799	△0	—	—	—
	社 債	19,240	19,542	△302	9,682	9,814	△132
	そ の 他	52,755	53,742	△986	34,968	35,103	△134
	小 計	106,404	115,590	△9,185	65,121	68,107	△2,985
	合 計	1,383,328	1,352,830	30,497	1,328,351	1,271,634	56,717

4. 期中に売却したその他有価証券

		平成23年度			平成24年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,096	83	296	1,288	129	10
債 券		5,404	18	—	142,673	5,869	—
国 債		5,006	15	—	138,324	5,681	—
地 方 債		—	—	—	3,546	180	—
社 債		398	3	—	802	7	—
そ の 他		1,761	167	—	231	18	—
	合 計	8,262	269	296	144,193	6,017	10

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成23年度末	平成24年度末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	19,864	19,476
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当期における減損処理額は、7,110百万円（うち、株式6,702百万円、その他407百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成23年度末	平成24年度末
評価差額	30,497	56,717
その他有価証券	30,497	56,717
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△9,500	△17,159
その他有価証券評価差額金	20,997	39,557

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成23年度末				平成24年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	416,110	339,553	5,818	5,818	296,723	279,480	5,812	5,812
		受取変動・支払固定	413,581	338,053	△2,347	△2,347	300,995	282,230	△3,542	△3,542
	金利オプション	売建	201,096	116,500	△1,416	△691	189,643	165,900	△2,198	△1,701
		買建	204,858	116,765	1,413	1,413	194,965	166,241	2,197	2,197
	その他	売建	7,578	4,789	△3	319	4,088	2,359	△1	189
		買建	2,612	552	0	△46	462	22	0	△13
合計				3,464	4,466			2,267	2,942	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成23年度末				平成24年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	30,507	14,395	34	34	15,404	4,776	13	13	
	為替予約	売建	11,425	—	279	279	19,564	141	△812	△812
		買建	10,406	—	△0	△0	16,637	—	594	594
	通貨オプション	売建	101,479	53,595	△13,079	△2,014	55,184	29,408	△3,104	2,357
		買建	101,479	53,595	13,079	4,587	55,184	29,408	3,104	△1,179
	合計				313	2,885			△204	973

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

区分	種類	平成23年度末				平成24年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	1,953	1,953	△22	△22	1,407	1,407	△88	△88
		変動価格受取・固定価格支払	1,953	1,953	135	135	1,407	1,407	166	166
合計				113	113			77	77	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度末			平成24年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	50,000	50,000	△525
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	34,012	33,012	(注) 3	24,522	24,522	(注) 3
合計			—			△525		

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成23年度末			平成24年度末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—	534	534	△126
	為替予約	外貨コールローン・外貨預け金	62,283	—	△3,990	56,275	—	△315
合計			△3,990			△442		

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成23年度末	平成24年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	8,942 (129)	6,881 (118)
	金利及び通貨オプション	3,089 (194)	2,506 (87)
	先物外国為替取引	813 (14)	887 (20)
	その他の金融派生商品	39 (7)	28 (5)
	合計	12,884 (346)	10,303 (232)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,708	12,484
	保証取引	394	384
	その他	3,000	2,551
	合計	16,103	15,419

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成23年度末	平成24年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		45	42
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		45	42

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成23年度	平成24年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.43	1.31
	国際業務部門	1.09	0.91
	計	1.44	1.31
資金調達 原価	国内業務部門	1.07	0.97
	国際業務部門	1.95	1.42
	計	1.10	0.99
総資金 利鞘	国内業務部門	0.35	0.33
	国際業務部門	△0.86	△0.50
	計	0.33	0.32

利益率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.46	0.30
資本経常利益率	11.67	7.16
総資産当期純利益率	0.19	0.20
資本当期純利益率	4.84	4.80

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成23年度		平成24年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	76.92	76.63	76.15	76.25
	国際業務部門	12.38	7.75	16.92	15.17
	計	76.35	76.01	75.66	75.73
預証率	国内業務部門	23.07	22.54	21.58	21.74
	国際業務部門	96.39	82.29	93.44	85.72
	計	23.72	23.07	22.17	22.29

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成23年度末	平成24年度末
国内	本支店	140	143
	出張所	48	45
	国内計	188	188
海外	駐在員事務所	6	6

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成23年度末	平成24年度末
店舗内		401	391
店舗外		218	217
合計		619	608
コンビニATM		37,619	40,892

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

	平成23年度末	平成24年度末
従業員数	2,755人	2,772人
平均年齢	39歳 5月	39歳 3月
平均勤続年数	16年 4月	16年 2月
平均給与月額	402千円	402千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
預金	1,844	1,915
貸出金	1,408	1,449

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
預金	39,892	40,325
貸出金	30,460	30,512

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当行及び連結子会社においては、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理業務、事務集中処理業務、人材派遣業務
Hokuriku International Cayman Limited	100%	金融業務

- (注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社及び第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。
2. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。
3. 連結子会社2社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特設ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,047百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務 (735億円[735億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約付のものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内になっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (735億円[735億円])	

※ [] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起きた場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定められている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上

しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレボ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定められている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定められている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。

当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこと

としております。

なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

また、当行はアレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。

(2) 体制の整備及びその運用状況の概要

当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。

なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。

(3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。

なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除した金額を銀行勘定に計上しております。

当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております

9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳

格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。

また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベースシ・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握できるよう努めております。

また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成23年度末	平成24年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	58,534	64,723
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,060	698
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	212,882	219,433	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,589	7,581
	一般貸倒引当金	16,510	13,676
	負債性資本調達手段等	87,500	73,500
	うち永久劣後債務（注3）	1,500	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	86,000	73,500
	計	111,599	94,757
うち自己資本への算入額 (B)	111,599	94,757	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
計 (C)	52	52	
自己資本額 (D)	324,429	314,138	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,502,489	2,450,615
	オフ・バランス取引等項目	69,829	56,488
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,572,318	2,507,104
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	163,339	158,333
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,067	12,666
計 (E) + (F) (H)	2,735,658	2,665,438	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	11.85%	11.78%	
連結基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	7.78%	8.23%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	41
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23	22
9. 我が国の政府関係機関向け	333	316
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,510	1,384
12. 法人等向け	45,316	43,895
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,046	27,630
14. 抵当権付住宅ローン	3,866	3,644
15. 不動産取得等事業向け	10,925	10,361
16. 三月以上延滞等	710	666
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	851	858
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,149	3,162
21. 上記以外	5,335	4,692
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,091	547
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	905	778
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	17	17
合計 (A)	100,099	98,024
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	184	124
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	15
4. 特定の取引に係る偶発債務	348	318
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	382	456
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	673	666
(うち借入金の保証)	490	476
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	5	2
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	73	51
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,115	625
カレント・エクスポート方式	1,115	625
派生商品取引	1,115	625
外為関連取引	659	195
金利関連取引	439	419
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	16	11
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合計 (B)	2,793	2,259

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	6,533	6,333

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	109,426	106,617

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,187,672	4,242,010	1,175,475	27,633	22,254
国外計	68,853	21,518	19,456	6,970	—
地域別合計	6,256,526	4,263,529	1,194,932	34,603	22,254
製造業	686,803	605,893	30,882	7,846	3,707
農業、林業	19,989	19,218	—	738	30
漁業	3,791	3,762	—	28	203
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	1,776	—	19	39
建設業	214,635	205,780	4,766	519	2,412
電気・ガス・熱供給・水道業	74,530	62,318	—	3	—
情報通信業	26,470	23,263	2,143	284	34
運輸業、郵便業	109,885	88,437	19,504	295	328
卸売業、小売業	531,802	501,391	12,811	8,869	3,028
金融業、保険業	445,038	170,973	146,444	3,736	—
不動産業、物品賃貸業	353,573	337,398	13,910	931	5,665
各種サービス業	312,942	302,538	6,581	1,571	2,952
地方公共団体等	2,129,111	850,222	928,319	12	—
個人	1,070,383	1,069,035	—	14	3,849
その他	275,768	21,518	29,568	9,731	—
業種別合計	6,256,526	4,263,529	1,194,932	34,603	22,254
1年以下	1,425,703	1,151,364	154,831	8,871	—
1年超3年以下	663,779	489,721	162,210	10,946	—
3年超5年以下	947,564	798,411	141,107	7,085	—
5年超7年以下	516,538	356,805	154,097	5,148	—
7年超10年以下	957,700	425,341	525,974	1,559	—
10年超	1,075,530	1,018,979	54,373	992	—
期間の定めのないもの	669,709	22,906	2,337	—	—
残存期間別合計	6,256,526	4,263,529	1,194,932	34,603	—

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,362,978	4,342,105	1,108,244	14,901	19,214
国外計	61,539	23,377	15,604	8,346	—
地域別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
製造業	653,272	581,711	27,439	2,840	3,734
農業、林業	18,082	17,857	—	212	24
漁業	3,126	3,116	—	7	185
鉱業、採石業、砂利採取業	1,309	1,308	—	—	2
建設業	195,517	187,436	4,283	221	2,643
電気・ガス・熱供給・水道業	69,996	61,262	—	—	—
情報通信業	26,269	23,682	1,674	173	—
運輸業、郵便業	107,559	85,636	19,770	246	435
卸売業、小売業	505,844	484,372	11,106	2,446	2,328
金融業、保険業	403,974	165,720	115,822	5,437	4
不動産業、物品賃貸業	340,267	327,668	10,660	593	3,717
各種サービス業	319,262	309,803	6,034	953	2,567
地方公共団体等	2,421,618	973,898	907,195	13	—
個人	1,118,730	1,117,431	—	—	3,570
その他	239,686	24,576	19,860	10,102	—
業種別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
1年以下	1,282,019	1,057,064	97,441	3,801	—
1年超3年以下	733,933	569,985	158,614	4,516	—
3年超5年以下	960,780	806,550	147,964	5,488	—
5年超7年以下	659,044	361,004	291,049	6,120	—
7年超10年以下	881,687	491,706	378,155	2,170	—
10年超	1,111,771	1,059,095	50,397	1,150	—
期間の定めのないもの	795,282	20,075	224	—	—
残存期間別合計	6,424,517	4,365,483	1,123,848	23,247	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,655	14,737	16,655	14,737	14,737	12,059	14,737	12,059
個別貸倒引当金	25,788	24,138	25,788	24,138	24,138	21,034	24,138	21,034
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	42,443	38,875	42,443	38,875	38,875	33,093	38,875	33,093

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,914	4,135	3,914	4,135	4,135	2,659	4,135	2,659
農業、林業	8	7	8	7	7	6	7	6
漁業	76	847	76	847	847	792	847	792
鉱業、採石業、砂利採取業	107	41	107	41	41	23	41	23
建設業	6,797	4,653	6,797	4,653	4,653	7,081	4,653	7,081
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	423	109	423	109	109	89	109	89
運輸業、郵便業	200	118	200	118	118	109	118	109
卸売業、小売業	5,651	6,228	5,651	6,228	6,228	4,122	6,228	4,122
金融業、保険業	101	277	101	277	277	15	277	15
不動産業、物品賃貸業	2,776	3,118	2,776	3,118	3,118	3,125	3,118	3,125
各種サービス業	4,493	3,748	4,493	3,748	3,748	2,352	3,748	2,352
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,237	851	1,237	851	851	655	851	655
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,788	24,138	25,788	24,138	24,138	21,034	24,138	21,034

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	33	37
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	5	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	89	—
各種サービス業	9	1
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	137	45

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	12,041	2,488,536	10,899	2,673,027
10%	—	310,433	—	311,528
20%	92,265	171,024	92,933	192,944
35%	—	276,197	—	260,306
50%	100,920	6,991	111,853	5,198
75%	—	870,306	—	922,911
100%	66,978	1,557,295	58,626	1,474,604
150%	—	7,090	—	6,755
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	272,205	5,687,876	274,313	5,847,276

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成23年度末477百万円、平成24年度末464百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	153,528	172,926
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,658	13,994
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	166,187	186,921
適格保証	597,339	557,618
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	597,339	557,618

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	22,081	12,619
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	34,603	23,247
派生商品取引	34,603	23,247
外国為替関連取引	18,777	7,302
金利関連取引	15,057	15,379
株式関連取引	—	—
その他	768	565
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	34,603	23,247
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	45,495	21,332
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1, 2	21,972	6,591
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,091	547
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	45,495	21,332
50%	36,427	15,295
100%	9,067	6,036
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,060	698
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	27,279	13,684

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	85,608		76,271	
売掛債権	5,833		6,635	
事業者向け貸出	249		—	
不動産	398		400	
その他	11,661		7,389	
合計	103,750		90,696	

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年度末		平成24年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	101,320	810	88,936	711
50%	743	14	779	15
100%	1,068	42	369	14
150%	618	37	611	36
計	103,750	905	90,696	778

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	66,783	66,783	72,572	72,572
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,864	19,864	19,476	19,476
計	86,647	86,647	92,049	92,049

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△212	119
償却額	1,097	6,885

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
評価損益の額	3,992	17,006

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て56ページにまとめて記載しております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成23年度末	平成24年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	6,862	8,056
	その他利益剰余金	51,414	56,575
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	1,060	698
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計（A）	212,625	219,342	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,589	7,581
	一般貸倒引当金	16,510	13,676
	負債性資本調達手段等	87,500	73,500
	うち永久劣後債務（注3）	1,500	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	86,000	73,500
	計	111,599	94,757
うち自己資本への算入額（B）	111,599	94,757	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
計（C）	52	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D) 324,172	314,047
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,502,411	2,450,552
	オフ・バランス取引等項目	69,829	56,488
	信用リスク・アセットの額（E）	2,572,240	2,507,041
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（（G）／8%）（F）	162,817	157,948
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	13,025	12,635
計（E）+（F）（H）	2,735,058	2,664,989	
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.85%	11.78%
単体基本的項目（Tier1）比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.77%	8.23%

- （注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。
 なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	41
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23	22
9. 我が国の政府関係機関向け	333	316
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,510	1,384
12. 法人等向け	45,316	43,894
13. 中小企業等向け及び個人向け	26,046	27,630
14. 抵当権付住宅ローン	3,866	3,644
15. 不動産取得等事業向け	10,925	10,361
16. 三月以上延滞等	710	666
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	851	858
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	3,151	3,164
21. 上記以外	5,330	4,687
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,091	547
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	905	778
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	17	17
合計 (A)	100,096	98,022
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	184	124
3. 短期の貿易関連偶発債務	14	15
4. 特定の取引に係る偶発債務	348	318
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	382	456
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	673	666
(うち借入金の保証)	490	476
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	5	2
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	73	51
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,115	625
カレント・エクスポーチャー方式	1,115	625
派生商品取引	1,115	625
外為関連取引	659	195
金利関連取引	439	419
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	16	11
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポーチャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポーチャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポーチャー	—	—
合計 (B)	2,793	2,259

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	6,512	6,317

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (A+B+C)	109,402	106,599

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,187,594	4,242,010	1,175,475	27,633	22,254
国外計	68,853	21,518	19,456	6,970	—
地域別合計	6,256,448	4,263,529	1,194,932	34,603	22,254
製造業	686,803	605,893	30,882	7,846	3,707
農業、林業	19,989	19,218	—	738	30
漁業	3,791	3,762	—	28	203
鉱業、採石業、砂利採取業	1,799	1,776	—	19	39
建設業	214,635	205,780	4,766	519	2,412
電気・ガス・熱供給・水道業	74,530	62,318	—	3	—
情報通信業	26,470	23,263	2,143	284	34
運輸業、郵便業	109,885	88,437	19,504	295	328
卸売業、小売業	531,802	501,391	12,811	8,869	3,028
金融業、保険業	445,038	170,973	146,444	3,736	—
不動産業、物品賃貸業	353,573	337,398	13,910	931	5,665
各種サービス業	312,992	302,538	6,581	1,571	2,952
地方公共団体等	2,129,111	850,222	928,319	12	—
個人	1,070,383	1,069,035	—	14	3,849
その他	275,641	21,518	29,568	9,731	—
業種別合計	6,256,448	4,263,529	1,194,932	34,603	22,254
1年以下	1,425,703	1,151,364	154,831	8,871	—
1年超3年以下	663,779	489,721	162,210	10,946	—
3年超5年以下	947,564	798,411	141,107	7,085	—
5年超7年以下	516,538	356,805	154,097	5,148	—
7年超10年以下	957,700	425,341	525,974	1,559	—
10年超	1,075,530	1,018,979	54,373	992	—
期間の定めのないもの	669,631	22,906	2,337	—	—
残存期間別合計	6,256,448	4,263,529	1,194,932	34,603	—

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,362,911	4,342,105	1,108,244	14,901	19,214
国外計	61,539	23,377	15,604	8,346	—
地域別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
製造業	653,272	581,711	27,439	2,840	3,734
農業、林業	18,082	17,857	—	212	24
漁業	3,126	3,116	—	7	185
鉱業、採石業、砂利採取業	1,309	1,308	—	—	2
建設業	195,517	187,436	4,283	221	2,643
電気・ガス・熱供給・水道業	69,996	61,262	—	—	—
情報通信業	26,269	23,682	1,674	173	—
運輸業、郵便業	107,559	85,636	19,770	246	435
卸売業、小売業	505,844	484,372	11,106	2,446	2,328
金融業、保険業	403,971	165,720	115,822	5,437	4
不動産業、物品賃貸業	340,267	327,668	10,660	593	3,717
各種サービス業	319,312	309,803	6,034	953	2,567
地方公共団体等	2,421,617	973,898	907,195	13	—
個人	1,118,730	1,117,431	—	—	3,570
その他	239,574	24,576	19,860	10,102	—
業種別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	19,214
1年以下	1,282,019	1,057,064	97,441	3,801	—
1年超3年以下	733,933	569,985	158,614	4,516	—
3年超5年以下	960,780	806,550	147,964	5,488	—
5年超7年以下	659,044	361,004	291,049	6,120	—
7年超10年以下	881,687	491,706	378,155	2,170	—
10年超	1,111,771	1,059,095	50,397	1,150	—
期間の定めのないもの	795,216	20,075	224	—	—
残存期間別合計	6,424,451	4,365,483	1,123,848	23,247	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,690	14,740	16,690	14,740	14,740	12,059	14,740	12,059
個別貸倒引当金	25,788	24,138	25,788	24,138	24,138	21,034	24,138	21,034
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	42,478	38,878	42,478	38,878	38,878	33,093	38,878	33,093

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,914	4,135	3,914	4,135	4,135	2,659	4,135	2,659
農業、林業	8	7	8	7	7	6	7	6
漁業	76	847	76	847	847	792	847	792
鉱業、採石業、砂利採取業	107	41	107	41	41	23	41	23
建設業	6,797	4,653	6,797	4,653	4,653	7,081	4,653	7,081
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	423	109	423	109	109	89	109	89
運輸業、郵便業	200	118	200	118	118	109	118	109
卸売業、小売業	5,651	6,228	5,651	6,228	6,228	4,122	6,228	4,122
金融業、保険業	101	277	101	277	277	15	277	15
不動産業、物品賃貸業	2,776	3,118	2,776	3,118	3,118	3,125	3,118	3,125
各種サービス業	4,493	3,748	4,493	3,748	3,748	2,352	3,748	2,352
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,237	851	1,237	851	851	655	851	655
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	25,788	24,138	25,788	24,138	24,138	21,034	24,138	21,034

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	33	37
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	0
卸売業、小売業	5	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	89	—
各種サービス業	9	1
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	137	45

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	12,041	2,488,536	10,899	2,673,026
10%	—	310,433	—	311,528
20%	92,265	171,024	92,933	192,941
35%	—	276,197	—	260,306
50%	100,920	6,991	111,853	5,198
75%	—	870,306	—	922,911
100%	66,978	1,557,217	58,626	1,474,542
150%	—	7,090	—	6,755
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	272,205	5,687,798	274,313	5,847,210

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成23年度末477百万円、平成24年度末464百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	153,528	172,926
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	12,658	13,994
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	166,187	186,921
適格保証	597,339	557,618
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	597,339	557,618

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	22,081	12,619
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	34,603	23,247
派生商品取引	34,603	23,247
外国為替関連取引	18,777	7,302
金利関連取引	15,057	15,379
株式関連取引	—	—
その他	768	565
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	34,603	23,247
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	45,495	21,332
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	—	—
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)1, 2	21,972	6,591
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,091	547
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)(注)2	45,495	21,332
50%	36,427	15,295
100%	9,067	6,036
150%	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,060	698
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	27,279	13,684

(注) 1. 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。
 なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	85,608	76,271
売掛債権	5,833	6,635
事業者向け貸出	249	—
不動産	398	400
その他	11,661	7,389
合計	103,750	90,696

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年度末		平成24年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	101,320	810	88,936	711
50%	743	14	779	15
100%	1,068	42	369	14
150%	618	37	611	36
計	103,750	905	90,696	778

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。
 2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	66,783	66,783	72,572	72,572
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,914	19,914	19,527	19,527
計	86,697	86,697	92,099	92,099

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△212	119
償却額	1,097	6,885

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
評価損益の額	3,992	17,006

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成23年度末	平成24年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△334 VaR ……………153	100BPV…242 VaR ……………417

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北海道銀行と記載内容が重複することから、全て56ページにまとめて記載しております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連結)

項目	連結会計年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
連結経常収益		96,709	96,205	89,366	88,747	83,688
連結経常利益		11,966	16,985	14,518	12,863	11,858
連結当期純利益		11,063	10,234	7,888	4,602	7,268
連結包括利益		—	—	6,016	10,945	14,285
連結純資産額		160,077	152,448	155,393	163,315	175,990
連結総資産額		4,030,779	4,200,803	4,458,110	4,508,428	4,657,388
1株当たり純資産額		181.65円	201.23円	207.28円	223.56円	249.61円
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		9.30円	△1.99円	12.90円	6.15円	11.62円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
連結自己資本比率 (国内基準)		10.53%	10.29%	10.60%	10.84%	11.39%
連結自己資本利益率		12.9%	10.1%	6.3%	2.8%	4.9%
連結株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		14,517	150,829	139,447	7,587	84,879
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,107	△117,978	△108,576	△60,948	△60,733
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,557	△27,468	△71	△2,022	△1,611
現金及び現金同等物の期末残高		116,145	121,517	152,282	96,889	119,472
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,843人 (1,659)	1,963人 (1,625)	2,278人 (1,293)	2,434人 (1,168)	2,456人 (1,136)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度、平成23年度、及び平成24年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

(単体)

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益		94,304	93,704	87,002	87,582	81,609
経常利益		12,505	16,938	14,113	13,111	11,634
当期純利益		11,464	10,384	7,767	5,284	7,270
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	374,356千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	65,500千株	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		158,285	150,744	153,542	162,088	174,676
総資産額		4,026,037	4,196,534	4,448,519	4,498,409	4,647,435
預金残高		3,631,469	3,803,908	4,043,809	4,147,648	4,250,622
貸出金残高		2,863,495	2,851,049	2,988,825	3,053,067	3,069,307
有価証券残高		866,202	999,158	1,097,665	1,156,403	1,228,276
1株当たり純資産額		176.87円	197.73円	203.48円	221.04円	246.91円
1株当たり配当額	普通株式	3.00円	0.00円	3.00円	2.90円	0.00円
	第一回第一種優先株式	6.62円	3.31円	—	—	—
	第一回第二種優先株式	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円	15.00円
(うち1株当たり中間配当額)	普通株式	(3.00円)	(0.00円)	(3.00円)	(2.90円)	(0.00円)
	第一回第一種優先株式	(3.31円)	(3.31円)	—	—	—
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)		10.38円	△1.59円	12.65円	7.55円	11.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—円	—円	—円	—円	—円
単体自己資本比率 (国内基準)		10.45%	10.19%	10.59%	10.80%	11.23%
自己資本利益率		13.9%	10.5%	6.3%	3.5%	4.9%
株価収益率		—倍	—倍	—倍	—倍	—倍
配当性向		11.92%	—%	23.72%	38.42%	—%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		1,740人 (1,481)	1,845人 (1,454)	2,170人 (1,132)	2,331人 (1,013)	2,347人 (972)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成24年度中間配当についての取締役会決議は平成24年11月12日に行いました。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成20年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないため、平成21年度は1株当たり当期純損失であるため、平成22年度、平成23年度、及び平成24年度は潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。
 5. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	101,799	158,480
コールローン及び買入手形	61,643	90,000
商品有価証券	2,342	2,728
金銭の信託	3,948	4,000
有価証券 ※1,7,13	1,163,268	1,235,177
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	3,057,340	3,073,035
外国為替 ※6	4,276	5,021
その他資産 ※7	62,868	45,796
有形固定資産 ※9,10	31,235	29,943
建物	13,732	13,044
土地	14,825	14,777
リース資産	849	685
その他の有形固定資産	1,828	1,435
無形固定資産	8,349	6,602
ソフトウェア	7,374	5,798
リース資産	619	447
その他の無形固定資産	356	355
繰延税金資産	18,689	14,267
支払承諾見返	26,110	26,533
貸倒引当金	△33,444	△34,197
資産の部合計	4,508,428	4,657,388
(負債の部)		
預金 ※7	4,144,985	4,248,583
譲渡性預金	8,100	31,300
コールマネー及び売渡手形	164	1,881
借入金 ※7,11	86,130	104,180
外国為替	41	61
社債 ※12	15,000	15,000
その他負債	54,388	43,037
退職給付引当金	8,743	9,372
役員退職慰労引当金	169	176
偶発損失引当金	680	864
睡眠預金払戻損失引当金	599	408
支払承諾	26,110	26,533
負債の部合計	4,345,113	4,481,398
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	42,424	48,080
株主資本合計	152,743	158,400
その他有価証券評価差額金	10,572	17,590
その他の包括利益累計額合計	10,572	17,590
純資産の部合計	163,315	175,990
負債及び純資産の部合計	4,508,428	4,657,388

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
(連結損益計算書)		
経常収益	88,747	83,688
資金運用収益	61,856	58,969
貸出金利息	52,019	50,619
有価証券利息配当金	9,514	7,992
コールローン利息及び買入手形利息	101	98
買現先利息	17	2
預け金利息	17	53
その他の受入利息	187	202
役員取引等収益	16,786	17,572
その他業務収益	8,542	5,520
その他経常収益	1,561	1,625
償却債権取立益	148	36
その他の経常収益	1,412	1,589
経常費用	75,883	71,829
資金調達費用	5,307	4,627
預金利息	3,879	3,258
譲渡性預金利息	49	40
コールマネー利息及び売渡手形利息	2	3
債券貸借取引支払利息	2	2
借入金利息	1,043	992
社債利息	327	327
その他の支払利息	4	3
役員取引等費用	6,782	7,256
その他業務費用	1,864	672
営業経費	49,911	47,186
その他経常費用	12,017	12,086
貸倒引当金繰入額	6,590	8,200
その他の経常費用 ※1	5,426	3,886
経常利益	12,863	11,858
特別利益	7	2
固定資産処分益	7	2
特別損失	194	160
固定資産処分損	189	76
減損損失	5	84
税金等調整前当期純利益	12,676	11,700
法人税、住民税及び事業税	6,745	3,468
法人税等調整額	1,327	964
法人税等合計	8,073	4,432
少数株主損益調整前当期純利益	4,602	7,268
当期純利益	4,602	7,268
(連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前当期純利益	4,602	7,268
その他の包括利益 ※1	6,342	7,017
その他有価証券評価差額金	6,342	7,017
包括利益	10,945	14,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,945	14,285
少数株主に係る包括利益	—	—

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	93,524	93,524
資本剰余金		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,795	16,795
利益剰余金		
当期首残高	40,844	42,424
当期変動額		
剰余金の配当	△3,022	△1,611
当期純利益	4,602	7,268
当期変動額合計	1,580	5,656
当期末残高	42,424	48,080
株主資本合計		
当期首残高	151,163	152,743
当期変動額		
剰余金の配当	△3,022	△1,611
当期純利益	4,602	7,268
当期変動額合計	1,580	5,656
当期末残高	152,743	158,400

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,230	10,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,342	7,017
当期変動額合計	6,342	7,017
当期末残高	10,572	17,590
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,230	10,572
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,342	7,017
当期変動額合計	6,342	7,017
当期末残高	10,572	17,590
純資産合計		
当期首残高	155,393	163,315
当期変動額		
剰余金の配当	△3,022	△1,611
当期純利益	4,602	7,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,342	7,017
当期変動額合計	7,922	12,674
当期末残高	163,315	175,990

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,676	11,700
減価償却費	4,549	4,148
減損損失	5	84
のれん償却額	—	11
貸倒引当金の増減(△)	2,044	753
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,350	629
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	46	6
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	53	184
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△43	△191
資金運用収益	△61,856	△58,969
資金調達費用	5,307	4,627
有価証券関係損益(△)	2,026	1,133
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	37	△67
為替差損益(△は益)	△3	△1,293
固定資産処分損益(△は益)	182	73
貸出金の純増(△)減	△63,754	△15,695
預金の純増減(△)	73,072	126,798
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△14,970	18,050
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△1,009	△34,098
コールローン等の純増(△)減	850	△28,356
コールマネー等の純増減(△)	164	1,716
外国為替(資産)の純増(△)減	2,809	△745
外国為替(負債)の純増減(△)	△12	19
資金運用による収入	60,488	59,007
資金調達による支出	△7,150	△5,903
商品有価証券の純増(△)減	△6	△385
その他(資産)	8,106	15,416
その他(負債)	△13,048	△9,493
小計	11,915	89,160
法人税等の支払額	△4,328	△4,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,587	84,879
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,542,820	△692,929
有価証券の売却による収入	1,351,506	551,494
有価証券の償還による収入	136,469	81,972
金銭の信託の増加による支出	△5	△51
有形固定資産の取得による支出	△1,754	△854
有形固定資産の売却による収入	146	6
無形固定資産の取得による支出	△4,491	△354
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,948	△60,733
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入れによる収入	15,000	—
劣後特約借入金の返済による支出	△14,000	—
配当金の支払額	△3,022	△1,611
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,022	△1,611
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	48
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△55,392	22,582
VI 現金及び現金同等物の期首残高	152,282	96,889
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	96,889	119,472

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成24年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
 - 会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
株式会社道銀地域総合研究所
(連結の範囲の変更)
株式会社道銀地域総合研究所は、当行が株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社 2社
 - 会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 なし
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については原則として連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
また、のれんの償却については、金額的な重要性が乏しいため、発生時に全額償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,148百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる評価をしております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション・相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式による評価をしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- 【未適用の会計基準等】**
「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）
(1) 概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識退職給付費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。
(2) 適用予定日
①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

注記事項 (平成24年度)

1. 連結貸借対照表関係
※1. 有価証券には、非連結子会社の出資金605百万円を含んでおります。
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,032百万円、延滞債権額は63,042百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,620百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,695百万円であります。
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,984百万円であります。
※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 137,826百万円 預金 2,935百万円
借入金 54,180百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,312百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金は6百万円、金融商品等差入担保金は200百万円及び保証金は2,491百万円が含まれております。
※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、972,726百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが960,534百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,720百万円
※10. 有形固定資産の圧縮記憶帳額 1,035百万円
（当該連結会計年度の圧縮記憶帳額 ー百万円）
※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金50,000百万円が含まれております。
※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は53,341百万円であります。
2. 連結損益計算書関係
※1. その他の経常費用には、貸入金償却139百万円、株式等償却1,869百万円を含んでおります。
3. 連結包括利益計算書関係
※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
当期発生額 11,927 百万円
組替調整額 △1,451 百万円
税効果調整前 10,475 百万円
税効果額 △3,458 百万円
その他有価証券評価差額金 7,017 百万円
その他の包括利益合計 7,017 百万円

4. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	—	—	486,634	
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	594,066	—	—	594,066	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日
平成24年 11月12日 取締役会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

5. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成25年3月31日現在	
現金預け金勘定	158,480百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△39,008百万円
現金及び現金同等物	119,472百万円

6. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

7. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出業務等の銀行業務を中心に様々な金融サービスを提供しております。

貸出につきましては、地域経済との共栄を目指し、健全かつ適切な貸出運用を図るとともに、信用リスク管理の強化に努めております。有価証券につきましては、リスク管理方針・規定等に基づいた厳格な運用を実施しております。預金につきましては、地域のお客様への金融サービスの拡充に努めることで、流動性及び定期性預金とも安定的な調達を目指しております。借入金は、中長期的な資金調達として行っております。

貸出金等の金融資産と、預金等の金融負債の期間構造が異なるため、市場金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という)を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金、有価証券であります。貸出金につきましては、お取引先の経営状態の悪化などにより元本・利息が回収できなくなる信用リスクに晒されており、有価証券は、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、適切なリスク分散を図るよう努めております。

金融負債である預金や借入金は、市場環境の急変や当行グループの財務内容の悪化等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされるなどの流動性リスクに晒されております。

当行の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では通貨スワップ・為替予約・通貨オプション取引、金利関連では、金利先物・金利先物オプション・金利スワップ・金利オプション・キャップ取引、有価証券関連では、株価指数先物・株価指数オプション・債券先物・債券先物オプション・債券店頭オプション取引であります。お客様の多様なニーズに応えるために行っているデリバティブ取引は、原則として銀行間市場でカバー取引を行っております。当行自身のALMのために行っているデリバティブ取引は、金利・為替等のリスクヘッジを目的として行っております。また、短期的な売買利益を獲得する目的で行っているデリバティブ取引は、当行の定めるリスク管理基準に則り、限定的な範囲で取り組んでおります。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

当行グループが保有する金融資産・金融負債で著しくリスクの高いものや、時価の変動率が高い特殊なデリバティブ取引の取り扱いはありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、リスク管理部署を設置してリスク管理基本規程及びリスクに関する各種管理規程を定め、ALM委員会や各種委員会を設置して、各種リスクの管理を行っております。

①信用リスクの管理

信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク抑制のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

具体的には、個別案件毎に営業店が的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を超える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店への適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

また、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②市場リスクの管理

ALM委員会を設置し、預資金を含めた市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

i 金利リスクの管理

「金利リスク管理規程」等の諸規程にリスク管理方法や手続等の詳細を明記し、リスク管理部署が定期的に金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等により金利リスク量をモニタリングするとともに、その結果をALM委員会等に報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。また、金利リスクを適切にコントロールするために、金利リスク量に対する各種限度額を設定・管理し、ALMの観点から金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を利用して金利リスクの軽減を図っております。

ii 為替リスクの管理

外貨建資産・負債にかかる為替の変動リスクを管理し、通貨スワップ等を利用して、為替リスクの軽減を図っております。

iii 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有にあたり、経営会議で定めた方針に基づき、取締役会の監督の下、「リスク管理基本規程」ならびに関連諸規程に従い、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、継続的なモニタリングの多くは、政策保有目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングして行っております。これらの情報はリスク管理部署を通じ、取締役会及び経営会議において定期的に報告されております。

また、有価証券については、リスク管理部署においてバリュート・アット・リスク (VaR) 等を用いて有価証券の市場リスク量を把握し、規程で定めた各種ルールの遵守状況等が管理されております。

iv デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、管理セクションが取引の確認、日々のポジションの時価評価、損益状況、リスク量の計測を行い、一定の限度を超える損失が発生しないように管理しております。

v 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品はあります。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、金利スワップオプション取引、金利キャップ取引であります。また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「上場株式」及び「投資信託」であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、統計的なリスク計測手法であるVaRにより金利変動リスクや価格変動リスクを統一的に管理しております。

なお、VaRの算定にあたっては、ヒストリカル法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間1,250日)を採用し、金利と株価等の変動における相関を考慮しております。ただし、商品有価証券業務(公共債受取業務等)および投資有価証券業務として行う特定金外信託運用におけるVaRは、保有期間を10日と定めそれぞれ個別に算定しており、特定金外信託運用におけるVaRは金利と株価等の変動における相関を考慮してあります。

平成25年3月31日現在、トレーディング目的以外の金融商品におけるVaRは48,366百万円であり、商品有価証券のVaRは19百万円、特定金外信託のVaRは5百万円であります。

また、VaR計測モデルのバックステイキングを定期的実施し、モデルの妥当性を検証する態勢としており、適切なリスクの把握に努めております。ただし、VaRは統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

VaRは統計的な信頼区間(99%)の下で、金融商品を保有する期間に相当する最大損失額ですが、特に金利リスクの影響を受ける主たる金融商品については、補完的なリスク指標として、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇を想定した資産負債の時価変動額(100bpV:100ベース・ポイント・ボリュウ)を算出してあります。平成25年3月31日現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、時価が19,832百万円増加するものと把握しております。当該影響額は、金利環境のみが変化する場合を想定しており、金利以外のリスク変数との相関を考慮していません。なお、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」に基づいて、運用・調達の状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。国債など資金化の容易な支払準備資産を十分に確保するとともに、流動性リスク管理指標を各種設定し、日々チェックしております。また、万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるように、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に把握・管理する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	158,480	158,476	△3
(2) コールローン及び買入手形	90,000	90,000	—
(3) 有価証券	127,144	130,520	3,375
(4) 貸出金	1,103,219	1,103,219	—
貸倒引当金 (*1)	3,073,035	—	—
	△33,538	—	—
	3,039,497	3,071,863	32,366
資産計	4,518,341	4,554,079	35,737
(1) 預金	4,248,583	4,249,188	604
(2) 借入金	104,180	104,666	286
負債計	4,352,763	4,353,655	891
デリバティブ取引 (*2)	—	—	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,739	2,739	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,739	2,739	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、預入期間が1年以上のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) コールローン及び買入手形
 コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
 株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 自行保証付私募債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスク等を加味した利率で割引いた現在価値を算定しております。
- (4) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を加味した利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しております。当該債権を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
 借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

- デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
 (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	4,813
非上場外国証券(*1)	0
合計	4,813

- (*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
 (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について34百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	95,028	4,000	-	-	-
コールローン及び買入手形	90,000	-	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	9,453	28,605	23,277	4,151	61,855
うち国債	3,000	8,500	1,000	-	61,500
社債	6,453	20,105	22,277	4,151	355
その他有価証券のうち満期があるもの	73,023	313,680	375,768	161,334	103,362
うち国債(*1)	30,000	145,000	272,100	143,500	94,500
地方債	19,410	103,699	67,566	7,800	5,100
社債	12,768	54,931	27,055	5,905	2,110
その他	10,844	10,049	9,046	4,129	1,652
貸出金(*2)	828,522	561,127	413,858	264,288	920,941
合計	1,096,027	907,413	812,904	429,774	1,086,158

- (*1) 国債のうち、変動利付国債126,000百万円について、それぞれの償還期間に含めて開示しております。
 (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込みめ166,927百万円、期間の定めのないもの1,736,9百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(*)	3,514,584	581,637	152,361	-	-
借入金	54,180	-	-	20,000	30,000
合計	3,568,764	581,637	152,361	20,000	30,000

- (*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。
 (表示方法の変更)
 「コールローン及び買入手形」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記しております。

8. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要
 当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。
 また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。
 なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(A)	△43,622
年金資産(B)	27,859
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△15,762
会計基準変更時差異の未処理額(D)	1,544
未認識数理計算上の差異(E)	4,844
未認識過去勤務債務(F)	-
連結貸借対照表計上額総額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△9,372
連立年金費用(H)	-
退職給付引当金(G) - (H)	△9,372

- (注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。
 3. 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日)
勤務費用	960
利息費用	862
期待運用収益	△791
過去勤務債務の費用処理額	-
数理計算上の差異の費用処理額	987
会計基準変更時差異の費用処理額	772
退職給付費用	2,792

- (注) 勤務費用から企業年金基金に対する当行の従業員拠出額を控除しております。
 また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成24年度 (平成25年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按じた額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

9. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	19,508百万円
退職給付引当金	5,382百万円
有価証券評価損否認額	1,321百万円
減価償却損金算入限度超過額	632百万円
未払事業税	281百万円
その他	1,810百万円
繰延税金資産小計	28,935百万円
評価性引当額	△4,041百万円
繰延税金資産合計	24,894百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,198百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	145百万円
繰延税金負債合計	10,627百万円
繰延税金資産の純額	14,267百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

10. 1株当たり情報

	平成24年度
1株当たり純資産額	249.61円
1株当たり当期純利益金額	11.62円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,268百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	5,656百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	175,990百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	121,468百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報
 連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、これらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
2. 所在地別セグメント情報
 全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。
3. 国際業務経常収益
 国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)		平成23年度末 (平成24年3月31日)	平成24年度末 (平成25年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	101,656	158,344	預金 ※7	4,147,648	4,250,622
現金	54,716	59,450	当座預金	220,902	219,286
預け金	46,939	98,893	普通預金	1,936,305	2,042,118
コールローン	61,643	90,000	貯蓄預金	62,014	61,865
商品有価証券	2,342	2,728	通知預金	7,425	13,395
商品国債	952	687	定期預金	1,881,149	1,869,803
商品地方債	1,390	2,040	定期積金	8,793	8,863
金銭の信託	3,948	4,000	その他の預金	31,058	35,289
有価証券 ※1,7,13	1,156,403	1,228,276	譲渡性預金	8,100	31,300
国債	745,849	768,551	コールマネー	164	1,881
地方債	188,981	206,821	借入金 ※7	86,130	104,180
社債	125,715	156,513	借入金 ※11	86,130	104,180
株式	40,831	49,510	外国為替	41	61
その他の証券	55,026	46,879	外国他店預り	30	28
貸出金 ※2,3,4,5,8	3,053,067	3,069,307	売渡外国為替	7	19
割引手形 ※6	22,140	19,955	未払外国為替	3	13
手形貸付	181,541	170,052	社債 ※12	15,000	15,000
証書貸付	2,483,530	2,516,923	その他負債	42,984	32,414
当座貸越	365,854	362,377	未払法人税等	3,877	3,189
外国為替	4,276	5,021	未払費用	8,466	7,368
外国他店預け	3,996	4,693	前受収益	1,405	1,339
買入外国為替 ※6	1	29	給付補填備金	7	5
取立外国為替	277	298	金融派生商品	24,807	14,340
その他資産	57,950	40,519	リース債務	1,378	1,081
前払費用	243	189	資産除去債務	63	65
未収収益	5,349	5,423	その他の負債	2,977	5,023
先物取引差入証拠金	4	6	退職給付引当金	8,692	9,317
金融派生商品	28,221	17,080	役員退職慰労引当金	169	176
金融商品等差入担保金	—	200	偶発損失引当金	680	864
その他の資産 ※7	24,132	17,620	睡眠預金払戻損失引当金	599	408
有形固定資産 ※9,10	31,187	29,900	支払承諾	26,110	26,533
建物	13,713	13,028	負債の部合計	4,336,320	4,472,758
土地	14,825	14,777	(純資産の部)		
リース資産	838	678	資本金	93,524	93,524
その他の有形固定資産	1,809	1,416	資本剰余金	16,795	16,795
無形固定資産	8,200	6,497	資本準備金	16,795	16,795
ソフトウェア	7,307	5,741	利益剰余金	41,341	47,000
リース資産	539	402	利益準備金	5,561	5,883
その他の無形固定資産	353	353	その他利益剰余金	35,780	41,117
繰延税金資産	18,236	13,836	繰越利益剰余金	35,780	41,117
支払承諾見返	26,110	26,533	株主資本合計	151,660	157,320
貸倒引当金	△26,615	△27,531	^① 他有価証券評価差額金	10,427	17,356
資産の部合計	4,498,409	4,647,435	^② 評価・換算差額等合計	10,427	17,356
			純資産の部合計	162,088	174,676
			負債及び純資産の部合計	4,498,409	4,647,435

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
経常収益	87,582	81,609
資金運用収益	62,907	59,008
貸出金利息	51,884	50,504
有価証券利息配当金	10,699	8,146
コールローン利息	101	98
買現先利息	17	2
預け金利息	17	53
その他の受入利息	187	202
役務取引等収益	14,885	15,768
受入為替手数料	4,966	4,876
その他の役務収益	9,918	10,891
その他業務収益	8,199	5,176
外国為替売買益	622	520
商品有価証券売買益	0	17
国債等債券売却益	5,183	4,011
国債等債券償還益	—	107
金融派生商品収益	2,392	519
その他経常収益	1,588	1,657
償却債権取立益	146	36
株式等売却益	128	255
金銭の信託運用益	—	67
その他の経常収益	1,314	1,297
経常費用	74,470	69,975
資金調達費用	5,306	4,625
預金利息	3,880	3,259
譲渡性預金利息	49	40
コールマネー利息	2	3
債券貸借取引支払利息	2	2
借入金利息	1,043	992
社債利息	327	327
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	7,648	8,045
支払為替手数料	864	847
その他の役務費用	6,783	7,198
その他業務費用	1,743	538
国債等債券売却損	1,001	528
国債等債券償還損	693	—
国債等債券償却	48	10
営業経費	48,790	46,022
その他経常費用	10,982	10,743
貸倒引当金繰入額	5,821	7,051
貸出金償却	23	56
株式等売却損	179	195
株式等償却	3,677	1,869
金銭の信託運用損	49	—
その他の経常費用	1,230	1,571
経常利益	13,111	11,634
特別利益	7	2
固定資産処分益	7	2
特別損失	190	160
固定資産処分損	185	76
減損損失	5	84
税引前当期純利益	12,927	11,476
法人税、住民税及び事業税	6,410	3,215
法人税等調整額	1,232	989
法人税等合計	7,642	4,205
当期純利益	5,284	7,270

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	93,524	93,524
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,795	16,795
資本剰余金合計		
当期首残高	16,795	16,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,795	16,795
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,956	5,561
当期変動額		
剰余金の配当	604	322
当期変動額合計	604	322
当期末残高	5,561	5,883
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	34,122	35,780
当期変動額		
剰余金の配当	△3,627	△1,933
当期純利益	5,284	7,270
当期変動額合計	1,657	5,337
当期末残高	35,780	41,117
利益剰余金合計		
当期首残高	39,079	41,341
当期変動額		
剰余金の配当	△3,022	△1,611
当期純利益	5,284	7,270
当期変動額合計	2,262	5,659
当期末残高	41,341	47,000

	平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
株主資本合計		
当期首残高	149,398	151,660
当期変動額		
剰余金の配当	△3,022	△1,611
当期純利益	5,284	7,270
当期変動額合計	2,262	5,659
当期末残高	151,660	157,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,144	10,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,283	6,928
当期変動額合計	6,283	6,928
当期末残高	10,427	17,356
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,144	10,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,283	6,928
当期変動額合計	6,283	6,928
当期末残高	10,427	17,356
純資産合計		
当期首残高	153,542	162,088
当期変動額		
剰余金の配当	△3,022	△1,611
当期純利益	5,284	7,270
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,283	6,928
当期変動額合計	8,545	12,588
当期末残高	162,088	174,676

重要な会計方針

(平成24年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については原則として決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については原則として決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
これによる当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は、軽微であります。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は31,148百万円であります。
- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数量計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数量計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生期の翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
なお、当行の役員退職慰労金制度については、平成24年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成24年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。
これに伴い、当行の役員退職慰労引当金の繰入は平成24年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる取扱いにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による取扱いにより行っております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(平成24年度)

1. 貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,133百万円
※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,592百万円、延滞債権額は60,377百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,620百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は87,590百万円であり、
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,984百万円であり、
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 137,826百万円	預金 2,935百万円
	借入金 54,180百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券94,312百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,484百万円であり、

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、953,168百万円であり、そのうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが940,977百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 38,623百万円
※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,035百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額 一百万円）
※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金50,000百万円が含まれております。
※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は53,341百万円であり、
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、322百万円であり、
また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当額を超えて配当することはありません。

第一種優先株式	1株につき37円50銭
第二種優先株式	1株につき50円

2. 株主資本等変動計算書関係

該当ありません。

3. リース取引関係

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車輦であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,955百万円
退職給付引当金	5,362百万円
有価証券評価損否認額	1,318百万円
減価償却損金算入限度超過額	631百万円
未払事業税	273百万円
その他	1,723百万円
繰延税金資産小計	27,265百万円
評価性引当額	△2,942百万円
繰延税金資産合計	24,322百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	9,057百万円
退職給付信託	1,283百万円
その他	145百万円
繰延税金負債合計	10,485百万円
繰延税金資産の純額	13,836百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため当該差異の原因となった主な項目別の内訳の注記は省略しております。

5. 1株当たり情報

	平成24年度
1株当たり純資産額	246.91円
1株当たり当期純利益金額	11.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,270百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	5,659百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	174,676百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	120,155百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成23年度	平成24年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	57,256	54,085
	役務取引等収支	7,157	7,645
	その他業務収支	5,950	4,116
		70,363 (1.65)	65,847 (1.51)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	350	301
	役務取引等収支	80	76
	その他業務収支	506	521
		936 (2.20)	899 (2.28)
業務粗利益		71,300 (1.67)	66,746 (1.52)
経費		46,443	44,204
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		24,856	22,542
一般貸倒引当金繰入額		△1,360	△2,568
業務純益		26,217	25,110
臨時損益		△13,106	△13,476
経常利益		13,111	11,634
当期純利益		5,284	7,270

(注) ()内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
給料・手当	17,822	17,743
退職給付費用	3,192	2,793
福利厚生費	177	175
減価償却費	4,480	4,078
土地建物機械賃借料	2,706	2,464
営繕費	104	85
消耗品費	717	551
給水光熱費	540	512
旅費	199	195
通信費	648	613
広告宣伝費	1,260	1,110
租税公課	2,747	2,147
その他	14,190	13,550
合計	48,790	46,022

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成23年度			平成24年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,247,896	62,520	1.47	4,356,691	58,651	1.34
	うち貸出金	2,985,726	51,861	1.73	3,053,773	50,443	1.65
	うち有価証券	1,130,276	10,313	0.91	1,148,880	7,824	0.68
	うち預け金等	91,926	100	0.10	130,393	149	0.11
	資金調達勘定	4,219,706	5,264	0.12	4,318,694	4,566	0.10
	うち預金	4,007,523	3,843	0.09	4,137,086	3,206	0.07
	うち譲渡性預金	84,589	49	0.05	69,829	40	0.05
	うち借入金等	112,440	1,045	0.92	97,043	992	1.02
	資金運用収支	—	57,256	—	—	54,085	—
	合計	—	57,606	—	—	54,386	—
国際業務部門	資金運用勘定	42,521	425	1.00	39,325	384	0.97
	うち貸出金	2,674	22	0.83	7,256	60	0.84
	うち有価証券	31,718	367	1.15	27,213	305	1.12
	うち預け金等	3,104	18	0.60	389	1	0.45
	資金調達勘定	37,496	75	0.20	35,484	83	0.23
	うち預金	15,909	36	0.23	15,870	52	0.33
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	12	0	0.37	586	2	0.50
	資金運用収支	—	350	—	—	301	—
	合計	—	350	—	—	301	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成23年度			平成24年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	2,451	△3,778	△1,327	1,532	△5,402	△3,869
	うち貸出金	1,779	△3,221	△1,442	1,152	△2,571	△1,418
	うち有価証券	524	△388	135	148	△2,637	△2,488
	うち預け金等	31	△13	17	43	6	49
	支払利息	230	△1,423	△1,193	114	△812	△698
	うち預金	165	△1,375	△1,209	112	△749	△637
	うち譲渡性預金	7	△2	4	△8	△0	△9
	うち借入金等	△6	14	7	△150	97	△52
	資金運用収支	2,221	△2,355	△133	1,418	△4,590	△3,171
	合計	2,227	△2,302	△74	1,391	△4,611	△3,220
国際業務部門	受取利息	14	38	52	△31	△9	△41
	うち貸出金	22	△1	21	38	0	38
	うち有価証券	△14	43	29	△51	△10	△61
	うち預け金等	2	1	3	△14	△2	△16
	支払利息	7	△14	△6	△4	12	7
	うち預金	0	△0	△0	△0	15	15
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	0	△0	0	2	0	2
	資金運用収支	6	52	59	△27	△21	△48
	合計	6	52	59	△27	△21	△48

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		平成23年度	平成24年度
国内業務部門	役員取引等収益	14,740	15,630
	うち預金・貸出業務	5,930	6,126
	うち為替業務	4,823	4,740
	うち代理業務	731	828
	うち証券関連業務	1,642	2,076
	役員取引等費用	7,583	7,984
	うち為替業務	799	786
	役員取引等収支	7,157	7,645
国際業務部門	役員取引等収益	144	137
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	143	136
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	64	60
	うち為替業務	64	60
	役員取引等収支	80	76
合計		7,237	7,722

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成23年度	平成24年度
国内業務部門		5,950	4,116
	国債等債券関係損益	3,555	3,580
	その他	2,394	536
国際業務部門		506	521
	外国為替売買益	622	520
	国債等債券関係損益	△115	—
	その他	△0	0
合計		6,456	4,637

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成23年度末	構成比	平成24年度末	構成比	
個人預金	3,084,920	74.38	3,142,057	73.92	
法人預金	909,461	21.93	944,299	22.22	
その他	153,267	3.69	164,266	3.86	
合計	4,147,648	100.00	4,250,622	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成23年度				平成24年度			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,226,647	53.78	2,079,191	50.81	2,336,665	54.76	2,203,139	52.37
	定期性預金	1,889,942	45.65	1,912,740	46.74	1,878,667	44.03	1,918,032	45.59
	その他の預金	15,225	0.37	15,591	0.38	20,300	0.48	15,914	0.38
	合計	4,131,815	99.80	4,007,523	97.93	4,235,632	99.27	4,137,086	98.34
	譲渡性預金	8,100	0.20	84,589	2.07	31,300	0.73	69,829	1.66
	総合計	4,139,915	100.00	4,092,113	100.00	4,266,932	100.00	4,206,916	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	15,832	100.00	15,909	100.00	14,989	100.00	15,870	100.00
	合計	15,832	100.00	15,909	100.00	14,989	100.00	15,870	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	15,832	100.00	15,909	100.00	14,989	100.00	15,870	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により、算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成23年度末	定期預金	307,706	226,552	502,919	313,131	147,439	212,330	1,710,079
	うち固定自由金利定期預金	307,582	226,437	502,684	312,866	147,138	212,330	1,709,040
	うち変動自由金利定期預金	95	114	234	265	300	—	1,010
	うちその他定期預金	28	—	—	—	—	—	28
平成24年度末	定期預金	364,971	217,148	509,125	182,571	267,277	152,131	1,693,225
	うち固定自由金利定期預金	364,825	217,072	508,383	182,290	266,892	152,131	1,691,595
	うち変動自由金利定期預金	117	75	741	280	385	—	1,601
	うちその他定期預金	28	—	—	—	—	—	28

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成23年度		平成24年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	181,541	185,230	170,014	166,832
	証書貸付	2,479,042	2,414,531	2,505,762	2,503,047
	当座貸越	365,854	368,139	362,377	367,504
	割引手形	22,140	17,825	19,955	16,389
	計	3,048,579	2,985,726	3,058,109	3,053,773
国際業務 部 門	手形貸付	—	4	37	0
	証書貸付	4,487	2,670	11,160	7,256
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	4,487	2,674	11,197	7,256
合 計	3,053,067	2,988,401	3,069,307	3,061,030	

(注) 国際業務部門の外貨貸取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,053,067	100.00	3,069,307	100.00
製造業	290,382	9.51	282,043	9.19
農業、林業	12,507	0.41	12,564	0.41
漁業	1,831	0.06	1,971	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	1,754	0.06	1,461	0.05
建設業	107,410	3.52	102,708	3.35
電気・ガス・熱供給・水道業	50,312	1.65	45,443	1.48
情報通信業	14,489	0.47	13,973	0.45
運輸業、郵便業	85,512	2.80	92,911	3.03
卸売業、小売業	337,150	11.04	317,649	10.35
金融業、保険業	152,582	5.00	152,867	4.98
不動産業、物品賃貸業	234,348	7.68	244,358	7.96
各種サービス業	255,945	8.38	247,638	8.07
地方公共団体等	530,415	17.37	576,109	18.77
その他	978,420	32.05	977,601	31.85
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	3,053,067	—	3,069,307	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成23年度末	貸出金	914,619	595,211	455,282	250,995	
	うち変動金利		291,930	210,436	70,353	224,649	17,442	
	うち固定金利		303,280	244,846	180,641	594,866	—	
平成24年度末	貸出金	892,492	561,127	413,858	264,288	920,941	16,598	3,069,307
	うち変動金利		258,732	167,964	84,275	275,614	16,598	
	うち固定金利		302,395	245,894	180,012	645,327	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,301,096	42.62	1,300,351	42.37
運転資金	1,751,971	57.38	1,768,956	57.63
合 計	3,053,067	100.00	3,069,307	100.00

貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
有価証券	6,393	7,113
債権	46,043	47,469
商品	11	11
不動産	362,255	349,386
その他	3,170	3,464
計	417,874	407,444
保証	1,505,702	1,495,801
信用	1,129,490	1,166,061
合計	3,053,067	3,069,307
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
有価証券	271	169
債権	262	195
商品	-	-
不動産	3,361	2,950
その他	74	157
計	3,970	3,473
保証	13,153	13,036
信用	8,986	10,023
合計	26,110	26,533

中小企業等に対する貸出金 (単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
貸出残高	3,053,067	3,069,307
うち中小企業等	1,938,473	1,895,008
(割合)	(63.49%)	(61.74%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高 (単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
個人ローン残高	957,991	957,497
住宅系ローン残高	901,558	897,718
その他のローン残高	56,433	59,779

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高 (単位：百万円)

貸倒引当金	一般貸倒引当金	平成23年度					平成24年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
		12,126	10,766	-	12,126	10,766	10,766	8,197	-	10,766	8,197
	個別貸倒引当金	11,920	15,849	1,475	10,444	15,849	15,849	19,333	454	15,394	19,333
	うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	24,047	26,615	1,475	22,571	26,615	26,615	27,531	454	26,161	27,531

貸出金償却額 (単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	23	56

金融再生法に基づく開示債権の額 (単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,263	10,443
危険債権	50,237	54,167
要管理債権	23,830	23,620
小計	83,331	88,230
正常債権	3,039,501	3,064,093
合計	3,122,832	3,152,323

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額 (単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	2,884	3,592
延滞債権額	55,876	60,377
3カ月以上延滞債権額	60	-
貸出条件緩和債権額	23,770	23,620
合計	82,591	87,590

リスク管理債権額(連結) (単位：百万円)

区分	平成23年度末	平成24年度末
破綻先債権額	3,436	4,032
延滞債権額	58,885	63,042
3カ月以上延滞債権額	60	-
貸出条件緩和債権額	23,770	23,620
合計	86,152	90,695

為替業務・国際業務（単体）

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成23年度		平成24年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	18,826	15,974,369	18,544	16,009,708
	各地より受けた分	24,216	16,537,405	24,363	16,583,598
代金取立	各地へ向けた分	301	444,712	311	473,274
	各地より受けた分	228	342,380	235	367,653

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成23年度	平成24年度
仕向為替	売渡為替	1,435	1,285
	買入為替	8	10
被仕向為替	支払為替	835	914
	取立為替	54	54
合 計		2,334	2,265

国際業務部門資産残高

（単位：百万米ドル）

	平成23年度末	平成24年度末
国内店合計	785	538

（注）国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成23年度				平成24年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	745,849	66.30	741,426	65.60	768,551	63.80	755,079	65.72
	地方債	188,981	16.80	187,538	16.59	206,821	17.17	186,736	16.25
	社 債	125,715	11.18	138,912	12.29	156,513	12.99	143,353	12.48
	株 式	40,831	3.63	37,777	3.34	49,510	4.11	36,246	3.16
	その他の証券	23,553	2.09	24,621	2.18	23,304	1.93	27,464	2.39
合 計	1,124,930	100.00	1,130,276	100.00	1,204,702	100.00	1,148,880	100.00	
国際業務 部 門	外国債券	31,472	100.00	31,718	100.00	23,574	100.00	27,213	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	31,473	100.00	31,718	100.00	23,574	100.00	27,213	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成23 年度末	国 債(注)	13,040	102,903	255,443	91,311	267,822	15,328
地方債	17,617		45,711	80,633	10,576	34,441	—	—	188,981
社 債	30,886		40,797	29,799	12,645	11,586	—	—	125,715
株 式	—		—	—	—	—	—	40,831	40,831
外国債券	9,396		10,322	6,452	5,300	—	—	—	31,472
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	0		4,583	6,907	712	432	—	10,916	23,553
平成24 年度末	国 債(注)	30,192	152,735	280,748	147,150	94,482	63,243	—	768,551
	地方債	19,224	104,504	67,913	9,977	5,201	—	—	206,821
	社 債	19,201	75,264	49,399	10,130	2,517	—	—	156,513
	株 式	—	—	—	—	—	—	49,510	49,510
	外国債券	8,951	5,884	4,828	3,910	—	—	—	23,574
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	3,800	5,287	1,543	1,652	—	—	11,020	23,304

(注) 国債には、変動利付国債125,803百万円(前年度末は133,679百万円)を含んでおります。

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成23年度		平成24年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,878	931	6,279	823
商品地方債	1,494	1,771	902	1,609
合 計	3,372	2,703	7,181	2,433

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	12,642	18,722
合 計	12,642	18,722

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度
国 債	13,909	28,184
地方債・政府保証債	10,980	9,069
合 計	24,889	37,253
投資信託	29,746	42,122

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
売買目的有価証券	8		19	

2. 満期保有目的の債券

	種 類	平成23年度末			平成24年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	15,141	15,933	791	65,041	68,330	3,289
	社 債	19,657	19,844	187	27,432	27,671	238
	そ の 他	1,000	1,000	0	—	—	—
	小 計	35,798	36,777	979	92,474	96,001	3,527
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	20,913	20,745	△168	25,648	25,407	△240
	そ の 他	1,000	997	△2	—	—	—
	小 計	21,913	21,743	△170	25,648	25,407	△240
合 計	57,712	58,521	808	118,122	121,409	3,287	

3. その他有価証券

	種 類	平成23年度末			平成24年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	19,143	12,026	7,117	34,464	20,548	13,915
	債 券	930,869	918,270	12,599	898,024	884,913	13,111
	国 債	677,600	669,353	8,246	606,230	596,086	10,144
	地 方 債	177,218	173,818	3,400	195,293	192,902	2,391
	社 債	76,050	75,098	951	96,500	95,924	576
	そ の 他	19,898	19,480	418	37,104	34,800	2,304
小 計	969,911	949,777	20,134	969,594	940,262	29,331	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	14,689	16,042	△1,353	7,720	8,160	△439
	債 券	73,964	74,388	△423	115,739	116,613	△874
	国 債	53,107	53,482	△375	97,279	98,122	△843
	地 方 債	11,763	11,773	△10	11,527	11,534	△6
	社 債	9,094	9,131	△37	6,932	6,957	△24
	そ の 他	33,124	35,406	△2,281	9,771	11,375	△1,603
小 計	121,778	125,837	△4,058	133,231	136,149	△2,917	
合 計	1,091,690	1,075,614	16,075	1,102,826	1,076,412	26,414	

4. 期中に売却したその他有価証券

	種 類	平成23年度			平成24年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式		1,680	128	179	3,220	205	193
債 券		1,338,611	5,182	885	533,362	3,985	528
国 債		1,287,118	4,822	884	477,619	2,422	525
地 方 債		27,035	175	1	37,454	1,191	2
社 債		24,457	183	0	18,288	371	0
そ の 他		956	1	115	1,799	76	1
合 計		1,341,248	5,311	1,180	538,382	4,266	723

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成23年度末	平成24年度末
子会社株式及び関連会社株式	2,434	2,527
うち子会社株式	2,434	2,527
非上場株式	4,565	4,800
非上場外国証券	0	0

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、1,844百万円（うち、株式1,834百万円、うち社債10百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸借対照表計上額	平成23年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成24年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,948	24	4,000	27

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成23年度末	平成24年度末
評価差額	16,075	26,414
その他有価証券	16,075	26,414
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△5,647	△9,057
その他有価証券評価差額金	10,427	17,356

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成23年度末				平成24年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	358,806	335,190	4,969	4,969	313,800	280,023	6,075	6,075
		受取変動・支払固定	358,875	335,259	△1,602	△1,602	313,871	280,094	△3,427	△3,427
	金利オプション	売建	192,058	113,210	△1,126	1,455	144,202	100,432	△1,669	480
		買建	192,047	113,410	1,129	1,129	144,322	100,741	1,671	1,671
合計				3,370	5,952			2,651	4,800	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成23年度末				平成24年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	439	316	10	10	338	207	7	7	
	為替予約	売建	2,536	—	△64	△64	8,584	—	△14	△14
		買建	3,445	—	97	97	3,040	—	95	95
	通貨オプション	売建	252,155	205,129	△21,286	10,454	244,910	193,116	△9,038	19,430
買建		252,155	205,129	21,286	△6,174	244,910	193,116	9,037	△16,256	
合計				43	4,324			88	3,262	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成23年度末	平成24年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	7,181 (111)	6,280 (112)
	金利及び通貨オプション	4,442 (353)	3,892 (227)
	先物外国為替取引	51 (1)	115 (2)
	その他の金融派生商品	— (—)	— (—)
	合計	11,675 (466)	10,287 (343)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,916	9,534
	保証取引	261	265
	その他	330	249
	合計	10,507	10,048

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成23年度末	平成24年度末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		7	5
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		7	5

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成23年度	平成24年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.47	1.34
	国際業務部門	1.00	0.97
	計	1.47	1.34
資金調達 原価	国内業務部門	1.20	1.11
	国際業務部門	2.48	2.40
	計	1.22	1.12
総資金 利鞘	国内業務部門	0.26	0.23
	国際業務部門	△1.48	△1.42
	計	0.25	0.22

利益率

(単位：%)

	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.29	0.25
資本経常利益率	11.04	8.74
総資産当期純利益率	0.11	0.15
資本当期純利益率	3.52	4.93

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(期首純資産(除く優先株式)) + (期末純資産(除く優先株式))\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成23年度		平成24年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	73.63	72.96	71.66	72.58
	国際業務部門	28.34	16.81	74.70	45.72
	計	73.46	72.74	71.68	72.48
預証率	国内業務部門	27.17	27.62	28.23	27.30
	国際業務部門	198.78	199.37	157.27	171.47
	計	27.82	28.28	28.68	27.85

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成23年度末	平成24年度末
国内	本支店	132	133
	出張所	7	7
	国内計	139	140
海外	駐在員事務所	2	2

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成23年度末	平成24年度末
店舗内		542	540
店舗外		355	358
合計		897	898
コンビニATM		39,166	44,027

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

	平成23年度末	平成24年度末
従業員数	2,385人	2,412人
平均年齢	36歳 3月	37歳 6月
平均勤続年数	13年 5月	14年 7月
平均給与月額	351千円	348千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
預金	1,741	1,776
貸出金	1,279	1,273

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成23年度末	平成24年度末
預金	31,482	32,194
貸出金	23,129	23,077

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

連結グループに属する連結子会社は次の3社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務
道銀カード株式会社	100%	クレジットカード業務、信用保証業務
株式会社道銀地域総合研究所	100%	経済調査業務、受託調査・研究業務、コンサルティング業務

(注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。

2. 告示第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の2社です。

名称	主要な業務の内容
道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

3. 銀行法第16条の2第1項第1号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。

4. 連結子会社3社は、債務超過会社ではなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特別ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 486百万株	完全議決権株式
第一回第二種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (650億円[650億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっております。告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (500億円[500億円])	
劣後特約付社債 (150億円[150億円])	

※ [] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれ

らの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のとおり記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社においても、同様に資産の自己査定を行い、必要な額を計上しております。

なお、破綻及び実質破綻に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「融資業務の手引き」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いを実施しております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「融資業務の手引き」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替えを実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレボ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
証券化エクスポージャーに内在するリスクとしては、信用リスク、金利リスク等の市場リスク、流動性リスク等があります。
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、証券化によるリスク移転の程度およびリスクの種類等を的確に把握し、経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。なお、当行は再証券化取引の取り扱いはありません。
また、当行がオリジネーターとなる証券化取引はありませんが、アレンジャー兼サービサーとして、お取引先が行う売掛債権等の証券化取引に関与しております。
- (2) 体制の整備及びその運用状況の概要
当行が保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付の利用に関する基準を定め、証券化エクスポージャーと裏付資産プールのリスク特性、裏付資産のパフォーマンスに係る情報および証券化エクスポージャーのパフォーマンスに重大な影響を及ぼし得る構造上の特性等について、定期的にモニタリングし、リスク評価に反映させる体制を整備しております。
なお、信用リスク削減手法として用いている証券化取引はありません。
- (3) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。
また、当行がアレンジャー兼サービサーとしてお取引先の売掛債権等の証券化を行うに当たっては特別目的会社（SPC）を用いており、当行は投資家として当該証券化エクスポージャーを保有し、オンバランス取引として計上しております。
なお、当行が関与した証券化取引に係る証券化エクスポージャーの子法人等での保有はありません。
- (4) 証券化取引に関する会計方針
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。
- (5) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。
オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

＜オペリスクの区分＞

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。
このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。
また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性

を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。
①ALM管理態勢のもとで、運用と調達の間を生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。
②リスクリミット・アラームポイントを含む各種程度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュー・アット・リスク）等により行い、定期的に報告する。
また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。
- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。
金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。
また、流動性預金の金利リスク算定にあたり、コア預金内部モデルを用いております。貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。
なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目		平成23年度末	平成24年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	42,424	48,080
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	805	805
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	151,937	157,594	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	16,109	13,955
	負債性資本調達手段等	65,000	65,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	65,000	65,000	
計	81,109	78,955	
うち自己資本への算入額 (B)	78,212	77,886	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	—
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	798	564
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	849	564	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	229,300	234,916
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,919,227	1,886,072
	オフ・バランス取引等項目	66,587	52,124
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,985,814	1,938,197
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	128,203	123,608
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,256	9,888
計 (E) + (F)	2,114,018	2,061,805	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		10.84%	11.39%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		7.18%	7.64%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用するうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	11	45
9. 我が国の政府関係機関向け	288	266
10. 地方三公社向け	4	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,395	1,449
12. 法人等向け	36,930	34,687
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,446	22,616
14. 抵当権付住宅ローン	4,591	3,676
15. 不動産取得等事業向け	7,203	7,225
16. 三月以上延滞等	385	321
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	371	471
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,440	1,509
21. 上記以外	3,218	2,821
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
（うち再証券化）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	61	45
（うち再証券化）	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	420	305
合計 (A)	76,769	75,442
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	109	78
3. 短期の貿易関連偶発債務	4	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	229	231
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	148	177
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	524	514
（うち借入金の保証）	524	514
（うち有価証券の保証）	—	—
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	80	61
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,566	1,015
カレント・エクスポート方式	1,566	1,015
派生商品取引	1,566	1,015
外為関連取引	1,173	595
金利関連取引	392	420
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合計 (B)	2,663	2,084

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	5,128	4,944

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	84,560	82,472

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成23年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,537,343	3,117,551	1,066,291	37,858	14,577
国外計	34,290	—	24,397	8,823	—
地域別合計	4,571,633	3,117,551	1,090,688	46,682	14,577
製造業	318,867	294,015	7,547	10,971	568
農業、林業	15,128	12,667	55	2,401	590
漁業	1,834	1,831	—	2	170
鉱業・採石業・砂利採取業	1,902	1,754	100	17	—
建設業	118,793	113,052	4,221	1,144	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	59,359	52,312	450	254	—
情報通信業	15,964	15,011	240	251	5
運輸業、郵便業	90,592	86,226	1,865	713	196
卸売業、小売業	372,135	342,047	11,796	12,958	1,269
金融業、保険業	318,042	189,143	52,935	1,147	2,710
不動産業、物品賃貸業	275,964	238,517	33,755	1,057	288
各種サービス業	272,634	257,406	6,009	4,471	1,304
地方公共団体等	1,564,827	530,415	934,557	—	—
個人	987,637	982,837	—	—	5,878
その他	157,947	311	37,155	11,289	—
業種別合計	4,571,633	3,117,551	1,090,688	46,682	14,577
1年以下	605,611	431,942	64,068	2,864	—
1年超3年以下	548,595	334,310	197,394	11,808	—
3年超5年以下	828,262	427,421	380,131	13,395	—
5年超7年以下	357,400	221,425	124,134	11,148	—
7年超10年以下	638,102	320,624	309,341	7,101	—
10年超	1,043,402	1,026,042	15,618	362	—
期間の定めのないもの	550,260	355,783	—	—	—
残存期間別合計	4,571,633	3,117,551	1,090,688	46,682	—

	平成24年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	4,678,769	3,126,534	1,139,033	23,588	13,520
国外計	27,056	—	14,941	10,719	—
地域別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	13,520
製造業	306,933	285,576	10,830	5,681	951
農業、林業	14,112	12,710	50	1,346	569
漁業	1,973	1,971	—	1	164
鉱業・採石業・砂利採取業	1,524	1,461	50	11	—
建設業	115,017	108,857	5,206	586	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	53,935	48,883	200	315	—
情報通信業	15,609	14,210	290	110	15
運輸業、郵便業	98,201	93,567	2,360	503	10
卸売業、小売業	350,913	322,689	16,872	6,467	1,573
金融業、保険業	381,824	181,198	65,457	1,355	2,404
不動産業、物品賃貸業	291,198	248,203	38,794	1,216	482
各種サービス業	264,365	249,525	7,504	3,503	351
地方公共団体等	1,677,556	576,109	980,231	—	—
個人	986,515	981,448	—	—	5,855
その他	146,144	121	26,128	13,207	—
業種別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	13,520
1年以下	639,318	402,177	78,303	2,167	—
1年超3年以下	676,101	325,925	335,606	8,950	—
3年超5年以下	803,911	389,062	404,845	8,448	—
5年超7年以下	406,408	227,148	170,141	7,285	—
7年超10年以下	453,772	344,316	102,032	7,001	—
10年超	1,162,816	1,097,659	63,045	454	—
期間の定めのないもの	563,496	340,244	—	—	—
残存期間別合計	4,705,826	3,126,534	1,153,975	34,307	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	17,124	15,429	17,124	15,429	15,429	13,091	15,429	13,091
個別貸倒引当金	14,275	18,015	14,275	18,015	18,015	21,106	18,015	21,106
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	31,400	33,444	31,400	33,444	33,444	34,197	33,444	34,197

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,252	2,355	2,252	2,355	2,355	1,793	2,355	1,793
農業、林業	90	130	90	130	130	140	130	140
漁業	141	68	141	68	68	64	68	64
鉱業・採石業・砂利採取業	—	3	—	3	3	3	3	3
建設業	1,985	2,199	1,985	2,199	2,199	1,721	2,199	1,721
電気・ガス・熱供給・水道業	40	16	40	16	16	68	16	68
情報通信業	71	77	71	77	77	78	77	78
運輸業、郵便業	227	85	227	85	85	166	85	166
卸売業、小売業	1,801	3,187	1,801	3,187	3,187	3,599	3,187	3,599
金融業、保険業	273	2,087	273	2,087	2,087	2,754	2,087	2,754
不動産業、物品賃貸業	3,559	3,676	3,559	3,676	3,676	6,228	3,676	6,228
各種サービス業	1,101	1,573	1,101	1,573	1,573	2,511	1,573	2,511
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,512	2,334	2,512	2,334	2,334	1,901	2,334	1,901
その他	216	217	216	217	217	73	217	73
業種別合計	14,275	18,015	14,275	18,015	18,015	21,106	18,015	21,106

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	54
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	23	0
地方公共団体等	—	—
個人	72	83
その他	—	—
業種別合計	96	139

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,637,555	—	1,729,337
10%	—	172,776	—	192,319
20%	97,084	109,482	116,118	165,785
35%	—	327,944	—	262,619
50%	167,761	1,614	168,317	1,146
75%	—	683,295	—	755,515
100%	95,429	1,100,129	95,292	1,008,687
150%	—	5,086	—	4,350
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	360,275	4,037,883	379,729	4,119,761

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成23年度末20,105百万円、平成24年度末18,059百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	41,056	32,319
金	—	—
適格債券	60,000	90,000
適格株式	1,309	1,375
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	102,365	123,696
適格保証	172,285	183,774
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	172,285	183,774

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	28,219	17,062
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	46,682	34,307
派生商品取引	46,682	34,307
外国為替関連取引	33,777	20,706
金利関連取引	12,904	13,601
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	46,682	34,307
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	494	502
事業者向け貸出	—	—
不動産	—	—
その他	1,438	1,043
合計	1,932	1,545

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年度末		平成24年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	494	3	502	4
50%	—	—	—	—
100%	1,438	57	1,043	41
150%	—	—	—	—
計	1,932	61	1,545	45

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 (単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	33,877	33,877	42,229	42,229
上記に該当しない出資等エクスポージャー	5,942	5,942	6,271	6,271
計	39,819	39,819	48,501	48,501

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△51	60
償却額	3,677	1,869

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
評価損益の額	5,724	13,541

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て56ページにまとめて記載しております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成23年度末	平成24年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	16,795	16,795
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	5,561	5,883
	その他利益剰余金	35,780	41,117
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	805	805
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	150,854	156,514	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,446	9,062
	負債性資本調達手段等	65,000	65,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	65,000	65,000
	計	76,446	74,062
うち自己資本への算入額 (B)	76,446	74,062	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	50	—	
自己資本額 (D)	227,250	230,576	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,913,752	1,881,360
	オフ・バランス取引等項目	66,587	52,124
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,980,339	1,933,484
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／8%）(F)	123,289	118,880
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,863	9,510
計 (E) + (F) (H)	2,103,628	2,052,364	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	10.80%	11.23%	
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	7.17%	7.62%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	11	45
9. 我が国の政府関係機関向け	288	266
10. 地方三公社向け	4	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,394	1,448
12. 法人等向け	36,765	34,513
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,446	22,616
14. 抵当権付住宅ローン	4,591	3,676
15. 不動産取得等事業向け	7,203	7,225
16. 三月以上延滞等	301	283
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	371	471
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	1,558	1,619
21. 上記以外	3,131	2,736
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	61	45
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	420	305
合計 (A)	76,550	75,254
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	109	78
3. 短期の貿易関連偶発債務	4	6
4. 特定の取引に係る偶発債務	229	231
(うち経過措置を適用する元本補填信託契約)	—	—
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	148	177
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	524	514
(うち借入金の保証)	524	514
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補填信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	80	61
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,566	1,015
カレント・エクスポート方式	1,566	1,015
派生商品取引	1,566	1,015
外為関連取引	1,173	595
金利関連取引	392	420
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポート方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポート方式に係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポート方式	—	—
合計 (B)	2,663	2,084

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	4,931	4,755

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (A+B+C)	84,145	82,094

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成23年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,521,449	3,113,277	1,057,260	37,858	11,187
国外計	34,290	—	24,397	8,823	—
地域別合計	4,555,740	3,113,277	1,081,658	46,682	11,187
製造業	318,855	294,015	7,547	10,971	568
農業、林業	15,128	12,667	55	2,401	590
漁業	1,834	1,831	—	2	170
鉱業・採石業・砂利採取業	1,902	1,754	100	17	—
建設業	118,793	113,052	4,221	1,144	1,594
電気・ガス・熱供給・水道業	59,359	52,312	450	254	—
情報通信業	15,964	15,011	240	251	5
運輸業、郵便業	90,592	86,226	1,865	713	196
卸売業、小売業	372,100	342,047	11,796	12,958	1,269
金融業、保険業	320,479	189,143	52,935	1,147	2,710
不動産業、物品賃貸業	275,964	238,517	33,755	1,057	288
各種サービス業	271,520	257,406	6,009	4,471	1,304
地方公共団体等	1,555,796	530,415	925,526	—	—
個人	979,958	978,563	—	—	2,489
その他	157,488	311	37,155	11,289	—
業種別合計	4,555,740	3,113,277	1,081,658	46,682	11,187
1年以下	603,222	431,940	64,068	2,864	—
1年超3年以下	546,594	334,310	195,393	11,808	—
3年超5年以下	823,507	427,421	375,104	13,395	—
5年超7年以下	356,389	221,425	122,630	11,148	—
7年超10年以下	638,102	320,624	309,341	7,101	—
10年超	1,042,903	1,026,042	15,119	362	—
期間の定めのないもの	545,020	351,511	—	—	—
残存期間別合計	4,555,740	3,113,277	1,081,658	46,682	—

	平成24年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,662,770	3,122,806	1,130,010	23,588	10,415
国外計	27,056	—	14,941	10,719	—
地域別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	10,415
製造業	306,929	285,576	10,830	5,681	951
農業、林業	14,112	12,710	50	1,346	569
漁業	1,973	1,971	—	1	164
鉱業・採石業・砂利採取業	1,524	1,461	50	11	—
建設業	115,017	108,857	5,206	586	1,141
電気・ガス・熱供給・水道業	53,935	48,883	200	315	—
情報通信業	15,609	14,210	290	110	15
運輸業、郵便業	98,201	93,567	2,360	503	10
卸売業、小売業	350,877	322,689	16,872	6,467	1,573
金融業、保険業	384,073	181,198	65,457	1,355	2,404
不動産業、物品賃貸業	291,198	248,203	38,794	1,216	482
各種サービス業	263,228	249,525	7,504	3,503	351
地方公共団体等	1,668,533	576,109	971,209	—	—
個人	979,058	977,720	—	—	2,750
その他	145,552	121	26,128	13,207	—
業種別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	10,415
1年以下	634,064	402,175	75,294	2,167	—
1年超3年以下	672,595	325,925	332,101	8,950	—
3年超5年以下	803,510	389,062	403,839	8,448	—
5年超7年以下	406,408	227,148	170,141	7,285	—
7年超10年以下	452,271	344,316	100,530	7,001	—
10年超	1,162,816	1,097,659	63,045	454	—
期間の定めのないもの	558,159	336,518	—	—	—
残存期間別合計	4,689,826	3,122,806	1,144,952	34,307	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	12,126	10,766	12,126	10,766	10,766	8,197	10,766	8,197
個別貸倒引当金	11,920	15,849	11,920	15,849	15,849	19,333	15,849	19,333
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	24,047	26,615	24,047	26,615	26,615	27,531	26,615	27,531

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成23年度				平成24年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,252	2,355	2,252	2,355	2,355	1,793	2,355	1,793
農業、林業	90	130	90	130	130	140	130	140
漁業	141	68	141	68	68	64	68	64
鉱業・採石業・砂利採取業	—	3	—	3	3	3	3	3
建設業	1,985	2,199	1,985	2,199	2,199	1,721	2,199	1,721
電気・ガス・熱供給・水道業	40	16	40	16	16	68	16	68
情報通信業	71	77	71	77	77	78	77	78
運輸業、郵便業	227	85	227	85	85	166	85	166
卸売業、小売業	1,801	3,187	1,801	3,187	3,187	3,599	3,187	3,599
金融業、保険業	273	2,087	273	2,087	2,087	2,754	2,087	2,754
不動産業、物品賃貸業	3,559	3,676	3,559	3,676	3,676	6,228	3,676	6,228
各種サービス業	1,101	1,573	1,101	1,573	1,573	2,511	1,573	2,511
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	162	172	162	172	172	133	172	133
その他	211	213	211	213	213	69	213	69
業種別合計	11,920	15,849	11,920	15,849	15,849	19,333	15,849	19,333

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	54
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	1
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	23	0
地方公共団体等	—	—
個人	—	0
その他	—	—
業種別合計	23	56

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,628,524	—	1,720,313
10%	—	172,776	—	192,319
20%	97,084	109,534	116,118	165,650
35%	—	327,944	—	262,619
50%	167,761	1,614	168,317	1,146
75%	—	683,295	—	755,515
100%	95,429	1,096,779	95,292	1,004,956
150%	—	3,687	—	3,714
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	360,275	4,024,156	379,729	4,106,235

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成23年度末20,105百万円、平成24年度末18,059百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	41,056	32,319
金	—	—
適格債券	60,000	90,000
適格株式	1,309	1,375
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	102,365	123,696
適格保証	172,285	183,774
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	172,285	183,774

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成23年度末	平成24年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	28,219	17,062
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	46,682	34,307
派生商品取引	46,682	34,307
外国為替関連取引	33,777	20,706
金利関連取引	12,904	13,601
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	46,682	34,307
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	—		—	
売掛債権	494		502	
事業者向け貸出	—		—	
不動産	—		—	
その他	1,438		1,043	
合計	1,932		1,545	

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成23年度末		平成24年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	494	3	502	4
50%	—	—	—	—
100%	1,438	57	1,043	41
150%	—	—	—	—
計	1,932	61	1,545	45

(注) 1. 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。
2. オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 (単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成23年度末		平成24年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	33,833	33,833	42,185	42,185
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,364	8,364	8,786	8,786
計	42,197	42,197	50,972	50,972

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却損益額	△51	60
償却額	3,677	1,869

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成23年度末	平成24年度末
評価損益の額	5,715	13,531

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成23年度末	平成24年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△195 VaR ……………91	100BPV … 198 VaR……………340

- (注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

【報酬等に関する開示事項】

報酬等に関する事項については、定性的な事項について株式会社ほくほくフィナンシャルグループ及び株式会社北陸銀行と記載内容が重複することから、全て56ページにまとめて記載しております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (平成25年3月末現在)

株式合計	1,459,062,146株
普通株式	1,351,630,146株
第1回第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (平成25年3月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	80,565	—	80,565	5.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	45,415	—	45,415	3.11
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.32
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	23,366	—	23,366	1.60
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.51
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	18,933	—	18,933	1.29
株式会社みずほコーポレート銀行	18,104	—	18,104	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	17,453	600	18,053	1.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	16,972	—	16,972	1.16

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口4及び信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況 (平成25年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	16	74	45	3,840	185	5	30,705	34,870	
所有株式数(単元)	3,249	440,713	21,969	448,457	128,048	108	301,353	1,343,897	7,733,146株
割合(%)	0.24	32.79	1.64	33.37	9.53	0.01	22.42	100.00	

(注) 1. 自己株式12,117,479株は「個人その他」に12,117単元、「単元未満株式の状況」に479株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

4.第1回第5種優先株式所有者別状況 (平成25年3月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	5	—	1,125	2	—	385	1,527	
所有株式数(単元)	980	3,740	—	89,436	1,000	—	12,271	107,427	5,000株
割合(%)	0.91	3.48	—	83.26	0.93	—	11.42	100.00	

(注) 自己株式710株は「単元未満株式の状況」に含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (平成25年3月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (平成25年3月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営の組織(銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。)	21,27
2. 資本金及び発行済株式の総数	21
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	136
(2) 各株主の持株数	136
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	136
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	21,27
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	21,27
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	27
(3) 資本金又は出資金	27
(4) 事業の内容	27
(5) 設立年月日	27
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における事業の概況	2~4
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	35
(2) 経常利益又は経常損失	35
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	35
(4) 包括利益	35
(5) 純資産額	35
(6) 総資産額	35
(7) 連結自己資本比率	35
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	36~42
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	44
(2) 延滞債権に該当する貸出金	44
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	44
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	44
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	47~56
4. セグメント情報	43
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	36
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	36
7. 報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	56

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	24	26
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	136	136
(2) 各株主の持株数	136	136
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	136	136
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22	22
4. 営業所の名称及び所在地	28~30,33	31~33
銀行の主要な業務の内容	24	26
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	3	4
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	57	97
(2) 経常利益又は経常損失	57	97
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	57	97
(4) 資本金及び発行済株式の総数	57	97
(5) 純資産額	57	97
(6) 総資産額	57	97
(7) 預金残高	57	97
(8) 貸出金残高	57	97
(9) 有価証券残高	57	97
(10) 単体自己資本比率	57	97
(11) 配当性向	57	97
(12) 従業員数	57	97
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	69	109
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	69~70	109~110
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	69,79	109,118
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	69	109
総資産経常利益率及び資本経常利益率	79	118
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	79	118
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	70	110
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	70	110

	北陸銀行	北海道銀行
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	71	111
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	71	111
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	72	112
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	71	111
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	71	111
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	72	112
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	72	112
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	79	118
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	74	114
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	74	114
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	74	114
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	79	118
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1.リスク管理体制	17~20	17~20
2.法令遵守の体制	15~16	15~16
3.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9~11	9,10,12
4.金融ADR制度への取り組み	16	16
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	64~68	104~108
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	72	112
(2)延滞債権に該当する貸出金	72	112
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	72	112
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	72	112
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	81,82,90~96	120,121,129~135
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	75~76	115~116
(2)金銭の信託	76	116
(3)デリバティブ取引	77~79	117~118
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	72	112
6.貸出金償却の額	72	112
7.銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	64	104
8.銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	64	104
9.報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	56,96	56,135

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	24,27	26~27
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	27	27
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	27	27
(3)資本金又は出資金	27	27
(4)事業の内容	27	27
(5)設立年月日	27	27
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	27	27
(7)銀行の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	27	27
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1.直近の事業年度における事業の概況	3	4
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	57	97
(2)経常利益又は経常損失	57	97
(3)当期純利益若しくは当期純損失	57	97
(4)包括利益	57	97
(5)純資産額	57	97
(6)総資産額	57	97
(7)連結自己資本比率	57	97
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	58~63	98~103
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	72	112
(2)延滞債権に該当する貸出金	72	112
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	72	112
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	72	112
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	81~89	120~128
4.セグメント情報	63	103
5.銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	58	98
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	58	98
7.報酬等に関する事項であって、業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める事項	56,89	56,128

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	72	112
2.危険債権	72	112
3.要管理債権	72	112
4.正常債権	72	112



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行

総合企画部広報グループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel: 076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行

経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel: 011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>